

CHIBA BANK 2008

ディスクロージャー誌 2008年3月期



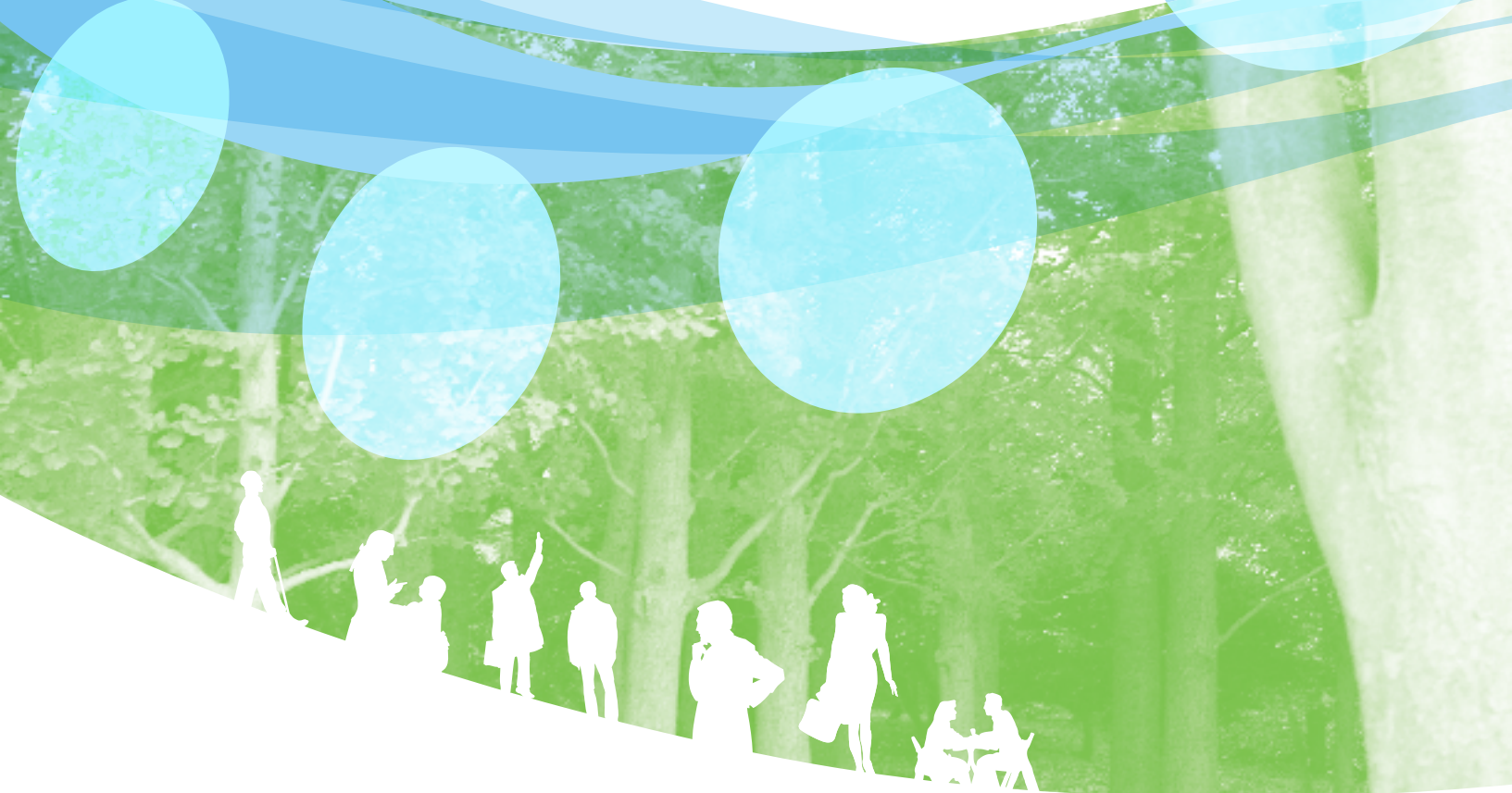
たいせつにします、ひと、みず、みどり。

当行は、千葉県に根差した金融機関として、さまざまな地域貢献活動を実施しています。

「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」

**「ひと」=福祉・教育活動、「みず」=水質保全活動、
「みどり」=緑化活動の3分野に重点を置いて取り組んでまいります。**

- ① **福祉・教育活動**… 障害者自立支援法の施行、少子高齢化の進展などを背景として、今後ますます重要性が高まる障がい者・高齢者福祉関連、教育関連の貢献活動に積極的に取り組んでまいります。
- ② **水質保全活動**… 印旛沼、九十九里浜など、千葉県を取り巻く水資源の保全に取り組んでまいります。
- ③ **緑化活動**… 「ちばぎんの森」における育樹活動などに継続して取り組んでまいります。



目次

頭取インタビュー

竹山頭取に聞く
 地域とともに歩む 千葉銀行..... 2

経営課題への取組み

平成19年度業績フラッシュ..... 6

中期経営計画
 地域とともに歩む 信頼と成長の100週間..... 8

経営課題Ⅰ：経営管理態勢の強化
 コンプライアンス体制..... 10
 コーポレート・ガバナンス..... 12
 リスク管理体制..... 14
 健全性のさらなる向上に向けて..... 20

経営課題Ⅱ：営業基盤の拡充
 発展する地域とともに..... 22
 個人ビジネスへの取組み..... 24
 法人ビジネスへの取組み..... 26

経営課題Ⅲ：地域社会発展への貢献
 地域貢献活動..... 28
 環境問題への取組み..... 30
 トピックス..... 32

業務・サービスのご案内

業務内容..... 34
 主な商品・サービスのご案内..... 35
 主な手数料一覧..... 42

ネットワーク

役員..... 44
 店舗・キャッシュコーナー 一覧..... 45

資料編..... 53

索引..... 101



千葉銀行のプロフィール (平成20年3月31日現在)

創立	昭和18年3月
拠点	国内170店舗 <small>(本支店147、特別出張所5、出張所16、仮想店舗2)</small>
	店舗外現金自動設備26,602か所 <small>(うちコンビニATM「E-net」8,326か所、 コンビニATM「ローソンATM」5,631か所、 セブン銀行との提携による共同ATM12,388か所)</small>
	両替出張所3か所
	海外：3店舗(ニューヨーク、香港、ロンドン) 1駐在員事務所(上海)
従業員数	3,949人
総資産	9兆7,665億円
預金	8兆4,010億円
貸出金	6兆6,562億円
資本金	1,450億円
発行済株式数	895,521千株
自己資本比率	単体11.72% 連結12.20%

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。このうち、自己資本の充実の状況に係る事項(バーゼルⅢ第3の柱)については、別冊に記載しています。
 諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

竹山頭取に聞く

地域とともに歩む 千葉銀行



取締役頭取 竹山 正

インタビュアー 江連 裕子さん

平成20年3月期決算について

江連 私はテレビで経済ニュースを担当していますが、昨年頭取にお会いさせていただいてからこの1年、私たちを取り巻く経済環境は大きく変化しました。最近の千葉県経済の状況はいかがですか。

竹山 企業業績や住宅投資に陰りがでているほか、お客さまと面談すると以前に比べ慎重な意見も寄せられており、景気は拡大から踊り場へ移行していると感じています。しかしながら、つくばエクスプレス沿線の開発等により千葉県全体の人口は増加しています。また、平成22年には成田新高速鉄道の開通も予定されており、千葉県は引き続き成長が期待できる非常に恵まれた地域だと感じています。

江連 そのような環境のもと、平成20年3月期の決算はいかがでしたか。

竹山 当行は、地域のお客さまの資金ニーズに的確にお応えすることを目指しました結果、中小企業向け貸出や住宅ローンが堅調に推移しました。また、給与振込や年金受取口座としてご利用いただくことを目指して活動しましたことから個人預金が順調に増加しました。これらにより本業の収益力を示す業務純益は一般貸倒引当金繰入前で前期比67億円増加し839億円と4期連続で過去最高益を更新しました。しかしながら、株式市況の低迷による保有株式の減損処理等を行ったことで、経常利益は前期比12億円減少し700億円、当期純利益は前期比54億円減少し446億円となりました。

江連 株主の皆さまに新たな還元策を開始されたそうですが。



竹山 当行株式に対する投資の魅力が高めるとともに、千葉県の魅力を株主の皆さまに知っていただくため、3月末時点で1,000株以上を保有する株主の皆さまに、千葉県の名産品をお届けすることとしました。海の幸など県内各地の名産品が揃っており、私自身もあらためて千葉県の魅力を感じました。あわせて、配当金につきましても、安定配当の考え方を維持しつつ配当金額の継続的な増加に努めるという基本方針のもと、前期比2円増配し、年11円配当といたしました。

中期経営計画の進捗状況について

江連 平成19・20年度を計画期間とする中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」がスタートして1年が経過しました。進捗状況はいかがですか。

竹山 今回の中期経営計画の大きな特徴は2点あります。1点目はコンプライアンスを全ての業務の基本に置き、全役職員が常に高いコンプライアンス意識を堅持していくことです。保険商品の全面解禁や金融商品取引法の施行など、業務の拡大とともに私たちが守らなければならない法令等は増加しています。これらに的確に対応し、地域のお客さまからの信頼、支持を高めていきます。2点目は主要営業基盤である千葉県でのシェア向上を図るとともに東京都東部を第二の営業基盤に位置付けたことです。千葉県に隣接し、千葉県にお住まいの方が数多く働いている東京都東部には現在当行の店舗が9か店あり、お客さまの数も増加しています。ちばぎんブランドが浸透し、評価されていると嬉しく感じています。

営業戦略について

江連 中期経営計画の2年間で千葉県および隣接都県に10店舗程度の出店を予定されていますが、店舗戦略について教えてください。

竹山 平成19年度は4店舗を新設しました。平日は午後8時まで、また土日・祝日も営業する「ちばぎんコンサルティングプラザ船橋」は、平日の日中にご来店できないお客さまの資産運用や住宅ローンに関する相談をお受けしています。そのほかにも、第二の営業基盤とした東京都東部の江戸川区に「船堀法人営業所」を、茨城県内初めての支店として「神栖支店」を、埼玉県内初めての支店として「八潮駅前支店」を新設しました。これらの店舗では早期にお客さま基盤を拡充し、数多くのお客さまに当行をご利用いただければと考えています。今後も千葉県内でのシェア向上と隣接都県への営業基盤の拡充を目指した店舗展開を進めていきます。

江連 ゆうちょ銀行の参入など、競合が激しくなっている個人向けビジネスにはどのように取り組んでいますか。

竹山 個人向けビジネスでは、引続き住宅ローンと投資信託などの投資型金融商品の販売が中



心になると考えています。また、遺言信託や遺産整理業務などの相続関連ビジネスや、銀行での取扱いが全面解禁された保険商品なども、市場が拡大するものと考えています。個人向けビジネスは品揃えと店頭での対応が重要と考えています。当行は、お客さまにとって魅力的な商品を幅広く揃えとともに、真にお客さまの立場に立ったご提案ができる人材育成を心がけており、これによって、お客さまのベストパートナーになることができると確信しています。

江連 千葉県や東京都東部など競争の激しい地域で、法人向けビジネスはどのように進めていますか。

竹山 法人のお客さまに対する戦略は、さまざまな商品・スキルの提案や、従業員の皆さまとの取引も視野に入れ、総合金融サービスを提供することで差別化を図っています。例えば、中小企業のお客さまにとって最大の関心ごとは売上をいかに伸ばしていくかということであり、当行はお客さまに企業間の出会いの場を提供する各種商談

会を積極的に開催しています。また、後継者問題に悩んでいるお客さまからの相談も増えており、事業承継対策やM&Aなど本部専門セクションが一件一件丁寧に対応しているほか、グループ会社の中央証券などと連携を進めています。

ちばぎんの新たな取組みについて

江連 他の地方銀行とのシステムに関する提携や、ATMに関する提携など、新たな取組みを進められていますが、ちばぎんの挑戦・新たな取組みについてお聞かせ下さい。

竹山 平成19年度には、第四銀行、北國銀行、中国銀行および伊予銀行とシステム共同化・提携に関する検討を開始しましたほか、横浜銀行、東京都民銀行とATMの利用手数料の優遇に関する提携を行いました。また、JR東日本やコンビニエンスストア「ローソン」、さらにはイオン銀行との提携をつうじ、ATM網の整備を進めお客さまの利便性向上に努めています。これらの提携につきましては、お客さまにとって最適な商品・サービスを、より便利にご利用いただくために実施するものであり、常に「お客さまの視点」に立つことを基本に考えています。

地域貢献活動について

江連 今回の中期経営計画で新たに掲げた経営課題「地域社会発展への貢献」について、どのような取組みを進めていますか。

竹山 地域金融機関である当行にとって最大の地域貢献は、本業である銀行業務をつうじて地域の皆さまに円滑な資金供給を行うことです。そのうえで「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」をキャッチフレーズとしてさまざまな地域貢献活動を進めています。「ひと」をたいせつに



取締役頭取 竹山 正

昭和44年4月当行入行。錦糸町支店長、みずえ支店長、木更津支店長を歴任し、平成7年6月取締役就任。常務取締役、専務取締役を経て平成16年6月取締役頭取に就任。

する活動では、障がい者雇用の一層の促進を図るため設立した「ちばぎんハートフル株式会社」が業務を開始しましたほか、千葉大学に冠講座を提供しています。また全てのお客さまに安心してお取引いただけますよう「ちばぎんハートフルプロジェクト」を展開しています。このなかでは、視覚障がい者の方にもご利用いただけますよう音声ガイド付きのATMを設置するとともに、全ての店舗のバリアフリー化を進めています。「みず」をたいせつにする活動では、印旛沼や九十九里浜などの水質保全活動、「みどり」をたいせつにする活動では、「ちばぎんの森」の育樹活動や樹木の寄贈などの緑化活動に取り組んでいます。

また、企業の新たな社会的責任として、地球温暖化防止運動にも積極的に取り組んでいます。平成19年4月に環境省の提唱する「チーム・マイナス6%」に参加し、CO₂削減に向けた取り組みを始めました。平成19年11月には1日1kg以上のCO₂削減を宣言したお客さまに対し、店頭表示金利の2倍の金利を適用した1年もの定期預金「環境定期預金」を発売したところ、2日間で予定の100億円を完売し、あらためてお客さまの環境に対する意識の高さを認識した次第です。なお、当行は預入額の一定割合相当額を環境基金に寄付しました。今後も新設する店舗に太陽光発電システムを導入するなど、環境に配慮した経営を行っていきます。

ちばぎんの将来について

江連 将来の千葉銀行グループのありたい姿である「みなさまとともに持続的な成長を実現していく」ため、どのような活動を続けていくのですか。

竹山 中期経営計画で掲げている諸施策を確実にやり遂げることで、お客さま、株主の皆さま、

地域社会等、当行を取り巻く全ての方々とともに持続的に成長していけると考えています。私たちは地域に根差した金融機関であり、地域の成長なくして当行の成長もないと考えています。

江連 頭取のお話を伺いまして、千葉銀行が地域のお客さまの視点で地域とともに着実に成長していることがわかりました。昨年お話した時よりも、千葉銀行はまた一歩前に進んでいるなど感じました。今後もお客さま第一主義の精神を徹底され、地域のリーディングバンクとして千葉県とともに発展していかれることを期待しています。

竹山 環境の変化が激しい時だからこそ、しっかりと地に足をつけ、足場を固めるとともに、先を読む目を持って的確に対応していかなければと考えています。今後とも皆さまの期待に応えられますよう、商品・サービスなどの品揃えを充実させるとともにお客さまと第一線で接する行員の提案力を高め、お客さまから厚い信頼と高い支持をいただけるよう努力していきます。

本日はありがとうございました。



江連 裕子さん

専修大学大学院経済学研究科修了。

現在、日経CNBC・ラジオNIKKEIなど、経済・金融分野の番組に出演し活躍中。

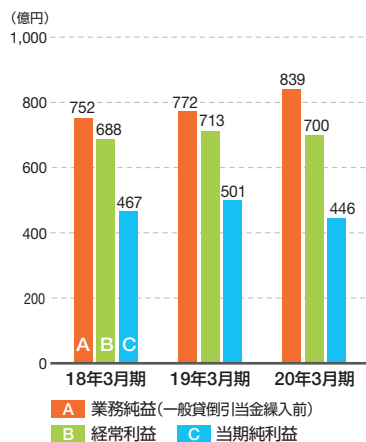
平成19年度業績フラッシュ

平成20年3月期は、預金・貸出金残高が増加したことで、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は過去最高の水準となりました。

損益の状況

預金・貸出金など銀行本来の業務から生まれる利益(業務純益)は、貸出金残高の増加により、一般貸倒引当金繰入前で前期比67億円増加し839億円となりました。また、株式等関係損益が前期比68億円減少したことなどにより、経常利益は700億円、当期純利益は446億円と前期比減少しました。

損益の状況



貸出金の状況

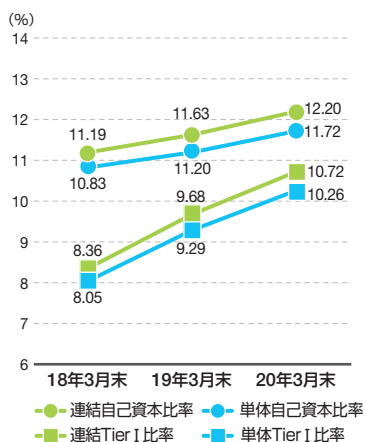
地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、中小企業向け貸出金や住宅ローンが堅調に推移し、国内貸出金は前期比2,528億円増加し6兆6,299億円、県内貸出金は前期比1,205億円増加し5兆2,223億円となりました。

なお、私募債やシンジケートローンなどにも積極的に取組み、平成19年度には私募債345件を引き受けました。

自己資本比率

当行の自己資本比率は、ちばぎん単体で11.72%、ちばぎんグループ連結では12.20%となり、海外に拠点(ニューヨーク、香港、ロンドン)を持つ銀行に求められる国際統一基準8%以上を充たす十分な水準にあります。また、Tier I比率は単体で10.26%、連結では10.72%となりました。

自己資本比率・Tier I比率



中小企業向け貸出金・消費者ローンの状況

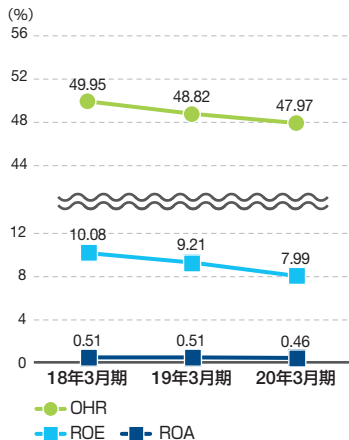
地域のお客さまの住宅資金ニーズに積極的にお応えしました結果、住宅ローン残高は前期比1,019億円増加し2兆1,240億円となりました。

平成19年11月には「地域密着型金融の推進に関する基本方針」を公表し、そのなかでは地域のお客さまへの利便性提供、地域経済活性化につながる各種施策を実施することとしています。

経営指標

銀行経営の効率性を示すOHRは47.97%、資産の運用効率を示すROAは0.46%、資本の効率性を示すROEは7.99%となっています。

経営指標

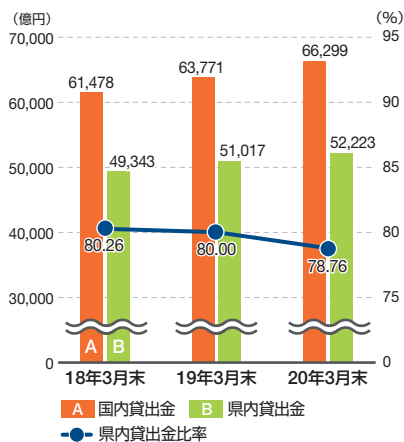


金融再生法開示債権の状況

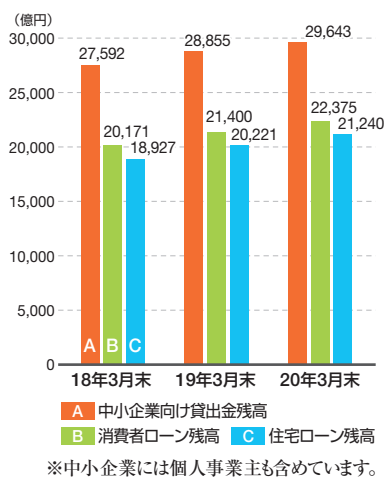
平成20年3月末時点の金融再生法開示債権は、前期比157億円減少し1,866億円となりました。また、不良債権比率も前期比0.3ポイント低下し2.7%となりました。平成19年度には408先のお取引先の経営改善支援に取組み、そのうちの38先のお取引先の債務者区分がランクアップしました。



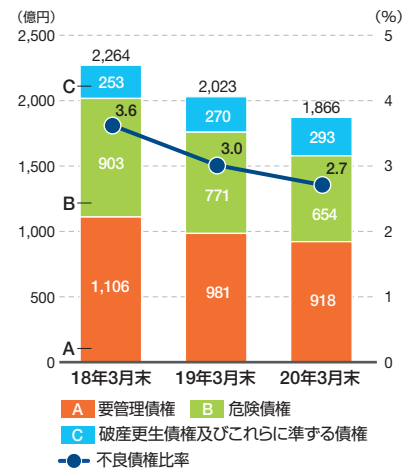
貸出金の状況



中小企業向け貸出金・消費者ローンの状況



金融再生法開示債権の状況



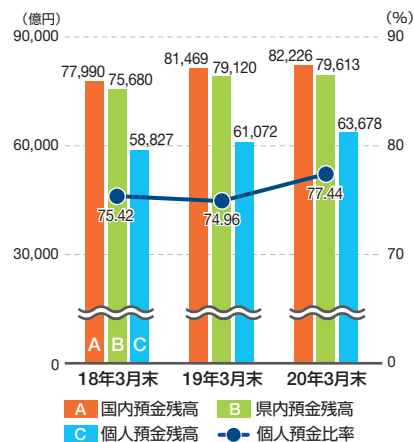
預金の状況

預金につきましては、給与振込口座や年金受取口座など「家計のメインバンク」としてご利用いただくことを目指して活動しました結果、個人預金残高は前期比2,605億円増加し、6兆3,678億円となりました。

給与振込・年金受取の口座数は前期比3万件増加し、121万件となりました。

また、お客さまへの提案力を高めるため、銀行本体で、遺言信託および遺産整理等の相続関連業務を取扱っており、平成19年度は190件のお申込みをいただきました。

預金の状況

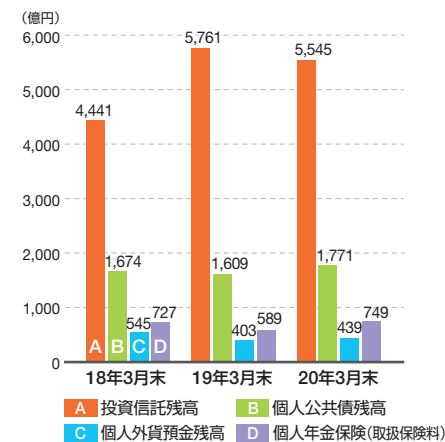


投資型金融商品の状況

多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、新興国など世界の国々に分散投資する投資信託や個人年金保険の新商品を発売しました。

株式相場が低迷したことなどから、投資信託残高は前期比216億円減少し、5,545億円となりましたが、引き続き地方銀行トップとなっています。

投資型金融商品の状況



用語解説

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)とは

預金・貸出金など銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、預金・貸出金などの収支を示す「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等の損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」を控除したものです。なお、この業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、損益計算書の中には記載されません。

自己資本比率とは

金融機関の健全性を示すものとして最も広く用いられている指標です。当行のように海外に支店(ニューヨーク・香港・ロンドン)を持つ銀行は、自己資本比率を国際統一基準である8%以上にすることが求められています。

OHR(オーバーヘッド・レシオ)とは

「経費」を「業務粗利益(一般事業会社では売上高総利益に相当)」で除したもので、数値が低いほど高い効率性・生産性を有することを示しています。

ROA、ROEとは

ROAとは「当期純利益」を「総資産の平均残高」で除したもので、資産の運用効率を示すものです。また、ROEとは「当期純利益」を「期首純資産の部と期末純資産の部合計÷2」で除したもので、資本の効率性を示すものです。

中期経営計画

地域とともに歩む 信頼と成長の100週間

経営指針

高い支持を受ける「地域の総合金融サービスグループ」の確立

経営課題Ⅰ

経営管理態勢の強化

～コンプライアンス態勢の強化、
スリムかつ強靱な経営態勢を構築します～

- **コンプライアンス**：コンプライアンス態勢の強化に積極的に取り組みます。
- **内部管理**：リスク管理・ガバナンス態勢を強化します。
- **業務**：先進的事務態勢の構築や経費削減を進めます。
- **人材**：働きがい・希望あふれる職場づくりを進めます。
- **資本戦略**：資本効率を高めてまいります。

経営課題Ⅱ

営業基盤の拡充

～営業地域・お客さま基盤・業務の拡充、
サービス品質の向上に取り組めます～

- **個人**：お客さまの視点をたいせつにし、お客さまから高い支持を受ける商品・サービスの提供、チャネルの充実を図ってまいります。
- **法人**：お客さまに価値ある金融サービスを提供していくほか、安定的な資金供給を図り、お取引先基盤の拡充を図ってまいります。
- **マーケット**：マーケット収益力の強化に取り組めます。

経営課題Ⅲ

地域社会発展への貢献

～地域社会とともに歩んでまいります～

- **地域貢献**：CLOやPFIなど地域への円滑な資金供給に努めるなど、地域との共生を目指します。
- **お客さま満足**：お客さま満足度を高めてまいります。

平成20年度
計画

実質業務純益
950億円

当期純利益
550億円

連結当期純利益
580億円

連結ROE
9%以上

OHR
50%未満

連結自己資本比率
11%以上



経営課題Ⅰ：経営管理態勢の強化

～コンプライアンス態勢の強化、スリムかつ強靱な経営態勢を構築します～

コンプライアンス態勢の確立を経営の最重要課題と位置付け、態勢の整備・強化に全力を傾けてまいります。

また、バーゼルⅡやJ-SOX法などに的確に対応し、内部管理態勢を充実・強化してまいります。あわせて、スリ

ムで強靱な経営態勢を構築するため、業務効率化による経費削減、人材の最適配置やグループ会社の有効活用などを行ってまいります。

経営課題Ⅱ：営業基盤の拡充

～営業地域・お客さま基盤・業務の拡充、サービス品質の向上に取り組めます～

地域のお客さまから高い信頼と支持を得るほか、私たちを取り巻くステークホルダーのみなさまの期待にお応えするためには、当行が収益性の向上を図るとともに、持続的な成長を続けることが必要となります。そのために、銀行業務の基本である預金取引を強化したうえで、従来から積極的に取組んできた住宅ローン・投資信託・年金保険などの個人向けビジネス、さらには、地域の主要なお客さまである中小企業のお取引先のニーズに積極的に応えてまいります。

基本的な考え方

- ①千葉県を主要基盤とし、グループによる最先端の金融サービスをお客さまに提供してまいります。
- ②より多くのお客さまに当行の金融商品・サービスをご利用いただくため、千葉県および隣接都県に10拠点程度の拠点を新設いたします。なお、お客さまとの接点拡大のため、休日営業を行うコンサルティング専門店舗を千葉県内に出店いたします。

③預金取引を基本に置いたうえで、お客さまの立場にたって最適な金融商品・サービスを提供するとともに、お客さまにわかりやすくお伝えしてまいります。

④グループ総合力を高めるとともに、保険商品の全面解禁などの規制緩和に的確に対応し、金融のワンストップ・サービスを実現してまいります。

⑤個人のお客さまに加え、地域の主要なお客さまである中小企業などとの取引拡大に重点を置き、お客さまの資金運用や資金調達のニーズに積極的に応えてまいります。

⑥マーケット取引を強化し、新たなサービスを常に提供できる体制とするとともに、マーケット収益力の向上を目指してまいります。

経営課題Ⅲ：地域社会発展への貢献

～地域社会とともに歩んでまいります～

「企業の社会的責任（CSR）」経営を標榜する当行にとつて、地域社会は最も重視すべきステークホルダーのひとつ

と考えています。地域社会の発展に貢献することを目指して、各種活動を継続的に展開してまいります。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、態勢の整備・強化に全力を傾けています。

当行のコンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けています。銀行取引に係るさまざまな法令や、銀行内の諸規定はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンスを重視・徹底しています。

具体的には、頭取を委員長、複数の取締役・執行役員および部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス徹底のための具体的な実践計画や、対応策等の検討を行っています。

コンプライアンス統括部署として平成19年6月に設置した「リスク・コンプライアンス統括部」では、「コンプライアンス統括グループ」と「コンプライアンス指導グループ」が連携して、コンプライアンス

関連規定・マニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、コンプライアンス徹底状況の定期的チェックなどを実施するほか、モニタリングや臨店指導をつうじた営業店に対するチェック・指導を行っています。

基本方針の徹底

当行は、「コンプライアンス規定」のなかに「千葉銀行の企業倫理」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラムの策定

職員に対する教育・指導やコンプライアンス・チェックの実施など、コンプライアンス体制を一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会において



策定しています。同プログラムの実施状況は、取締役会およびコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

顧客保護・個人情報保護の取組み

当行は、顧客保護をコンプライアンスの重要な要素ととらえ、全職員に誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育しています。

特に、投資信託、保険、外貨預金など商品性が複雑で元本割れのリスクが内在している金融商品の販売に際しては、金融商品取引法を遵守するとともに、「千葉銀行の勧誘方針」に則った適切な勧誘を行うよう徹底しています。

また、当行は、お客さまに関する情報をお客さまからお預かりしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しています。





千葉銀行 の 企業倫理

(揺るぎない信頼の確保)

1. 千葉銀行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確保していくことを宣言する。

(法令やルールなど基本原則の徹底した遵守)

2. 千葉銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行することを宣言する。

(反社会的勢力との対決)

3. 千葉銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力や団体とは断固として対決することを宣言する。

(透明な経営)

4. 千葉銀行は、経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを宣言する。

千葉銀行 の 勧誘方針

当行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確保に努めております。また、当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を実践しております。

当行は、この法令等遵守の姿勢を基本として、金融商品の販売等に係る勧誘に際しましても、次の方針を掲げ、日々の営業活動を実践してまいります。

1. お客様のこれまでの資産運用のご経験、保有されている金融商品などの状況、運用の目的や期間などに照らし、お客様に適した商品をお勧めいたします。
2. お客様が、商品の内容や内包するリスクなどについて十分ご理解いただいたうえでお取引引きいただきますよう、資産運用のご判断に必要となります事項のご説明や情報のご提供を行います。
3. 事実と異なる情報をご提供したり、商品の価格動向について断定的な判断をお示ししたりするなど、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客様のご都合を優先した勧誘を行います。
5. お客様に質の高い金融サービスをご提供できますよう、職員の知識向上のための研修の充実に努めます。
6. お客様からのご要望やご意見には、迅速かつ適切に対応いたします。

個人情報の 適切な保護と利用 を図るための 取組方針の宣言

当行は、お客様の個人情報の取り扱いにあたりましては、個人情報が個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、次の方針を掲げ、お客様の権利利益を保護するために、最善の配慮を行なってまいります。

1. 個人情報の保護に関する法令やルールを厳格に遵守し、個人情報の適切な保護と利用を図ります。
2. 法令等に特段の定めのある場合を除き、お客様にお知らせした利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を利用いたしません。
3. 個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止その他の安全管理のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
4. 個人情報保護にかかる態勢を継続的に見直し、適時適切な改善を実施いたします。
5. お客様からの個人情報の取り扱いに関するご意見につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

コーポレート・ガバナンス

当行グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のため、以下のような体制を敷いています。

取締役会

10名の取締役で構成し、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

監査役

当行は監査役設置会社形態を採用し、独立性の高い社外監査役3名（うち常勤監査役2名）を含む5名の監査役が、取締役会をはじめとする当行の重要会議に幅広く出席し、取締役等の職務執行状況を監視しています。

執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任を明確にするため執行役員制度を導入し、取締役会により選任された執行役員が、業務執行責任を負う体制としています。

内部監査

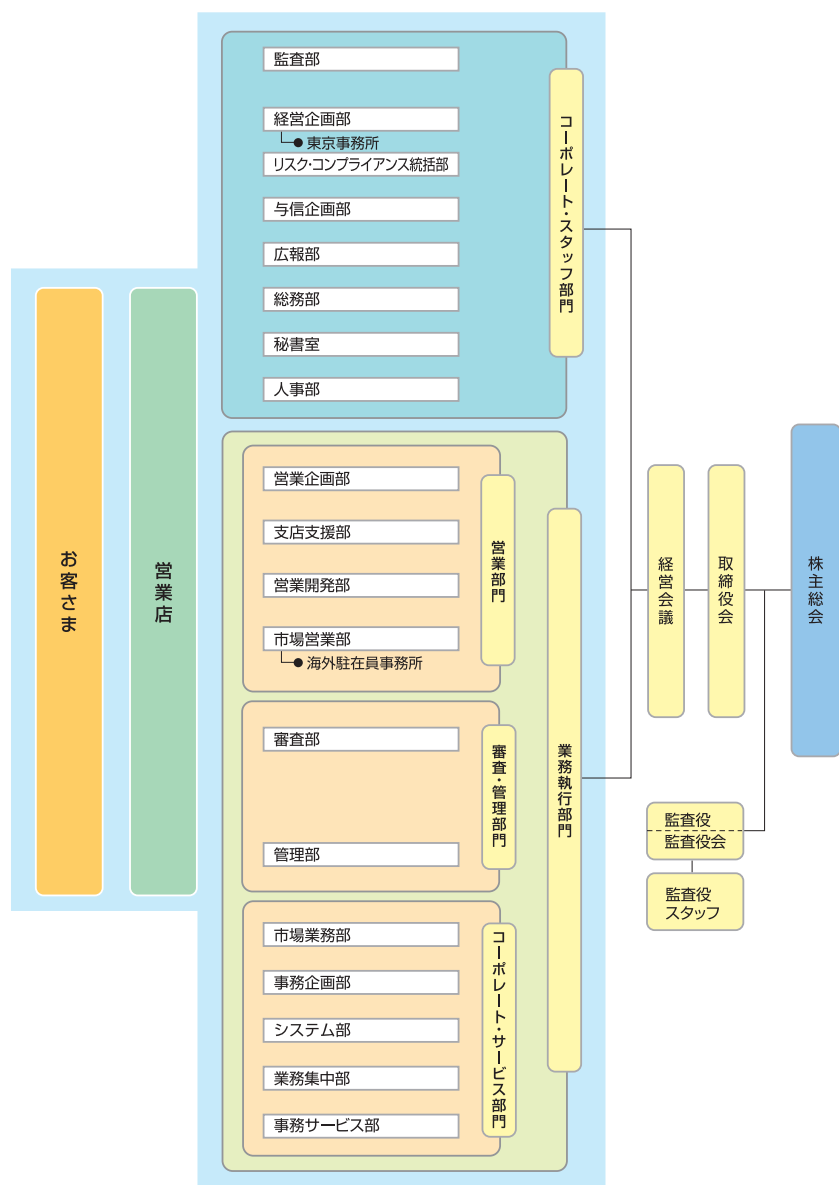
被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店および子会社の内部監査を年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」等に基づいて実施しています。また、監査結果、指摘事項等は、四半期毎に取締役会に報告され、コンプライアンスおよびリスク管理上の問題点や改善策の検討が行われています。

グループ管理体制

当行の子会社各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正性を確保しています。

なお、当行は経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを基本方針とし、決算説明会、株主総会、ディスクロージャー誌等を活用し、ステークホルダーのみなさまへの適時・適切な情報開示に努めています。

組織図（平成20年7月1日現在）





内部統制システムの整備に係る基本方針

当行は、業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針を次のとおり取締役会で定め、本方針に基づき、質の高い経営体制の構築に努めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「千葉銀行の企業倫理」や「行動指針」を定めた「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図る。
- (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。
- (3) コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備する。
- (4) コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施する。
- (5) 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受ける。
- (6) 監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。
- (7) 役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を設け、適切な運用を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規定により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規定を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
- (2) 取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受ける。
- (3) 監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行う。
- (4) 大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受ける。
- (2) 取締役会決議により定める取締役にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議する。
- (3) 執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図る。

- (4) 取締役の職務の執行については、「組織規定」、「職務権限規定」、「業務分掌規定」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図る。

5. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、一体的な管理体制を整備する。
- (2) 各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保する。
- (3) 各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化する。
- (4) 当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命する。
- (2) 監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- (2) 前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性を確保する。
- (2) 代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持する。

以上

リスク管理体制

当行ではリスクを正確に把握・分析し、管理・運営していくことが極めて重要であると認識し、平成19年3月期より適用が開始されたバーゼルII(新しい自己資本比率規制)への対応など、リスク管理体制の強化・充実に取組んでいます。

統合的なリスク管理体制

銀行業務には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどさまざまなリスクが存在します。

当行では、収益性を向上させ、かつ経営の健全性を維持していくためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、これらのリスクを一元的に把握し、銀行全体として許容できる範囲内にコントロールしていくことが必要であると考えています。

そのため、リスク毎にグループ全体のリスクを管理する部署を定めていることに加え、「リスク・コンプライアンス統括部」がこれらのリスクを一元的に把握し、「ALM委員会」、「信用リスク管理委員会」および「オペレーショナル・リスク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、リスクの状況について取締役会に報告し対応策を検討・実施していく統合的なリスク管理体制を構築しています。

また、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを「監査部」が定期的に監査し、取締役会に報告しています。

統合リスク管理

当行では、さまざまなリスクを可能な限り統一した尺度で統合的に管理していくことを基本としています。統合リスクとは、リスクの計量化による管理が可能な信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクを合算したものです。

統合的リスク管理部署である「リスク・コンプライアンス統括部」は、計量化した統合リスクと自己資本との比較を行い、リスクに対する自己資本の充実度を検証し、その結果を四半期毎に取締役会に報告しているほか、ストレス・テストを実施しています。ストレス・テストとは、景気後退期に企業環境が悪化したり土地価

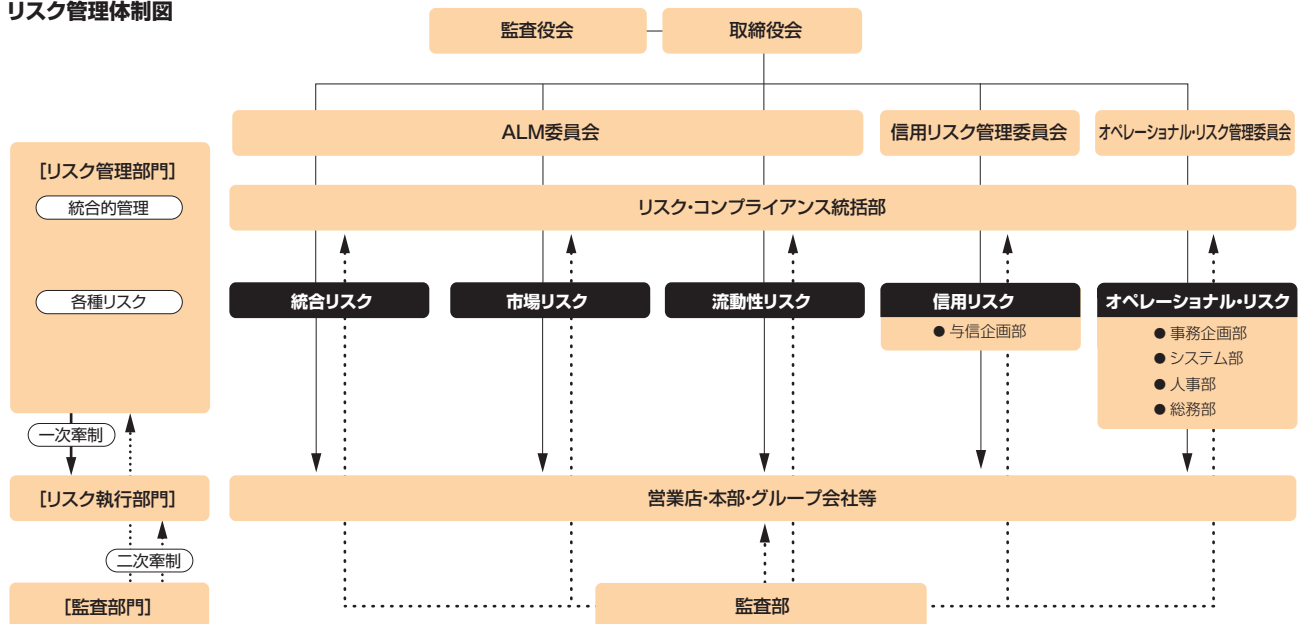
格が下落するなどという一定のストレス・シナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、ストレス時の自己資本の充実状況を検証することです。

また、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、「リスク資本配賦制度」を導入しています。「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門といった部門別にリスク資本(許容リスク量)をあらかじめ配賦し、健全性の確保を図ったうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した業務運営を行う仕組みのことです。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、

リスク管理体制図





銀行業務におけるリスクの多くを占めています。

当行では、「内部格付制度」を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した格付・自己査定システムを導入し、信用リスク管理の高度化を図っています。

あわせて、信用リスクに係る各部門は独立性を確保しています。具体的には、審査・管理部門が、与信部門(営業店および営業部門)における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門および与信部門から組織・業務が独立した「与信企画部」が、信用リスク管理部署として信用リスク全体を統括管理します。「リスク・コンプライアンス統括部」は、統合的リスク管理部署として信用リスクを含めたすべてのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務を監査します。

また、頭取を委員長とする「信用リスク管理委員会」では、「与信企画部」からの報告を受け、信用リスク管理方針の検討、「内部格付制度」の運用状況および与信ポートフォリオのモニタリングなどを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。

内部格付制度

当行では、「内部格付制度」により、企業の財務状況、資金繰りなどの財務データを基に、与信先を15区分の格付に分類



しています。年1回の定期的な見直しに加え、企業の状況に応じて随時見直すことにより、信用リスク管理の原点である企業の実態把握と審査の充実に努めています。この「内部格付制度」を信用リスク管理の中心に位置付け、貸出金利のプライシングや融資の決裁権限など、実際の管理に幅広く活用しています。

個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則(安全性・収益性・流動性・成長性・公共性)のもと、営業店および「審査部審査指導グループ」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「審査部再生支援グループ」では要注意先などの経営改善支援を行い、「管理部」では破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査および事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や特定の業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「与信企画部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化に取り組んでいます。信用リスクの計量化とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を統計的手法により予測することです。当行では、リスク量としてVaR(想定最大損失額)を用い、計測を行っています。また、デフォルト・データやデフォルト先からの貸出金回収データなどの蓄積・整備を進めることで、計量化をより精緻

化・高度化し、予測精度の向上を図っています。

さらに、計量結果を貸出金利のプライシングに活用することで、信用リスクを反映した適正な金利水準の確保に努めています。

資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により金融機関に義務付けられています。「早期是正措置制度」とは、金融機関の自己資本比率の状況に応じて行政措置が発動される制度で、正確な自己資本比率算出のためには、適正な償却・引当を行い資産内容の実態をできる限り客観的に反映した財務諸表を作成することが前提になります。

当行では、「資産自己査定規定」に基づいて営業店が資産の自己査定を実施し、その内容を審査・管理部門がチェックしています。その後「監査部資産監査グループ」が自己査定結果やプロセスの正確性について、監査を実施しています。また、この結果に基づいて、「与信企画部」が引当額の算定を行い、「管理部」が償却を実施し、その後「監査部資産監査グループ」が監査を実施しています。このようなプロセスをつうじて当行は資産の健全性を堅持しています。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、有価証券など

信用リスク量とは

計量化により算出されるリスク量には、「期待損失」と「非期待損失」があり、「期待損失」は今後1年間に発生すると予想される損失額の平均的水準を表し、「非期待損失」は今後1年間に予想される期待損失からの最大の振れ幅を表します。一般的に「期待損失」は引当金でカバーすべき部分、「非期待損失」は潜在的損失として自己資本でカバーすべき部分とされています。

の価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクについてALM管理体制を導入しています。頭取を委員長とする「ALM委員会」を定期的に開催し、金利リスク、為替リスクおよび価格変動リスクなどについて、きめ細かい対応策を協議・決定し、市場リスク全体のリスク管理を行っています。

具体的には、「リスク資本配賦制度」の一環として、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品毎のVaR(想定最大損失額)に基づく市場リスク量に対し、上限ガイドラインやアラームポイントを設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場性取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

なお、トレーディング取引(短期的な金利・価格変動などをとらえ収益確保を目指す取引)の市場リスクについては、日次でのVaRの計測、定期的なストレス・テスト(市場の急変動などを想定した最悪時

の損失額の推計・検証)の実施に加え、取引限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用により、リスクを限定し、大きな損失の発生を未然に防いでいます。

市場部門の組織については、取引執行部署(フロントオフィス:「市場営業部」、海外店)と業務管理部署(バックオフィス:「市場業務部」)を分離し、さらにリスク管理部署(ミドルオフィス:「リスク・コンプライアンス統括部」)を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、金融機関の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では、「市場営業部」が資金繰り管理部署として、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析などを行っ



市場リスクの状況 (トレーディング取引)

一定の前提条件のもとにVaR(想定最大損失額:バリュー・アット・リスク)をリスクとして認識しています。前提条件は以下のとおりです。

保有期間:1日

信頼水準:片側99%

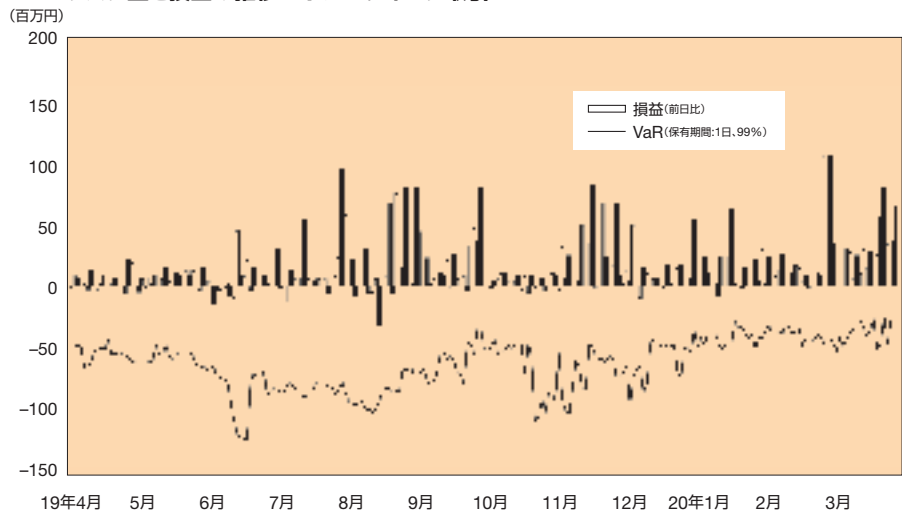
観測期間:1年間

※上記前提条件のもと計測した平成19年度の市場リスクは右記のグラフのとおり推移いたしました。

(単位:百万円)

	最大値	最小値	平均
VaR	124	24	62

リスク量と損益の推移 <トレーディング取引>



ており、資金繰りリスクに対しては、市場調達額が過大とならないように一定の限度額を設定しているほか、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するよう定めることなどで、日々適切な資金繰り管理を実施しています。また、市場流動性リスクに対しては、各市場取引におけるポジション限度枠の設定により対応しています。

「リスク・コンプライアンス統括部」は、リスク管理部署として、流動性リスクに与えるさまざまな要因を特定・評価するとともに、各種限度枠などの遵守状況についてモニタリングし、流動性リスクの増大を招かないよう努めています。

また、市場リスクと同様に、流動性リスクについても、「ALM委員会」の場で対応策を協議・決定しています。

なお、当行の資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合も全行的に速やかに対処できるよう、危機管理計画を制定し、万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生し得るリスクのことをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク(次頁)、システムリスク(次頁)、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類しています。人的リスクとは、職場の安全環境や差別行為などに起因して損失が発生するリスクをいい、有形資産リスクとは、建物・設備の毀損などにより損失が発生するリスクをいいます。また、風評リスクとは、評判の悪化などにより信用が低下することから損失が発生するリスクをいいます。

リスク管理体制については、各リスク所管部署(事務リスク:「事務企画部」、システムリスク:「システム部」、人的リスク:「人事部」、有形資産リスク:

「総務部」)を定めるとともに、リスク統括部署である「リスク・コンプライアンス統括部」の統括管理のもとに連携してリスク管理を行っています。なお、風評リスクについては、「リスク・コンプライアンス統括部」が直接管理し、また、各リスクに含まれる法務リスクおよびコンプライアンスに係るリスクについては、各リスク所管部署と「リスク・コンプライアンス統括部」が共同管理します。

また、頭取を委員長とした「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、経営の直接関与のもと、オペレーシ



ル・リスク損失事象などに関する報告を受け管理方針を策定し(Plan)、管理規定類を整備し(Do)、また評価・改善(Check&Action)していくという、「PDCAサイクル」により、問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。この一連の「PDCAサイクル」による管理の実効性確保のため、当行では、リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定して実施するというCSA(Control Self Assessment)を導入しています。CSAによる管理とは、当行で生じたオペレーショナル・リスク損失事象への対応だけでなく、他行や他業態で発生した損失事象を基に作成したシナリオに対し、当行の管理体制で十分かどうかを評価し、必要に応じて対策を打つことで、未然にリスク顕在化を防止するというものです。

事務リスク管理体制

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こす、またはお客さまに対する職務上の義務や説明などを怠ることによって損失を被るリスクです。

お客さまから信用を得るためには正確な事務処理が不可欠と考え、当行では「事務企画部」が中心となり、基本に則った厳正な事務を行い、事故の未然防止に努めています。

具体的には、業務毎に詳細な事務手順を示した事務基準を制定しているほか、現金・手形・通帳など重要物の厳正な取扱いの徹底、営業店や本部の事務管理体制の指導、事務水準向上のための研修を行っています。



また、各営業店では定期的に自店検査を実施しており、事務の正確性確保と事務水準の向上に努めています。

監査体制としては、「監査部」がすべての営業店および本部各部・室に原則として年1回以上立ち入り、基準に従って業務全般にわたる厳格な監査を実施しています。これらの結果を各営業店、部・室に遅滞なく通知するとともに、取締役会で定期的に報告し、業務改善に反映できる仕組みとしています。

システムリスク管理体制

システムリスクとは、当行が保有している情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正使用や停止・誤作動といった障害などに伴い損失を被るリスクです。

当行は、お客さまのお取引データなどさまざまな情報を保有しており、その情報を処理するためのシステムを構築しています。お客さまにさまざまなサービスを提供していくためにも、銀行業務におけるコンピュータシステムの役割は年々高

まっており、システムリスクが顕在化した場合には、お客さまに多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。このため、システムリスク管理の重要性は、ますます増大しているといえます。

当行では、「システム部」が中心となり、コンピュータシステムの安定稼働のためにさまざまな対策を講じています。具体的には、勘定系・情報系などの基幹システムについてはハードウェアや回線を二重化し、障害時には速やかにもう一方に切り替えて業務を継続できる仕組みとしているほか、各部署が個々に使用しているシステムを含めたすべてのコンピュータシステムについて、データの厳正な管理、不正アクセスやウイルスの侵入防止、さらには大規模災害など不測の事態に備えたコンティンジェンシープラン(危機管理計画)の整備など、防犯・防災には万全を期しています。

また、「監査部」がコンピュータシステム全般の監査を実施しています。



バーゼルⅡへの対応

平成19年3月期より、バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)が適用開始となりました。バーゼルⅡは、リスクの計測が精緻化された最低所要自己資本比率を「第1の柱」とし、銀行自身による自己資本戦略の策定および監督当局による検証を「第2の柱」とし、ディスクロージャーの充実をつじた市場規律の確保を「第3の柱」とする3つの柱から構成されています。また、所要自己資本の計算方法

は、リスクの状況や管理手法に応じて銀行が選択します。

当行では、「内部管理の高度化をつうじて業容を拡大する」ことを基本方針とし、統合的なリスク管理体制高度化の一環として、新たな規制に積極的に対応しています。所要自己資本の計算では、信用リスクについては「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクについては「粗利益配分手法」(いずれも監督当局による承認が必要な手法)を平成19

年3月期より選択し、リスクをより精緻に自己資本比率に反映させています。

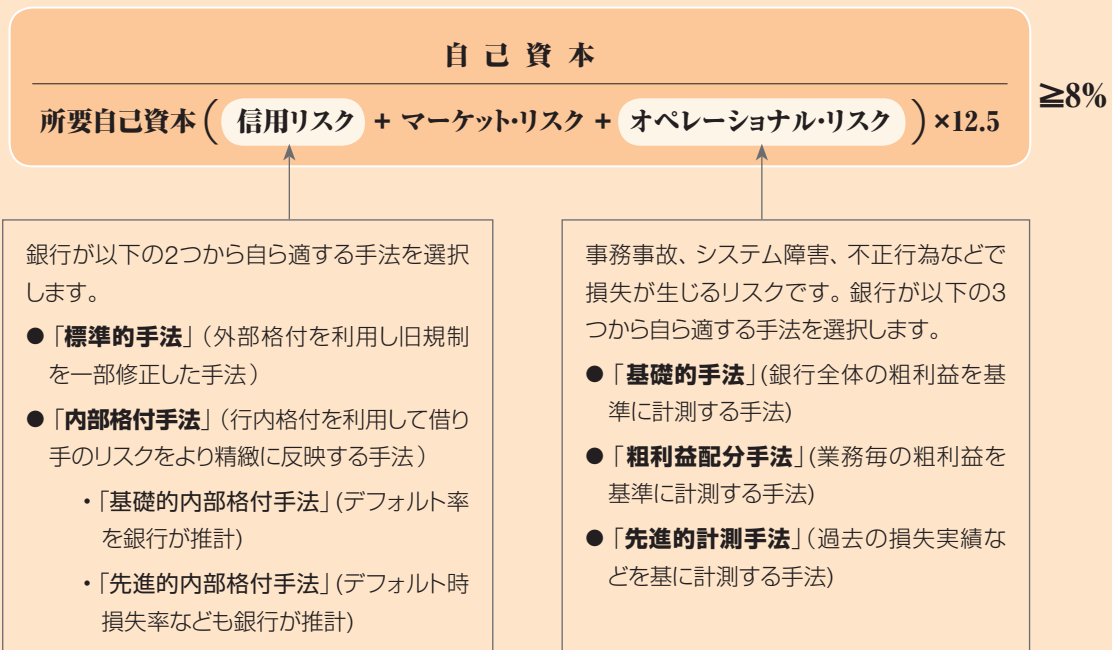
また、「第3の柱」として、本ディスクロージャー誌別冊「自己資本の充実の状況に係る説明資料」に、リスク管理の詳細(「内部格付制度」など)を含めた当行の自己資本の充実の状況を開示しています。

バーゼルⅡ自己資本比率算出式

平成19年3月期より、信用リスクの計算方法が与信先のリスクを反映し、より詳細になったほか、オペレーショナル・リスクが新たに賦課されました。

当行では、信用リスクについては「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクについては「粗利益配分手法」を採用しています。

国際統一基準行



健全性のさらなる向上に向けて

当行は、お客さまに身近な営業店がお客さまとともに再生計画の策定、進捗の管理などを行っています。

資産健全化への対応

当行では、不良債権の適切な処理、不良債権の新規発生防止、取引先の財務改善支援等により、常に資産の健全性の維持・向上に努めています。

そもそも、不良債権とは、金融機関が有している貸出などの債権のうち、企業倒産や業績不振などのため、元本や利息の回収に懸念のある債権を指しています。

貸出金などからの利息収入は、銀行の収益の根幹であります。しかし、貸出金の回収が困難になると、銀行の財務内容に大きな影響を及ぼすことになりかねません。そのため審査体制や信用リスク管理体制の整備・充実を進めています。

なお、当行は、平成19年11月に「地域密着型金融の推進に関する基本方針」を公表し、営業店と本部が連携してお客さまの経営改善支援に取り組んでいます。

債務者区分

正常先	業況良好かつ財務内容にも特段の問題ないと認められる債務者
要注意先	赤字決算など、業況が低調・不安定になるなど今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状況に陥っている債務者
破綻先	破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻の状態に陥っている債務者

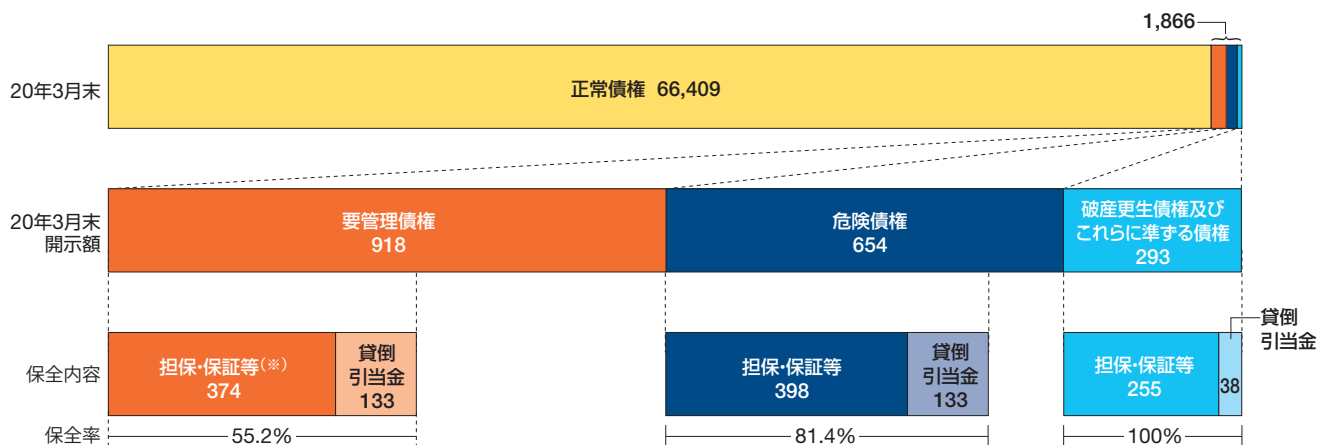
平成20年3月末には、不良債権比率は2.7%まで低下し、経営改善取組先408先のうち38先(9.3%)がランクアップしました。

自己査定と債務者区分

資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出

金をはじめとする資産を、その信用力に応じて、「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の5つに区分しています。なお、「要注意先」のなかで、貸出条件を緩和している先などを「要管理先」として区分しています。

金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況(単位：億円)



(※) 概算数値です。



不良債権の処理

当行はこれまで、厳格な自己査定結果に基づき、各決算期毎に償却・引当等、適切な不良債権処理を行ってきました。なお、要管理先および破綻懸念先債権のうち大口先に対しては、DCF法※による貸倒引当金の算定を行っております。

また、貸倒引当金については、「破綻先債権」「実質破綻先債権」は担保等で保全されていない債権額の全額、「破綻懸念先債権」は原則として過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を計上しています。担保・保証に引当金を加えたもので算定した保全率は、金融再生法開示債権ベースで71.4%と高い水準を確保しており、今後の損失発生懸念は限定的なものとなっています。

※債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができる債権について、当該キャッシュフローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

用語解説

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」を除く3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

不良債権の開示

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権(以下、リスク管理債権)」と、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)に基づく資産査定による開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあります。当行はいずれも、資産の自己査定の債務者区分に基づき開示しています。

なお、リスク管理債権は貸出金のみを開示対象としているのに対し、金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金以外の支払承諾見返、未取利息、外国為替などを含んでいます。

リスク管理債権

リスク管理債権は、自己査定の破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注意先のうち3か月以上延滞しているものについて「3か月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっています。

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定の破綻先・実質破綻先を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しています。

リスク管理債権(単体) (単位:億円)

	平成19年 3月末	平成20年 3月末
破綻先債権額	30	35
延滞債権額	1,004	904
3か月以上延滞債権額	90	31
貸出条件緩和債権額	890	886
合計	2,016	1,858

リスク管理債権(連結) (単位:億円)

	平成19年 3月末	平成20年 3月末
破綻先債権額	31	33
延滞債権額	1,028	924
3か月以上延滞債権額	90	31
貸出条件緩和債権額	891	887
合計	2,041	1,876

金融再生法開示債権(単体) (単位:億円)

	平成19年 3月末	平成20年 3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	270	293
危険債権	771	654
要管理債権	981	918
合計	2,023	1,866
正常債権	63,524	66,409

発展する地域とともに

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供をつうじて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。当行は、常にお客さまの視点に立つことを基本に「お客さまのお近くで」、「お客さまのために考え」、「お客さまとともに歩む」姿勢を堅持してまいります。



お客さま満足度向上に向けて

当行は、お客さま満足度向上を経営の重要課題として掲げ、CS向上キャンペーンを実施するほか、お客さま向けアンケートを実施するなど、お客さまの声を幅広く吸収し、業務の改善等に役立てています。

地域密着型金融に関する基本方針について

当行は、中期経営計画で掲げた諸施策を着実に実行に移すことで、地域密着型金融の機能強化に努めていきます。具体的には、個人のお客さまに対しては、最適な商品提案を行うとともに、銀行本体で取組む相続関連業務などお客さまへのコンサルティング機能の向上を目指しています。一方、法人のお客さまに対しては、安定・継続したお取引を行うとともに、ビジネスマッチング機能や総合金融サービス機能を強化していきます。

発展する千葉県

東京のベッドタウンとして発展した千葉県は、全国で6番目となる600万人の人口を抱えています。千葉県内では、つくばエクスプレス開通により周辺にて商業施設の集積や宅地の開発が進展しているほか、平成22年度には成田新高速鉄道の開業も予定されており、交通インフラの整備とともに、人口の増加が続いています。

また、成田国際空港や千葉港という日本を代表する空と海の玄関を有する千葉県は、我が国の産業・経済の重要な拠点となっています。さらに、つくばエクスプレス「柏の葉キャンパス駅」周辺にはベンチャー企業の集積が進むなど、21世紀の千葉県を担う新たな産業の育成も着実に進んでおります。

充実したちばぎんネットワーク

当行は、千葉県内に154か店、ATMコーナー255か所の拠点を有するほか、コンビニATM1,593か所（「E-net」539か所、セブン銀行775か所、ローソンATM279か所）のご利用が可能です。

また、セブン銀行と銀行代理店契約を締結しており、イトーヨーカドー蘇我店およびイトーヨーカドー八千代店のセブン銀行の店舗でも当行商品の申込みができます。





当行は、昭和18年の創立以来、幕張メッセや東京湾横断道路など、県内の大型プロジェクトに対し積極的に関与するなど、千葉県のリーディングバンクとして、千葉県の発展とともに歩んでまいりました。その結果、預金および貸出金につきましては、県内で約4割のシェアを占め、千葉県並びに県内45市町村(千葉県の市町村数は56)の指定金融機関を務めております。

当行グループの沿革

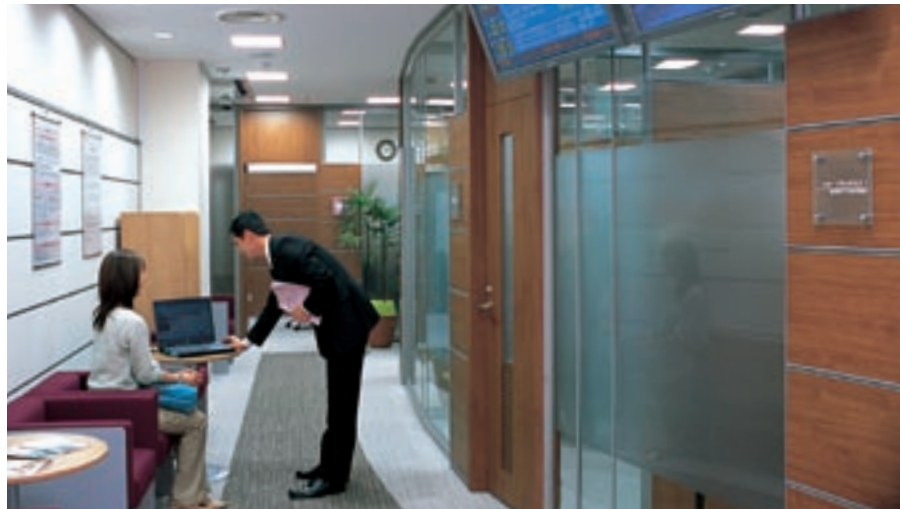
- 昭和18年 3月 ● 株式会社千葉合同銀行、株式会社第九十八銀行および株式会社小見川農商銀行の3行が合併し、株式会社千葉銀行設立(資本金1,000万円)
- 昭和19年 3月 ● 株式会社千葉貯蓄銀行を合併
- 昭和19年 6月 ● 株式会社野田商誘銀行の営業を継承
- 昭和38年 4月 ● 外国為替業務取扱開始
- 昭和45年10月 ● 東京証券取引所市場第二部に株式を上場(昭和46年8月市場第一部に指定替)
- 昭和46年10月 ● 第一次オンラインシステム稼働開始
- 昭和48年 3月 ● 本店を千葉市中央から同市千葉港に新築・移転
- 昭和51年 5月 ● 第二次オンラインシステム稼働開始
- 昭和58年 3月 ● 現在のひまわりマークをCI(コーポレート・アイデンティティ)に制定
- 昭和58年 4月 ● 公共債窓口販売業務取扱開始
- 平成 5年 1月 ● 第三次オンラインシステム稼働開始
- 平成10年 3月 ● 中央証券株式会社の株式を取得し、当行のグループ会社化
- 平成10年12月 ● 投資信託窓口販売業務取扱開始
- 平成13年 4月 ● 損害保険商品窓口販売業務取扱開始
- 平成14年10月 ● 生命保険商品窓口販売業務取扱開始
- 平成17年 2月 ● 証券仲介業務取扱開始
- 平成18年 6月 ● 銀行本体での信託業務取扱開始
- 平成18年12月 ● ちばぎんハートフル株式会社設立

平成19年度のトピックス

- 平成19年 4月 ● 中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」スタート
- 平成19年 5月 ● 「流山おおたかの森支店」移転本オープン
- 平成19年 6月 ● 「リスク・コンプライアンス統括部」および「業務集中部」を新設
● 支店支援部・個人部・ダイレクトチャンネル部を「支店支援部」に統合
● 営業統括部を「営業企画部」に、法人部を「営業開発部」に名称変更
- 平成19年 9月 ● 「船堀法人営業所」を新設
- 平成19年11月 ● 「神栖支店」を新設
- 平成19年12月 ● 「八潮駅前支店」を新設
- 平成20年 1月 ● 「ちばぎんコンサルティングプラザ船橋」を新設

個人ビジネスへの取組み

環境問題への対応や、多様化するお客さまのライフスタイルにお応えするため、商品・サービスの充実につとめています。



ローン商品

住宅ローンの商品性改定について

より幅広いお客さまにご利用いただけるよう、平成20年1月より、住宅ローンの商品性を改定しました。

今般の改定では、耐震補強やバリアフリー改装など、大規模なリフォームをお考えのお客さま向けに「リフォームコース」を新設するとともに、ご融資対象となるお客さまの上限年齢を60歳から70歳に引き上げるなど、よりご利用いただきやすくしました。

ちばぎんバリアフリー関連ローンの取扱いについて

平成20年1月より、バリアフリー改装工事をされるお客さまを支援するため、「ちばぎんバリアフリー・リフォームローン」(無担保ローン)の取扱いを開始しました。

また、資金用途が介護関連資金である「ちばぎん介護ローン」では、お借入の全期間において、金利の優遇を行っています。

今後も、当行はご高齢の方やお身体の不自由な方を支援する商品開発に力を入れてまいります。

耐震住宅関連ローンの取扱い開始について

平成19年11月より、耐震性能に優れた住宅の取得や、耐震補修工事を行うお客さまを支援するため、「ちばぎん耐震住宅関連ローン」の取扱いを開始しました。

これは各地で大きな地震災害が発生し、社会的な耐震住宅に対する意識の高まりを受けて実施したもので、耐震住宅ローンと耐震リフォームローンに関し、お借入の全期間において、金利の優遇を行っています。

環境対策エコローンの取扱い開始について

平成19年10月より、地球環境保護への気運の高まりを受けて、環境対策エコローンの取扱いを拡充しました。

既存の「ちばぎんエコ住宅ローン」、「ちばぎんエコカーローン」における金利優

遇幅の拡大のほか、省エネ性能・環境対策に優れた住宅へリフォームするお客さまを支援するため、「ちばぎんリフォームローン・エコ」の取扱いを開始しました。

当行は、省エネ・地球温暖化防止へ向けて、金融面からの支援を継続してまいります。

ちばぎん子育て応援住宅ローンの取扱い開始について

平成19年7月より、子育て支援の取組みの一環として、「ちばぎん子育て応援住宅ローン」の取扱いを開始しました。

本商品は、ミキハウス子育て総研株式会社が認定する「子育てにやさしい住まいと環境の評価基準」を満たした住宅を購入する場合に、金利を優遇するものです。

少子高齢化への対応が社会全体で求められていることから、当行では引き続き、さまざまなサービスをつうじて、子育て中のお客さまをサポートしてまいります。

ローン商品以外

ATMによる外貨預金取引の取扱い開始について

平成19年9月より、個人のお客さま向けに、ATMにおける米ドル・ユーロ・豪ドルの外貨普通預金取引の取扱いを、平成20年6月には外貨定期預金取引の取扱いを開始しました。これにより、外貨預金通帳と円貨普通預金のキャッシュカードを使用して、外貨預金のお預け入れやお引出しをご利用いただけるようになりました。また、お取引の際にかかる「為替



手数料」は窓口でお取引いただいた場合に比べ、80%割安となっております(例えば、米ドルなら、1米ドルあたり窓口の場合1円かかりますが、ATMの場合20銭となります)。

今後も、お客さまの利便性を高めるサービスの提供に努めてまいります。

投資信託「地球温暖化対策株式ファンド」について

平成20年3月より、投資信託「地球温暖化対策株式ファンド(愛称: 青い地球)」の取扱いを開始しました。

これは、投資信託をつうじて地球温暖化対策への取組みを明確にしている

世界的な企業への、投資機会を提供するため、株式型SRI(社会的責任投資)ファンドとしてラインナップしたものです。

本ファンドは、地球温暖化対策として「温室効果ガスの削減」と「水資源の有効利用」に焦点をあてて、主な投資対象としています。

安心・安全にご利用いただくために

振り込め詐欺被害者救済法への対応

平成20年6月に振り込め詐欺被害者救済法が施行されました。当行では窓口でお客さまに注意を促して被害の未然防止に努める一方、被害者相談窓口を設置し、本法律に基づいた資金の速やかな返還を図ってまいります。

ATM・ICキャッシュカード

● ATM全台のIC・生体認証対応の完了について
平成20年6月、店内・店外全てのATM(約1,200台)のIC・生体認証対応が完了しました。

● 生体認証対応ICキャッシュカード発行手数料のポイントサービスによる優遇について
セキュリティに優れた生体認証対応ICキャッシュカードの普及を図るため、平成20年2月より、ポイントサービス(「ひまわり宣言」)による発行手数料の優遇を実施しました。

具体的には、ポイントサービスのご契約があるお客さまのうち、給与振込や年金受取などをはじめとする、40点以上のお取引をいただいているお客さまについて、ICキャッシュカード新規発行手数料(1,050円)が無料となります。
(注)ひまわり宣言未契約者、40点未満、再発行の場合は対象外です。

● 「生体認証対応ICローンカード」の発行開始について
平成19年9月、スーパー教育ローン、マイワレット、プレミアクラス、クイックパワー、カードローン30・50・100・200等のローンカードの生体認証対応ICカードの発行を開始しました。

新規にご契約いただくお客さまが対象になるのはもちろんのこと、既に磁気ローンカードをお持ちのお客さまにつきましても、ご希望により無料でICカードへの切り替えが可能です。

これにより、ローンカードを含めた、当行の発行する主要カードのIC・生体認証対応が完了しました。

インターネットバンキング

● 盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しへの対応について

平成18年10月より、当行では、インターネットバンキングでの被害を補償対象にするなどの対応をしておりますが、平成20年2月に全国銀行協会より公表された申し合わせ「預金等の不正な払戻しへの対応について」を踏まえ、個人のお客さまの盗難通帳による預金等の不正な払戻しの被害についても、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償をいたします。

● インターネットバンキングのセキュリティ強化について

お客さまにインターネットバンキングを安心してご利用いただくために、平成19年9月より、当行ホームページにて「インターネットのセキュリティ対策コンテンツ『万全の対策で安心インターネット』」を開設しました。このコンテンツでは、フィッシング*やスパイウェアなどの金融犯罪を正しくご理解いただき、お客さまご自身でも、最低限の対策を行えるよう、イラストや動画でわかりやすく解説しています。

また、平成20年2月より、お客さまが接続したWebサイトが正規のものであることを確認できる、フィッシング対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)」の無償提供をはじめました。

お客さまは、当行のホームページからソフトをダウンロードするだけで、フィッシングに対するリスクの軽減が可能です。

*フィッシングとは、銀行等に成りすまして、偽の電子メールを送りつけ、予め用意しておいた偽のホームページにお客さまを誘導して暗証番号等を詐取し、インターネットバンキングや偽造カードの不正利用等を行う犯罪行為です。

● 個人向けインターネットバンキングのセキュリティ強化について

インターネットバンキングにおけるセキュリティの更なる向上を目的として、平成20年9月を目処に、RSAセキュリティ社製「トークン式ワンタイムパスワード(SeurID)」を導入いたします。

取引ごとに異なる使い捨てのパスワードを利用するため、不正取引の防止に有効な対策となります。トークン式ワンタイムパスワードの利用を希望されるお客さまには、トークンを無料でお送りします。

法人ビジネスへの取組み

お客さまに価値ある金融、サービスを提供していくほか、コンサルティング機能の向上につとめています。



「地銀リース業務研究会」の設立について

当行とちばぎんリース株式会社は、平成20年2月に、伊予銀行、京都銀行、群馬銀行、山陰合同銀行、静岡銀行、七十七銀行、常陽銀行、中国銀行、東京都民銀行、東邦銀行、八十二銀行、北海道銀行、北陸銀行、山梨中央銀行、横浜銀行の地方銀行15社と、リース業務に関わるノウハウの共有・高度化、人材育成強化を目的として、「地銀リース業務研究会」を設立しました。

具体的には、会員銀行・会員会社からの各種相談の受付、タイムリーな情報の発信、各種研修を共同で行うほか、相互に情報交換会議を定期的で開催し、重要なテーマについて、共同で調査・研究を行います。

こうした取組みにより、これまで以上にお客さまのニーズに的確にお応えできるよう、総合サービス力、提案力の向上に努めていきます。

ビジネスマッチングの取組み

当行では、お客さまの新たなビジネスの創出を支援するため、企業間の出会いの場となる、ビジネスマッチング商談会を積極的に開催しています。

平成19年11月には、北海道銀行、七十七銀行、群馬銀行、常陽銀行、八十二銀行、北陸銀行、静岡銀行の地方銀行7行と共同で、「地方銀行フードセレクション2007」を開催し、主催8行のお取引先の食料品製造業者200社と、仕入業者（流通・外食企業等）との商談の場を提供しました。また、同年12月には、中国の製造業とのビジネス交流を目的に、八十二銀行、静岡銀行、広島銀行、北洋銀行の国内地方銀行4行と、英国のスタンダードチャータード銀行および、NCネットワークチャイナ（中国で製造業ビジネスマッチング支援業務を展開する企業）と共催で、「第3回中国ビジネスマッチング商談会in上海」を開催しました。また、平成20年3月には「FOODEX JAPAN 2008 全国食品博」に参加し、お取引先のお客さまに、

新たな商品PRの場を提供しました。このほか、個別商談会なども催し、数多くのお取引先にご来場いただいています。

ちばぎんエコ・私募債

当行は、深刻化する環境問題に積極的に取組む中小企業を支援する目的で、「ISO14001」または「エコアクション21」の認定企業に対し、銀行（または保証協会）保証付私募債の保証料を優遇する「ちばぎんエコ・私募債」を取扱っています。

農業事業者向け融資商品の取扱い

平成19年8月より、農業者支援および育成を目的として、農業事業者向け融資商品「ちばぎんビジネスローン・アグリ」の取扱いを開始しました。

融資金額は500万円以内、融資期間は5年以内で、千葉県農業協会会員や認定農業者等のお客さまについては金利優遇が受けられます。

今後も千葉県の農業の活性化につながる新たな商品の開発に、積極的に取り組んでまいります。

コモディティ（商品）・デリバティブの取扱開始

平成19年8月より、県内地銀では初めて、コモディティ（商品）・デリバティブの媒介を開始しました。

原油・非鉄金属（銅・アルミニウム・亜鉛・ニッケル）などの商品価格の変動が企業活動に与える損失を回避・軽減する新しい商品として、運輸・鉄鋼関連企業などに幅広くご提案してまいります。



媒介とは、顧客と提携企業との間の契約締結に尽力する行為であり、当行は契約の当事者にはなりません。

ベンチャー企業支援の取組みについて

千葉県内のベンチャー企業に対する支援と、千葉県経済の健全な発展および活性化に寄与することを目的として、「財団法人ひまわりベンチャー育成基金」を設立し、平成10年より助成金を交付しています。平成20年3月までの助成先累計は103先となりました。

また、ベンチャー企業の高度な技術力や製品開発力、独創性や成長性を外部技術評価機関（社団法人日本工業技術振興協会の技術評価情報センターに委託）が評価し、ビジネスプランの実現可能性や成長性を判断してご融資を行う「ベンチャー企業向けローン」の取扱も行っています。主に、研究開発段階から事業化へ移行する過程で発生する資金需要に対応しています。

千葉大学との連携について

大学発ベンチャーの企業を支援するため、国立大学法人千葉大学のベンチャービジネスラボラトリーが主催している「なのはなコンペ」を平成15年から後援し、入賞者に「ちばぎんひまわり賞」をお贈りしています。

動産担保融資への取組強化について

平成20年3月に、動産担保融資への取組みを強化するため、動産の鑑定評価、買取・換価等の業務を行う株式会社ゴードン・プラザーズ・ジャパンとコンサ

ルティング契約を締結しました。

動産担保融資は、企業が保有する在庫商品や機械などを担保に融資するもので、新たな融資手法として注目されており、これまで以上に中小企業のさまざまな資金ニーズに柔軟に対応していくことが可能となりました。

PFIの取組みについて

平成20年3月に、流山市が行うPFI事業（小山小学校校舎建設等PFI事業）向けプロジェクトファイナンス（融資枠総額約5億円）において、アレンジャー（主幹事銀行）業務を受託しました。

本事業は、流山市立小山小学校と十太夫福祉会館を移転して、新校舎の建設を行うもので、校舎の設計、建設、維持管理に加え、自校式の給食事業、児童センター、地域ふれあいセンターの運営事業を一括して20年間にわたり実施するBTO方式によるPFI事業です。

当行はPFI事業において高い評価をいただいております。日本PFI協会主催の「第1回日本PFI大賞」をはじめとして、数多くの賞を受賞しています。

BTO方式…民間事業者が自ら資金調達を行って施設を建設（Build）し、完工後当該施設の所有権を市に譲渡（Transfer）したうえで、維持管理および運営（Operate）を行う方式。

信託業務および相続関連業務への取組みについて

当行は、平成18年6月より、銀行本体で信託業務および相続関連業務に参加し、土地信託や遺言信託等の取扱

いを開始しました。平成20年3月末における取扱店舗はブロック幹事店を含め27か店となっており、身近な営業店でご相談いただけます。

これにより、お客さまからのご相談に、より速やかにかつより幅広く対応できるようになりました。

なお、平成18年6月から平成20年3月までの累計取扱件数は、信託業務が3件（土地信託2件、公益信託1件）、相続関連業務が197件（遺言信託57件、遺言作成サポートサービス109件、遺産整理業務31件）となっています。

「ちばぎん中小企業財務診断サービス」の取扱開始について

平成20年4月より、中小企業のお客さま向けのコンサルティング機能を強化するため、「ちばぎん中小企業財務診断サービス」の取扱いを開始しました。

本サービスは、全国の中小企業45万社の財務データベースを保有する日本リースク・データ・バンク株式会社と提携して提供するもので、同業他社との比較により、お客さまの財務内容の強みと弱みを無料で診断するものです。わかりやすく、親しみやすい診断レポートに基づいた財務アドバイスにより、お客さまの収益性や経営の効率性の向上を支援してまいります。

地域貢献活動

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域経済の発展につながる各種施策を展開しています。特に地域貢献については、「企業の社会的責任(CSR)」の一環として、積極的に取り組んでいます。

「心」をたぎらせる活動

ちばぎんハートフルプロジェクト

当行では、ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまをはじめ、すべてのお客さまに安心してお取引いただけますよう、全行をあげて「ちばぎんハートフルプロジェクト」に取り組んでいます。

本プロジェクトは、店舗設備のバリアフリー化などの「ハード面」、店頭サービスの充実などの「ソフト面」に加え、接遇にあたる行員の「ハート面」を充実させ、「ひとをたいせつにする」対応に励むことで、これまで以上に地域に根差した企業としての役割を果たそうとするものです。

ちばぎんハートフル株式会社の特例子会社の認定

平成18年12月に当行の100%子会社として設立した「ちばぎんハートフル株式会社」が平成19年5月16日付で、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社※」の認定を受けました。なお、地方銀行の100%子会社が特例子会社の認定を受けるのは、全国で初めてです。

※特例子会社とは、障がい者を一定割合以上雇用していること、職場施設がバリアフリーであることなど、法律に規定された一定の要件を満たし、厚生労働大臣から認定を受けた会社のことです。

千葉大学への冠講座の提供

当行では、次世代を支える人材を育成し、豊かな地域社会の発展に貢献するため、平成20年4月から7月まで計15回、野村證券株式会社と共同で、学生の金融・経済に関する実践的な知識の習得を目的とした冠講座を千葉大学に提供しました(昨年に続き2回目)。本講座では銀行・証券会社の役割や、M&A・ベンチャー企業の育成等、幅広い金融分野について講義を行い、約400名の学生が受講しました。



「みず」をたいせつにする活動

印旛沼クリーンウォーク

千葉県の主導する印旛沼再生のためのアダプト制度(印旛沼連携プログラム)の一環として、役職員やOBのボランティア約200名が平成20年3月に印旛沼において、水質保全活動(印旛沼クリーンウォーク)を実施しました。

九十九里浜クリーンウォーク

平成20年6月に、役職員やその家族など約360名のボランティアにより九十九里浜の清掃を行いました。



「みどり」をたいせつにする活動

「ちばぎんの森」下草刈り

平成15年および平成17年に富津市鬼冨山(きなだやま)の「ちばぎんの森」に植樹したヒノキの育樹活動を継続して行っています。平成19年8月および9月には、役職員やOBのボランティアにより、ヒノキの木の下の草刈りを実施しました。



千葉市への樹木の寄贈

平成20年3月、千葉市中央区の当行本店横の国道入口からJR千葉みなと駅までの両側の歩道に、サクラ(ソメイヨシノ)の木を40本寄贈しました(寄贈先:千葉市)。

頭取インタビュー

経営課題への取組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引



ちばぎんカップの開催

当行では、地元千葉県のJリーグチームの応援と地域のスポーツ振興の一助となることを願い、平成7年より、Jリーグプレシーズンマッチ「ちばぎんカップ」を開催しています。平成20年2月には「第14回『ちばぎんカップ』ジェフユナイテッド市原・千葉VS柏レイソル」を開催しました。試合当日は市原市内・千葉市内の障がい者の方、約300名をご招待し、プロスポーツの醍醐味を堪能していただきました。



「教員の民間企業研修」の受け入れ

平成13年より、財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受け入れ先企業となり、公立学校の先生方を対象に、銀行業務に関する研修を行っています。

平成19年度は市川市内の先生方8名が参加され、銀行業務の基礎学習や接客研修に加え、「ちばぎんハートフル株式会社」の見学などを行いました。

「千葉県少年野球大会」および「千葉県ユース(U-15)サッカー選手権大会」に協賛

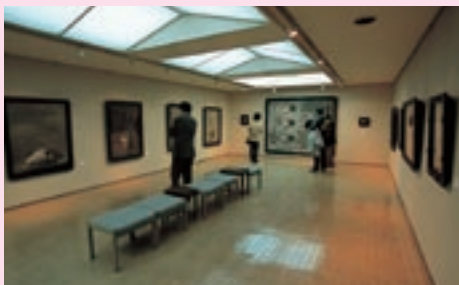
当行は、健全な青少年の育成と、地域社会におけるスポーツ振興を支援することを目的に、「千葉県少年野球大会」と「千葉県ユース(U-15)サッカー選手権大会」に協賛しています。全県規模で行われる両大会には、毎年大勢の青少年が参加し、ファイトあふれるプレーが繰り広げられています。

「文化・芸術」をたいせつにする活動

ちばぎんひまわりコンサート

「ちばぎんひまわりコンサート」は、当行の文化を振興する活動の一環として平成元年にスタートし、平成20年4月に第37回を迎えました。

お客さまから好評をいただいております。今後もさまざまなジャンルの音楽をつうじて、地域の皆さまに音楽とのふれあいの場をお届けしてまいります。



ちばぎんアートギャラリー

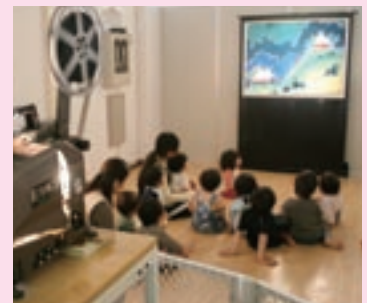
「ちばぎんアートギャラリー」は、平成2年に東京都中央区日本橋のちばぎんビル2階(東京営業部2階)に開設した画廊で、開設以来、延べ展示回数は410回を超え、約14万人のお客さまにご来場いただいております。

今後も、千葉県出身者や在住作家の新作発表の場として、さまざまなジャンルの優れた作品を展示してまいります。

ちばぎんフィルムライブラリー

「ちばぎんフィルムライブラリー」は、当行が創立20周年を迎えた昭和38年に開始した活動です。

アニメーション、歴史・地理、自然科学、スポーツ、劇映画など多岐にわたる分野の16ミリフィルム約420本と映写機26台、ビデオ165作品とDVD・ビデオデッキ、ビデオプロジェクター、スクリーンなどをそろえ、当行の本支店の窓口をとおして幼稚園や保育園、地域の子供会、老人会や老人施設など幅広い方々にご利用いただき、年間約3万人の方が視聴しています。



環境問題への取組み

当行グループは、地域社会の持続的な発展と環境保全の両立を図るという社会的責任を常に念頭に置き、積極的に環境問題への取組みを進めています。

- 当行は、「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」をキャッチフレーズに、さまざまな地域・社会貢献活動を実施しています。特に、みず、みどりをたいせつにする活動では、印旛沼の水質保全活動や、富津市鬼泪山(きなだやま)の「ちばぎんの森」の植樹・育樹、環境基金への寄付など環境を意識した取組みを行ってきました。
- 一方、地球規模で深刻な影響を及ぼしている地球温暖化問題については、昨今、その原因となる温室効果ガスを削減していくという企業の社会的責任が強く求められています。
- これらを踏まえ、当行は、地球温暖化防止をはじめ環境への取組みを、以下のとおり進めています。

1. 基本的な考え方

当行グループでは、地域社会の持続的な発展と環境保全の両立という環境への基本的考え方に基づき、環境活動を「企業として」、「金融機関として」、「役職員とともに」の3つの柱で展開しています。

2. 主な活動内容

(1) 企業として

当行は「企業として」、環境関連の法令等を遵守し、省エネルギー・省資源への取組みを進めています。

① おゆみ野センターのCO₂排出量削減の取組み

当行のコンピュータセンターである「おゆみ野センター」は、ホストコンピュータ等のハードウェアの集約やインバータシステムの導入により、平成8年度比50%超のCO₂排出量の削減を実現しています。

② 当行全施設でのCO₂排出量の測定および目標設定

- 当行本店ビルのCO₂排出量を、平成22年度までに平成19年度比12%削減していきます。

- 地球温暖化対策推進法および省エネルギー法等を踏まえて、当行全施設でのCO₂排出量の測定を開始しています。今後、排出量の測定とあわせて削減に向けた取組みを進めていきます。

③ 太陽光発電システムの導入

平成21年2月に新設する「ちはら台支店」(市原市)に、太陽光発電システムを導入する予定です。店舗内にパネルを設置し、太陽光発電に関する情報や発電量を表示します。

(2) 金融機関として

当行は「金融機関として」、お客さまの環境問題への取組み支援や環境保全に貢献する商品・サービスを提供しています。

① 環境配慮型商品の取扱い

- 環境省「私のチャレンジ宣言」で1日1kg以上のCO₂削減を宣言したお客さまに特別金利を適用する「環境定期預金」を平成19年11月に販売したところ、総額約100億円を2日間で完

当行の環境への基本的考え方

地域社会の
持続的発展

両立

環境保全

【環境活動に関する3つの柱】

企業として

環境関連の法令等の遵守
省エネルギー・省資源への取組み

金融機関として

お客さまの環境問題への取組み支援
環境保全に貢献する商品・サービスの提供

役職員とともに

役職員への啓発
役職員の取組み支援



売し、6,100名のお客さまから合計で年3,100tのCO₂削減のチャレンジ宣言を行っていただきました。

また、預入額の一定割合相当額として、千葉県が運営する「ちば環境再生基金」および国が運営する「地球環境基金」へ、500万円ずつ寄付しました。

- 次世代省エネルギー工事資金について、金利優遇を行う「ちばぎんリフォームローン・エコ」の取扱いを、平成19年10月より開始しました。
- 既存の環境配慮型商品「エコ住宅ローン」、「エコカーローン」の金利優遇幅を拡大し、お客さまの環境問題への取り組みをサポートしています。

② 環境をテーマとしたビジネスマッチング

「循環型食品リサイクルセミナー」等、エコをテーマとしたセミナーおよび商談会を開催しました。また、物品の運搬による燃料消費の削減に着目し、「千



産千消」を推奨する「食」の商談会を継続して開催しています。

③ 排出権付商品(カーボンオフセット商品)の取扱い

カーボンオフセット商品として平成20年6月より「ちばぎんカーボンオフセット私募債『風のちから』」を、7月より「地球温暖化防止定期預金『地球号』」の取扱いを開始し、お客さまが京都議定書における日本の削減目標に寄与していただける取り組みを行っています。

(3) 役職員とともに

当行は「役職員とともに」、環境問題に取り組んでいます。

① 「ちばぎんの森」の植樹・育樹活動

- 平成15年3月と平成17年3月に富津市鬼泪山(きなだやま)の「ちばぎんの森」にヒノキ7,200本を植樹しました。これは年100tのCO₂削減に相当します。

- その後もボランティアによる下草刈りなどの育樹活動を継続しています。

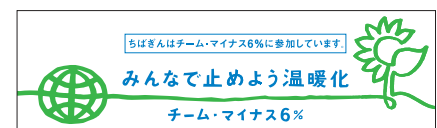
② クールビズの実施

平成18年6月より「クールビズ」を実施しています。平成20年6月から9月まではお客さま対応時を含めて全営業店で「クールビズ」を実施し、空調温度を控えめにすることでエネルギー使用量を減らしています。



③ 環境省「チーム・マイナス6%」に積極参加

環境省「私のチャレンジ宣言」で多くの行員とその家族が1日1kg以上のCO₂削減を宣言し、合計4,900名で年2,000tのチャレンジ宣言を行いました。



トピックス

当行は、経営指針である「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向け、お客さま満足度向上につながる新たな取組みを積極的に進めています。

店舗の新設等について

平成20年1月にJR船橋駅北口に、コンサルティングプラザでは3拠点目となる「ちばぎんコンサルティングプラザ船橋」を新設しました。

お客さまのプライバシーに配慮した個室相談ブースを設置し、資産運用や年金・住宅ローンなどのご相談、ご契約を承ります。また、隣接する船橋北口支店内のコンサルティングプラザ専用セミナールームを活用して、金融セミナーを定期的に開催するなど、さまざまな金融ニーズにお応えしています。

また、千葉県内では、平成20年7月に鎌取支店内に「ちはら台支店」を新設し、平成21年2月を目処に、人口増加の著しい市原市ちはら台へ移転オープンする予定です。

隣接都県では平成19年11月に茨城県神栖市に「神栖支店」を、12月に埼玉県八潮市に「八潮駅前支店」を新設しました。今後は、平成20年12月に茨城県守谷市に「守谷支店」を開設する予定です。

銀行保険窓販「全面解禁」への対応について

銀行保険窓販の「全面解禁」を受け、平成20年1月より「定期保険」、「終身保険」の販売を開始しました。

また、平成20年4月からは、国内全店および全出張所（大阪支店、市役所出張所および法人営業所を除く）にて「医療保険」と「がん保険」の販売を開始しました。

保険商品の取扱い拡大により、死亡・



病気・ケガに備える「保障型」の商品が新たに当行の商品ラインナップに加わり、フルラインの金融商品・サービスをワンストップで提供できる態勢が整いました。

株主優待制度の導入

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高めるため、株主優待制度を導入しました。

株主優待制度は、温暖で自然豊かな千葉の風土に育まれた数々の名産品の中から、株主さまのお好みに応じて品物

をお選びいただくものです。毎年3月31日現在で1,000株以上保有されている株主さまが対象となります。

投資信託の販売金額に連動した福祉関連基金への寄付

平成19年6月より募集を開始した投資信託「世界銀行債券ファンド〈毎月分配型〉（愛称：ワールドサポーター）」の販売収益の一部を、平成19年10月に千葉県が運営する「千葉県地域ぐるみ福祉振興基金」ならびに発展途上国の貧困撲滅等に向けた支援を行う「国際開発協会（第二世銀）」へ、寄付しました。

なお、第二世銀が民間より寄付を受け入れるのは、約半世紀の歴史のなかで、初めてとなります。





システムに関する共同化・提携等の基本合意について

平成19年7月より、商品開発やサービス提供のスピードアップ、内部統制やリスク管理機能の高度化、ITコストの抑制およびIT要員の相互補完を図るため、第四銀行、北國銀行、中国銀行、伊予銀行の地銀4行とシステムに関する共同化・提携の検討を行ってきました。その結果、平成20年4月以降は、個別サブシステムの共同化・提携を順次進めていくことで基本合意しました。

このプロジェクトは、「地域を越え、開かれた連携により、新たな価値を生み出す」ことをスローガンとし、「TSUBASA(翼)プロジェクト」と名づけました。



旅行などの特典をつけた「住宅ローン利用者優遇サービス(仮称)」や、環境配慮型住宅などを対象に住宅ローン残高の一定割合を社会貢献団体などに寄付する「社会貢献サポートローン(仮称)」などを開発する予定です。

ATMの提携について

平成19年5月、JR東日本と提携し、同社の駅に設置されているATM「VIEW ALTTE(ビュー アルツテ)」において、当行カードによる引き出し・残高照会が可能となりました。

また、平成19年9月には、ローソンATMを運営する株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとATM提携を行い、ローソン等に設置されているATMにおいて、引き出し・残高照会・入金・振込取引が可能となりました。

さらに、平成19年10月には、新たに開業したイオン銀行とATM提携し、イオンのショッピングセンター等に設置されているイオン銀行ATMにおいて、引き出し・残高照会が可能となりました。

ATM利用手数料の優遇について

提携コンビニ(E-net、セブン銀行、ローソン)、ゆうちょ銀行、イオン銀行、JR東日本のATMのご利用については、ポイントサービス「ひまわり宣言」と、スーパーカードのご契約によるATM利用手数料の優遇を行っています。

地方銀行6行によるATM提携について

お客さまのさらなる利便性向上を図るため、平成19年10月より、横浜銀行および東京都民銀行とATM利用手数料の優遇に関する提携を行いました。また、平成20年8月を目処として、提携行に常陽銀行、関東つくば銀行および武蔵野銀行が加わる予定です。

今回のATM提携により、千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県を中心に、それぞれの銀行のお客さまはATM利用時の「他行利用手数料」と「振込手数料」が優遇されます(ただし、関東つくば銀行と常陽銀行は、相互のATM業務の提携をしないため、一部優遇されないケースがあります)。



「地銀住宅ローン共同研究会」の設立

平成20年2月、当行は、群馬銀行、静岡銀行、常陽銀行、八十二銀行、山梨中央銀行、横浜銀行の地方銀行6行と、住宅ローンの共同商品を開発することで合意し、5月には「地銀住宅ローン共同研究会」を設立しました(幹事行: 当行および横浜銀行)。その後も、49行の参加が得られ計56行で共同研究を行っています。

本研究会をつうじ商品の共同開発が可能となり、日本全国の幅広い地域のお客さまにさまざまな商品を提供することができます。平成20年5月には、女性のお客さまへの付帯サービスとして、家事代行や育児サービス、乳がん検診や宿泊施設の優待といった魅力ある特典を付加価値として提供する「地銀共同女性専用住宅ローン」の取扱いを開始しました。今後は、健康相談サービスや

業務内容

預金業務

(1)預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2)譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っております。

貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

金融商品仲介業務

証券口座の開設や債券の売買の媒介等を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦保険代理店業務

(2)保護預り及び貸金庫業務

(3)有価証券の貸付

(4)債務の保証(支払承諾)

(5)公共債の引受

(6)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7)金の売買

(8)コマーシャルペーパー等の取扱い

(9)金利、通貨、商品等のデリバティブ取引等

(10)確定拠出年金運営管理業務

(11)クレジットカード業務

(12)信託業務

(13)相続関連業務



主な商品・サービスのご案内

預金

預金の種類		お預かり期間	お預入れ金額	特 色
総合口座	普通預金・決済用普通預金	(以下の各商品欄をご参照ください)	1円以上	便利で手軽な自動融資がご利用できます。いざというときに、各種定期預金の合計額の90%以内で最高300万円までお借入れができます。〈スーパー総合口座通帳〉をお使いいただきますと、普通預金・決済用普通預金、定期預金、貯蓄預金のお通帳を1冊にまとめることができ大変便利です(普通預金・決済用普通預金と貯蓄預金のキャッシュカードも1枚におまとめできます)。
	各種定期預金		1万円以上	
	公共債		種類により異なります	
当座預金		自 由	1円以上	手形・小切手が利用できる商取引用の決済口座です。
普通預金		自 由	1円以上	お預入れ、お引出しができます。暮らしのお財布代わりにお使いください。
決済用普通預金		自 由	1円以上	預金保険制度において全額保護される決済用預金です。無利息であることを除けば、基本的な商品内容は、現在の普通預金と同様です。
貯蓄預金	スーパー貯蓄預金「貯名人」	自 由	1円以上 (基準残高40万円)	お取扱いを個人に限定した、普通預金の便利さと定期預金の有利さを兼ね備えた預金です。また、「貯名人」は残高が100万円、300万円を超えるとさらに利率がアップします(金利情勢によっては、お預入れ残高に応じた金利差がない場合もあります)。出し入れ自由ですが、スーパー貯蓄預金「貯名人」は、1か月間に6回以上のお引出しには手数料がかかります。
	貯蓄預金20万円型		1円以上 (基準残高20万円)	
通知預金		7日以上	5万円以上	主に法人の方を中心に、まとまったお金の短期運用に大変便利です。お引出しの際は2営業日前までにご連絡ください。
スーパー定期		1か月～5年・10年	1円以上300万円未満	大口定期預金なみの利回りで運用できる定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
スーパー定期300			300万円以上	
大口定期預金		1か月～5年・10年	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金を、有利に運用できる定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
期日指定定期預金		最長3年 (1年据置後は、1か月前の) (通知で満期日を指定)	1円以上300万円未満	お取扱いを個人に限定した、1年複利の定期預金です。1年間の据置期間経過後は、1か月前に期日(満期日)を指定すれば、一部支払を含め自由に支払いも受けられます。自動継続のお取扱いもできます。
変動金利定期預金		2年・3年	1円以上	お預かり日から6か月毎の応当日に、基準となる指標金利に応じて、お預かり期間内で、適用利率が変動する定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
自由引出型定期預金「それいゆ」		最長5年 (6か月据置後は、満期扱いで引出し自由)	1円以上 1,000万円未満	6か月の据置期間経過後は満期扱いいつでも解約できる、貯蓄性と流動性を兼ね備えた個人に限定した定期預金です。自動継続のお取扱いもできます。
積立定期預金	積立定期預金「ひまわり」	一 般 型…満期日の定めなし 満期日指定型…6か月以上5年以内	100円以上	毎月の積立てを、スーパー定期、スーパー定期300でお預かりする積立定期預金です。コースは満期日を指定しない「一般型」と「満期日指定型」の2つです。個人の方で「一般型」をご契約いただいた場合はお申し出により、「おまとめサービス」のお取扱いができます。
	積立式定期預金「つきかけ」	一 般 型…満期日の定めなし 満期日指定型…2年以上5年以内 年 金 型…2年以上 (受取期間を含め最長30年)	100円以上	毎月の積立てを、期日指定定期預金でお預かりする個人に限定した積立定期預金です。コースは「一般型」「満期日指定型」「年金型」の3タイプで、目的に合わせてお選びください。
財形預金	財形期日指定定期預金	3年以上(積立期間)	100円以上	月々の積立ては、給与からの天引きとなります。また、1年複利の期日指定定期預金で運用いたします。金利は財形専用金利です。
	財形住宅預金	5年以上(積立期間)	100円以上	マイホームの資金づくりを目的とした財形預金で財形年金預金と合わせて550万円まで非課税です。
	財形年金預金			5年以上にわたって積立てた元金とお利息を据置期間終了後、一定期間にわたって3か月ごとに年金形式で受取るしくみです。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税です。
納税準備預金		入金自由・引出しは納税時	1円以上	税金の納付資金としてご利用ください。納税のためにお引出しされる場合は、お利息は非課税です。
譲渡性預金(NCD)		5年以内	5,000万円以上	満期日前に譲渡可能な預金で、まとまった資金の運用に有利です。

※金利・手数料等詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口でご確認ください。

投資信託

種 類	内 容
投資信託 「投資信託商品のラインアップ」	投資信託38銘柄を、「投資信託商品のラインアップ」として販売しています。窓口では、お客さまの資産運用ニーズに合った提案を行っています。なお、投資信託は、値動きのある株式や債券などに投資しますので、元本割れとなるリスクもあります。
投信積立サービス	株式投資信託33銘柄のなかより、お客さまが選択されたファンドについて、月々一定の金額分を自動的に購入できます。購入代金はご指定口座から自動引落ししますので、面倒な手間がかかりません。毎月無理なく着実に投資していくことができます。

預取インタビュー

経営課題への取組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

外貨預金

外貨預金の種類	お預かり期間	お預入れ金額	特 色
外貨普通預金 外貨当座預金	自 由	1通貨単位以上	いつでも出し入れ自由で、為替変動のタイミングをとらえたお取引ができます。
米ドル建バースデー外貨預金 「ラッキーバースデー外貨預金」	自 由	1米ドル以上(米ドル限定)	円貨でお預入れの際の為替手数料が優遇された、出し入れ自由の米ドル預金です。平均預入残高に応じてボーナス金利が上乘せられます。
外貨積立預金 「ひまわりワールドパスポート」	自 由	1通貨単位以上(米ドル・ユーロ)	自動振替により、ご指定の円貨額を外貨に替えて積み立てる預金です。貯めた外貨の外貨現金やT/Cへの交換には手数料がかかります(ただし所定の条件を満たしていただく必要があります)。
自由満期型外貨定期預金 「フリーエンド」	1年(3か月の据置期間経過後は解約できます)	1,000米ドル以上(米ドル限定)	定期預金の有利な金利で運用しながらも、3か月の据置期間経過後は満期扱いで解約できる、「貯蓄性」と「流動性」の双方を兼ね備えた外貨定期預金です。
外貨定期預金 (証書式)	自 由	米ドルは100米ドル以上 そのほかの通貨は窓口にてご確認ください	満期時の為替相場が預入時より円安になった場合、為替差益を享受できます。
スーパー外貨定期預金 (個人向け・通帳式)	1か月／3か月／ 6か月／1年／ 2年／3年／5年	米ドルは100米ドル以上 ユーロは100ユーロ以上 そのほかの通貨は窓口にてご確認ください	外貨ならではの有利な金利の定期預金です。満期時の為替相場が預入時より円安になった場合、為替差益を享受できます。
為替特約付外貨定期預金 「千両箱」 (「安定重視型」・「利回り追求型」)	<定型方式> 1か月 3か月 <期日指定方式> 1年以内 (100万通貨単位以上)	1万通貨単位以上(米ドル・ユーロ)	通貨オプションを組み合わせた外貨定期預金です。「安定重視型」は、約定時にとり決めた水準を超えて円高に至らなければ円貨で償還されますが、一定水準以上の円高になった場合は、外貨で償還となります。「利回り追求型」は、預入時の為替相場よりも円安になった場合は円貨で償還されますが、預入時の為替相場以上の円高になった場合は外貨で償還となります。満期時の為替相場が預入時より円安になって為替差益を得ることはできません。販売方法は募集方式のため窓口にお問い合わせください。

※外貨預金は、預入後の為替相場の変動によっては「元本割れ」となるリスクがあります。

保険代理店業務

種 類	内 容	
損害保険	住宅ローン関連の 長期火災保険	販売商品は、日本興亜損害保険の「すまいの総合保険(商品名:フルハウス)」他4社4商品です。
	住宅ローン関連の 債務返済支援保険	販売商品は、「(社)全国地方銀行協会債務返済支援保険制度」(共同保険)です。引受保険会社は、損害保険ジャパン他5社です。
	海外旅行保険	販売商品は、東京海上日動火災保険の「海外旅行保険」他1社1商品です。
	年金払積立傷害保険	販売商品は、日本興亜損害保険の「年金払積立傷害保険(商品名:ドリームパス)」です。
生命保険	定額年金保険	販売商品は、明治安田生命保険の「個人年金保険(商品名:定額年金S)」他2社5商品です。
	投資型年金保険	販売商品は、第一生命の「災害3割加算型変額年金保険(商品名:フェアウェイ)」他6社7商品です。
	一時払終身保険	販売商品は、日本生命の「積立利率変動型一時払終身保険(無配当H17)(円建)(商品名:ロングドリーム)」他3社3商品です。
第2分野	医療保険	販売商品は、アフラックの「EVER(エヴァー)終身払・払済プラン」他1社1商品です。
	がん保険	販売商品は、アフラックの「がん保険f(フォルテ)」です。

※この他、本部所属の保険専門スタッフが定期保険や終身保険などを取扱っております。

金の販売

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入に際しては、「金お預り通帳」へ残高を記入し、当行が確実にお預かりします。通帳式ですから、買い増し・一部換金が大変便利です。また、「金」を現物で購入することもできます。お取扱いは100g以上100g単位です。金価格の変動によるリスクがあります。



ローン『個人のお客さまへ』

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
住みごころ	選べる住宅ローン 『ベストチョイス21』	「新築・新規購入コース」「借り換えコース」 「住み換えコース」「リフォームコース」の4コース	1億円以内	1年以上35年以内(1年単位)	不動産	
	ちばぎん長期固定金利型住宅 ローン(住宅金融支援機構買取型)	新築住宅の建設または購入資金、中古住宅の 購入資金等	100万円～8,000万円	15年以上35年以内(1年単位)	不動産	
	無担保住宅ローン	公的融資の借り換え専用住宅ローン (不動産担保は不要)	500万円以内	6か月以上10年以内(6か月単位) (借換の対象となる借入金の 残存期間+6か月以内)	必要ありません	
	住まいのリフォームローン	ご自宅の増改築・改装等お住まいのリフォーム に関するさまざまな資金(不動産担保は不要)	10万円～500万円	1年以上10年以内(6か月単位)	必要ありません	
	金利選択型アパートローン	アパート、マンション等「賃貸を目的とした物件」 の新築・購入・増改築資金	1億円以内	1年以上35年以内(1年単位)	不動産	
	金利選択型 セカンドハウスローン	別荘等「セカンドハウス」の新築・購入または、 セカンドハウスを建築する予定の土地購入資金	5,000万円以内	1年以上35年以内(1年単位)	不動産	
ハピネス	スーパー教育ローン「学生生活」	ご子弟の教育に関するあらゆる費用	10万円～500万円	1年以上14年以内(6か月単位)	必要ありません	
	マイカーローン	新車・中古車・オートバイの購入から車庫設備・ 車検費用	10万円～300万円	6か月以上7年以内(6か月単位)	必要ありません	
	目的別 ローン	トラベルローン ブライダルローン メモリアルローン 介護ローン	海外・国内旅行費用 結婚式、披露宴、新婚旅行費用 墓地、墓石、墓苑、法要費用 介護機器購入費用	10万円～300万円	6か月以上7年以内(6か月単位)	必要ありません
	フリーローン	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	10万円～300万円 (資金使途が確認できない 場合 200万円以内)	6か月以上7年以内(6か月単位)	必要ありません	
	フリーローンスペシャル	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	100万円～500万円	6か月以上10年以内(6か月単位)	必要ありません	
	フリーローン「キャッシュトップ」 (株)クレディセゾン(保証付)	ご自由(事業性資金を除く)	10万円～200万円	6か月以上5年以内(6か月単位)	必要ありません	
	カード ローン	「クイックパワー」 (株)モビットの保証付)	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	30万円、50万円、70万円、 100万円、150万円、200万円、 250万円、300万円の8コース	1年(自動更新)	必要ありません
		プレミアクラス	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	300万円、400万円、 500万円の3コース	1年(自動更新)	必要ありません
	ちばぎん ホームエクティローン	ご自由(事業性資金、投機性資金を除く)	10万円～2,000万円 融資極度額かつ担保評価額 の範囲内	1年以上15年以内(1年単位)	不動産	

※ 上記の選べる住宅ローン「ベストチョイス21」、金利選択型アパートローン、金利選択型セカンドハウスローンは、いつでも自由に「変動金利」または「固定金利」を選択できるローンです。ただし、「固定金利」適用期間中は「変動金利」への変更はできません。また、「変動金利」適用期間中は、年2回、金利の見直しを行います。なお、各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、金利変動ルールに十分ご注意ください。 ※ ローン商品のご利用に際しましては審査がございます。あらかじめご了承ください。

クレジットカード業務

種 類	内 容
ちばぎんスーパーカード (JCBカード) (DCビザカード) (DCマスターカード)	生体認証対応ICキャッシュカード、クレジットカード、カードローンの3つの機能が一体となった多機能カードです。ご契約いただくだけで、当行ATM、コンビニATM関連手数料が無条件で無料となるなどの特典が受けられます。

個人ローンの仮申込みができるサービス

	ファクシミリ	インターネット	電話(固定・携帯・PHS)	携帯サイト	メールオーダー	
ご利用可能なお客さま	どなたでもご利用できます	普通預金口座をお持ちのお客さま	テレフォンバンキング 契約のあるお客さま	普通預金口座をお持ちのお客さま	どなたでもご利用できます	
受付時間	24時間365日	24時間365日	月曜日～金曜日 (ただし銀行の休業日を除く) 9:00～21:00	24時間365日	郵送にて随時受付	
お取り扱 商品	住宅ローン	—	○普通預金口座をお持ちでない お客さまもご利用できます	—	—	
	カードローン(クイックパワー)	○	○	○ 7:00～23:00 (12/31～1/3を除く) テレフォンバンキング契約不要	○ どなたでもご利用できます	○
	マイカーローン	○	○	○	○ (NTT docomoのみ)	○
	スーパー教育ローン	○	○	○	○ (NTT docomoのみ)	○
	目的別ローン	○	○	○	—	○
	住まいのリフォームローン	○	○	○	○ (NTT docomoのみ)	○
	フリーローン「キャッシュトップ」	○	○普通預金口座をお持ちでない お客さまもご利用できます	○ 9:00～21:00 (12/31～1/3を除く) テレフォンバンキング契約不要	—	○

ローン『企業経営のお客さまへ』

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保等
「ダッシュ5000」 (千葉県信用保証協会保証付)	事業資金 (法人のお客さまが対象)	上限5,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
「スパート3000」 (千葉県信用保証協会保証付)		上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)		
「アシスト2000」 (千葉県信用保証協会保証付)		上限2,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)		
大型無担保融資商品 「サービスエース」	事業に必要な運転資金 (法人のお客さまが対象)	上限1億円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内 (3年超の場合、財務制限 条項が付与されます)	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
ビジネスローン	事業資金 (法人のお客さまが対象)	上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内	・商工会議所・商工会・法人会員のお客さまは、 当行所定の金利より0.5%優遇いたします。
ビジネスローン・ミニ	事業資金 (法人および個人事業主のお客さま)	上限500万円	3年以内	・原則として必要ありません。 ・スコアリングを活用することでスピード審査を可能としております。
ビジネスローン・アグリ	事業資金 (法人および個人事業主のお客さま)	上限500万円	5年以内	・原則として必要ありません。 ・チェック表を活用することでスピード審査を可能としております。 ・一定の要件を満たす場合、当行所定の金利より2.55%優遇いたします。
環境配慮型企業 サポートローン	事業資金 (ISO14001やエコアクション21の 認定企業が対象)	原則として上限1億円	運転資金の場合： 原則として5年以内 設備資金の場合： 原則として10年以内	・条件により必要となります。 ・当行所定の金利より0.5%優遇いたします。
ビジネスローン・エコ	事業資金 (環境プランナー報告書やエコステ ージ認証書等が提出できる法人のお客 さまが対象)	上限3,000万円 (但し、直近の決算における 平均月商の3倍以内)	5年以内	・原則として必要ありません。 ・当行所定の金利より0.5%優遇いたします。

※当行では、お客さまの資金使途に応じて各種ローンを取り揃えています。詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口までお気軽にご相談ください。 ※ご利用に際しましては審査がございますので、あらかじめご了承ください。

証券業務

種類	内容
公共債の窓口販売	公共債の窓口販売をお取扱しています。対象となる公共債は長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・公募地方債・政府保証債です。
ディーリング業務	公共債のディーリング(売買)をお取扱しています。
金融商品仲介業務	グループ会社の中央証券株式会社を委託証券会社として、証券口座の開設や債券の売買の媒介等 ^(注) を行っています。また、テレフォンバンキングセンター(電話:0120-86-7889)でも、一部の金融商品仲介業務を行います(詳しくは、最寄りのちばぎんの窓口までお気軽にご相談ください)。

(注)媒介とは、お客さまと証券会社との間の契約締結に尽力する行為をいい、当行が契約の当事者となるものではありません。

国際業務

種類	内容		
国際金融サービス	海外事業金融	海外投融資を行っています。	
	海外融資	外国の企業・政府機関等を対象とした融資を行っています。	
	海外進出支援	香港、上海などアジアの拠点を中心に、定期刊行物による現地情報の提供、企業誘致の情報、現地弁護士・会計士の紹介など、お客さまの進出支援を行います。	
貿易金融サービス	輸出関係	輸出信用状通知、輸出手形・小切手の取立・買取、また輸出のための生産・集荷資金のご融資等をお取扱しています。	
	輸入関係	輸入信用状発行、輸入代金の決済及び輸入決済資金に係るご融資等をお取扱しています。	
	外国為替関係保証	スタンバイ信用状の発行のほか、外貨借入保証・入札保証・契約履行保証・前受金返還保証・貨物引取保証・関税納付保証等をお取扱しています。	
	外貨融資(インバクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨によるご融資です。	
先物為替予約	輸出入決済、外国証券投資、外貨融資(インバクトローン)、外貨預金等のお取引にご利用される先物為替の予約サービスを行っています。		
外国為替サービス	両替	外国通貨	米ドル、ユーロ、中国元 ^(注) 等の主要通貨の買取・売却をお取扱しています。
		旅行小切手(トラベラーズチェック)	日本及び欧米主要銀行発行の旅行小切手の買取・売却をお取扱しています。
	海外送金	電信送金(TT)	電信による送金で、迅速・確実です。
		送金小切手(DD)	お客さまから海外の受取人へ直接ご送付いただく銀行小切手を発行いたします。少額送金に適しています。
		送金受取り	外国からの送金はちばぎんのお取引口座をご指定いただければ、迅速にお受取りになります。
その他	輸出入手続き等のご相談等の業務もお取扱しています。		

(注)中国元は、成田空港支店(第2旅客ターミナル2階)、成田空港出張所(同3階出国)、同第二出張所(同3階制限エリア内)、同第三出張所(第1旅客ターミナル南ウイング1階(入国階))及び、ちばぎんコンサルティンぐプラザ千葉(千葉駅前大通り沿い)にてお取扱しています。



信託業務

種 類	内 容
土地信託	遊休不動産等の有効活用を目的に、お客さまが土地を信託するもので、当行は、所要資金の調達、建物の建設、建物の賃貸及び保守、テナントの募集・管理等を行います。
公益信託	奨学金支給、自然科学研究助成、社会福祉等の公益活動の助成を目的に、お客さまが金銭等の財産を信託するもので、当行は、信託された財産を管理・運用し、その元本及び収益金を奨学金や助成金として金銭を交付します。
特定贈与信託	特別障がい者(重度の心身障がい者)の方々の生活の安定を図るために、その親族や篤志家の方が金銭等の財産を信託するもので、当行は、信託された財産を管理・運用し、その元本及び収益金を生活費や医療費等に充てるため定期的に金銭を交付します。 6,000万円を限度に贈与税が非課税となります。

相続関連業務

種 類	内 容
遺言信託 (遺言執行引受承諾業務)	遺言書の作成のための事前相談や遺言書の保管を行うとともに、相続発生時には、当行は遺言執行者として、財産目録の作成、遺産の分配等各種手続きを行います。
遺産整理業務	相続開始後、お客さまから委任を受け、当行は代理人として、遺産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の分配等各種手続きを行います。
遺言作成サポートサービス	遺言作成ニーズのあるお客さまに対し、財産状況を把握したうえで資産承継プランを分析し、より良いプラン作成のコンサルティングを行うサービスです。当行は、財産目録や分析結果を記載した報告書を作成し、提案を行います。

信託契約代理業務

種 類	内 容	
法人	年金信託	従業員の方々の将来の年金または退職金の支給に備えるものです。企業が信託銀行と年金信託契約を結ぶ「確定給付企業年金(規約型)」「適格退職年金*」と、企業や業界団体が各種年金基金を設立し、基金が信託銀行と年金信託契約を結ぶ「確定給付企業年金(基金型)」「厚生年金基金」があります。 *平成14年4月1日より、財務省令で定められる場合を除き、適格退職年金に関する信託契約は新規に締結することができません。平成24年4月1日以降継続している適格退職年金は税制上の優遇措置の適用除外となります。
	特定金銭信託	① 投資家やその代理人(投資顧問会社)の指図に基づいて、信託銀行が有価証券投資を行うものです。 ② 確定拠出年金においては、制度を導入されたお客さまが、拠出金を信託銀行に信託し、信託銀行は運営管理機関からの通知に基づいて商品提供会社との資金決済及び給付金の支払等を行い、企業財産から確定拠出年金資産を分離して管理・保全いたします。
	動産信託	主にメーカーが機械・車両等の動産を信託し、信託銀行がユーザーの方に長期延払いで売却するものです。
	金銭債権信託	企業が保有する売掛債権等の「金銭債権」を信託財産として受け入れ、その債権の管理・処分などを目的とする信託です。金銭債権信託のサービスである「一括支払信託」は、支払企業(上場・公開企業等)、納入企業(下請企業)、当行及び信託銀行の間で締結した基本協定に基づき、納入企業が支払企業に対して保有する売掛債権を信託銀行に信託し、信託銀行が支払企業に代わって代金を支払うサービスです。

コンサルティング業務

種 類	内 容
プライベートバンキング	資産運用・税務・相続・事業承継・土地の有効活用などについて、税務・法律・建築などの専門スタッフにより、個々のお客さまに合わせたアドバイスや情報のご提供を行っています。
株式公開のご支援	資金調達手段の多様化、信用力・知名度アップなどのメリットを持つ株式公開をめざす企業のみなさまに、当行が蓄積したノウハウに基づき、資本政策や社内管理体制の整備など、株式公開に必要な種々のご支援を行っています。
M&Aのご支援	事業多角化、拡大など経営戦略の一環として、また事業承継対策としてM&Aをお考えの企業のみなさまに、M&A及びそれに付随するさまざまな問題についての的確なアドバイスとコンサルティングを行っています。
確定拠出年金	企業年金制度である確定拠出年金「企業型年金」の導入をお考えの企業のみなさまに対し、運営管理機関として制度導入のためのコンサルティングや各種申請手続き等をご支援いたします。また、「個人型年金」の加入をご検討されている個人のみなさまに対し、専用コールセンターでご加入に係る各種お問い合わせをお受けしています。 ちばぎん 確定拠出年金コールセンター 0120-78-4015 通話料無料/受付時間 9:00~17:00(月曜日から金曜日 ただし、銀行の休業日を除く)

預取インタビュー

経営課題への取組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

各種サービス

種類	内容
マイアクセス	テレフォンバンキング 自宅、勤務先、外出先など、どこからでも電話により、窓口とほぼ同様の銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまです。サービス内容は、残高・取引明細照会、振込・振替、定期預金取引、外貨預金取引、投資信託取引、ローンの仮申込み、外貨宅配サービス、公共料金口座振替契約のお申込み、住所変更の届出、その他サービスのお問い合わせです。自動音声サービスは24時間、オペレーターサービスは、銀行営業日の9時から21時までご利用できます(商品により取扱時間異なります)。
	インターネットバンキング ご自宅等のインターネットが利用可能なパソコンを使って銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまです。サービス内容は、振込・振替、取引明細照会、残高照会、定期預金取引、積立定期預金取引、投資信託取引、公共料金口座振替契約のお申込み、住所変更の届出、税金・各種料金払込(ペイジー)などです。平日・休日ともに24時間(一部休止日時を除きます)ご利用できます。
	モバイルバンキング iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ、ディズニー・モバイルのインターネット対応携帯電話を利用して、銀行取引ができるサービスで、対象は個人のお客さまです。サービス内容は、振込・振替、取引明細照会、残高照会、定期預金取引、積立定期預金取引、投資信託取引、公共料金口座振替契約のお申込み、住所変更の届出、税金・各種料金払込(ペイジー)などです。平日・休日ともに24時間(一部休止日時を除きます)のご利用が可能です。キャンペーンのお知らせ・ATM検索・店舗検索・為替相場などの「お役に立つ情報」も提供しています。
ポイントサービス「ひまわり宣言」 お客さまのお取引を点数化し、お取引集計点により決まる「ステージ」に応じて「リフポイントプレゼント」「ローン金利優遇」「手数料割引」「各種サービス」などの特典が受けられるサービスです。個人のお客さまが対象となります(個人事業主・非居住者・任意団体は対象外となります)。	
リフポイントプレゼント ひまわり宣言をお申込みのお客さまに対し、提携先のポイントやギフトカード・商品に交換できる「リフポイント」をご提供するサービスです。「ひまわり宣言」の取引ステージやキャンペーン商品等のお取引に応じて「リフポイント」が貯まります。	
キャッシュサービス ちばぎん本支店のキャッシュコーナーのATM(現金自動預入払機)で、現金のお引出し・お預入れ・残高照会等が簡単にできます。また、駅・デパート等の店舗外のちばぎんキャッシュコーナー、全国の地方銀行、都市銀行、信託銀行、第二地銀、ゆうちょ銀行、信用金庫、農協、県信連、労働金庫、信用組合のキャッシュサービスコーナー、「E-net ATM」「ローソンATM」「セブン銀行ATM」「JR東日本ATM」「イオン銀行ATM」でもお引出しや残高照会等がご利用になります。	
「E-net ATM」「ローソンATM」「セブン銀行ATM」 身近にあるコンビニATM[E-net]「ローソンATM」「セブン銀行」と提携し、24時間(一部休止時間帯を除きます)、お引出し、お預入れ、残高照会、お振込などがご利用になります。	
ゆうちょ銀行ATM・CD ゆうちょ銀行のATM・CDで、お引出し、残高照会がご利用になります。	
JR東日本ATM JR東日本の駅構内のATMコーナー「VIEW ALTTE(ビュー アルツテ)」で、お引出し、残高照会がご利用になります。	
イオン銀行ATM イオンのショッピングセンター等に設置されている「イオン銀行ATM」で、お引出し、残高照会がご利用になります。	
横浜銀行・東京都市銀行ATM 平日8:45～18:00は無料でお引出しがご利用になります(他の利用可能時間は105円)。当行を含めた3行間のお振込手数料を優遇いたします。	
給与振込、総合振込サービス 給与や仕入代金等、まとまった件数の振込をされる場合、インターネット・パソコンからのデータ伝送等によりお振込ができます。	
自動受取サービス 毎月の給料・ボーナス、配当金、厚生年金や国民年金などが、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。	
自動支払サービス 電気・水道・ガス・電話等の料金やNHK受信料、各種税金、PTA会費、国民年金等の各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済等を預金口座から自動的にお支払いします。	
定額自動送金 依頼人との契約に基づき、毎月一定日に一定金額を依頼人の預金口座から引落とし、指定された受取人の預金口座に振込むサービスです。	
口座集計サービス 給与や年金の振込などのご入金、公共料金やクレジットカードなどのお支払いを月単位で集計し、通帳に印字するサービスです。1か月の収支がひと目でわかり、通帳を簡単な家計簿がわりにご利用できます。	
メールオーダーサービス メールオーダー申込書に記入し、返信用封筒にて投函するだけで、各種商品がお申込みいただけるサービスです。普通預金、定期預金などのお申込みができます。	
点字通知サービス 目のご不自由な方を対象に、口座の毎月末日現在の残高を全て点字化し、その内容を点字と活字併記で、翌月初旬に封書にて直接郵送させていただきます。手数料は無料です。	
貸金庫・セーフティーケース 預金通帳、株券、権利証、貴金属等の大切な財産や貴重品を、安全にお預かりするサービスです。また、お客さまご自身の操作で開閉できる自動貸金庫が設置されている店舗もあります。	

「マイアクセス」取扱い業務の一例

サービス種類	テレフォンバンキング	インターネットバンキング	モバイルバンキング
ご契約	必要	必要	必要
ご利用手数料	無料	無料	無料
ご利用時間	オペレーターサービス(平日 9:00～21:00)	自動音声サービス(24時間365日)	24時間365日
残高照会	○	○	○
入出金明細照会	○	○	○
振込・振替	○	○	○
定期預金	○	○	
開新規口座 貯蓄預金	○		
定期預金	○	○	
積立定期預金	○	○	
投資信託取引	○ 平日 9:00～19:00	○	
外貨預金取引	○ 平日10:00～15:00		
公共料金自動振替申込み	○	○	
住所変更届	○	○	
税金・各種料金払込(ペイジー)		○ 平日 9:00～20:50	○ 平日 9:00～20:50
個人ローン仮申込み	○ 平日 9:00～20:00 (無担保ローン)	★(無担保ローン・住宅ローン)	★(無担保ローン)
外貨宅配サービス	○ 平日10:00～21:00	★	
海外旅行保険申込み		★	
ATM検索(地図情報あり)		★	★
店舗検索(地図情報あり)		★	★

*テレフォンバンキングは、日曜日の17時～翌朝8時、12月31日17時～1月4日8時、5月3日0時～5月6日8時までは休止いたします。*インターネットバンキング、モバイルバンキングは、月曜日の3時～7時、12月31日17時～1月4日8時までは休止いたします。*★印は、ご契約がなくてもご利用いただけます。*投資信託取引は、火曜日～土曜日の2時～5時、月曜日の3時～7時、12月31日17時～1月4日8時までは休止いたします。



エレクトロニック・バンキング(EB)

種 類	内 容	
通知・照会サービス	ファクシミリサービス	お振込入金・入出金・ご預金残高等、お客さまの口座のお取引内容をちばぎんのコンピュータにより直接お客さまのファクシミリにご通知するサービスです。
振込・振替サービス	ファクシミリ振込サービス	会社や自宅に居ながらにして、お客さまのファクシミリから専用の振込依頼書で、給与振込や総合振込が行えるサービスです。
取引照会・振込・振替サービス	テレフォンEBサービス「EBフォン」	一般の電話から、お振込入金・入出金・ご預金残高のご照会や、お振込入金・入出金等お客さまの口座のお取引内容をご連絡したり、ちばぎんの本支店にある口座(事前に振込先のお届けが必要です)への振込・振替が即時に行えるサービスです。
	テレパートナーサービス	お客さまの簡易専用端末機(EBkids等)や資金管理サービス用ソフトウェアを使用してちばぎんのコンピュータと接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、振込・振替ができるサービスです。
	パソコンバンクサービス	お客さまのパソコンまたはEB専用端末機(パートナーJr.等)とちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、振込・振替及び給与振込・総合振込・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。
	インターネットEBサービス(Web-EB)	お客さまのパソコンとちばぎんのコンピュータをインターネットで接続し、EB専用端末機や専用ソフトをご用意いただくことなく、入出金・ご預金残高のご照会や振込・振替、税金・各種料金の払込(ペイジー)・外国送金の受付、輸入信用状発行・変更の受付及び給与振込・総合振込・地方税納入・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。
	オンラインデータ伝送サービス	お客さまのコンピュータとちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、入出金・ご預金残高のご照会や、給与振込・総合振込・口座振替等のデータ伝送ができるサービスです。
経理合理化サービス	地方税納入サービス	お客さまのパソコンまたはEB専用端末機等とちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、伝送していただいた地方税納付データにより、ちばぎんがお客さまに代わって納付手続きを行うサービスです。
	外国送金サービス	お客さまのパソコンとちばぎんのコンピュータを電話回線で接続し、伝送された外国送金データにより、外国向けの電信送金を行うサービスです。
	資金振替サービス	ちばぎんの本支店にある本社と支社・営業所の口座間での資金のやりとりを、あらかじめお届けいただいた条件に従って自動的に資金の集中・配分を行うサービスです。
	資金管理サービス	複数の銀行・支店に分散している支社・営業所の預金残高の把握はもとより、売上金の吸上げ・経費の配分など、本社における資金の集中管理をパソコン等で一括処理できるサービスです。
	公共料金管理サービス	自動引落としとなった公共料金について、お客さまのパソコンにより営業所・部署または勘定科目ごとの自動集計など、本場で経費の一括管理ができるサービスです。
	EDI情報付加サービス	振込資金に対する売掛金を特定するため仕向企業が「総合振込」に付加した「EDI情報」(20桁の数字・文字)を、「振込入金明細」「入出金明細」とともに被仕向企業に通知するサービスです。
	振込入金照会サービス「消込マスター」	お客さまの販売代金等の請求先ごとに、別々の振込専用口座をご用意し、当該口座にお振込いただくことで、従来のように振込人名や振込金額ではなく、振込まれた口座番号により入金照会ができるサービスです。これにより、銀行振込で販売代金等を回収しているお客さまにとって、大きな負担となっている入金照会事務が大幅に合理化できます。
集金合理化サービス	C-NET代金回収サービス	回収可能な金融機関は、C-NET提携金融機関の本支店の口座です。
	集金代行サービス	売上代金・諸会費等をお客さまの集金先の預金口座から口座振替を利用して自動的に回収し、お客さまの口座に一括してご入金するサービスです。
	地銀自動会計サービス	回収可能な金融機関は、全国の地方銀行本支店の口座です。
	預金口座振替サービス	回収可能な金融機関は、ちばぎんの本支店の口座です。
	預金口座再振替サービス「さいふり君」	預金口座振替サービスで残高不足により振替不能となった販売代金等について、貴社ご指定の再振替期間中は連続して貴社のお客さまの口座から販売代金等を引き落とすサービスです。
	集金収納サービス	集金業務のある会社等に発行した入金専用通帳により、集金担当者が直接ちばぎんの本支店のATMや窓口で集金代金を入金できるサービスです。大口現金の持ち運びや現金の翌日持ち越しがなくなるほか、盗難・紛失等の心配がなくなり、取りまとめも容易になります。
	コンビニ収納サービス	地銀ネットワークサービス(株)が提携するコンビニエンスストア15社で、貴社に代わって販売代金等を収納し、貴社の口座に収納代金をご入金するサービスです。

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

主な手数料一覧 (平成20年6月30日現在)

ATM利用手数料

下記手数料には、消費税相当額が含まれています。

1) 当行ATM・CD

	平日	0:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	23:00
当行カードによる引出、振込、税金・各種料金払込	平日			105円		無料				105円	
	土曜・祝日										105円
	日曜										105円
提携カードによる引出、振込	平日			210円		105円				210円	
	土曜・日曜・祝日					210円					
ゆうちょ銀行カードによる引出	平日			210円		105円				210円	
	土曜			210円		105円				210円	
	日曜・祝日					210円					

*店舗によりご利用時間が異なります。*当行カードのご利用について、ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています。
*振込には別途振込手数料が必要となります。*引出にはカードローンの利用を含みます。

2) コンビニATM

(E-net ATM・ローソンATM・セブン銀行ATM)

	平日	0:00	8:45	18:00	19:00	24:00
当行カードによる引出・預入・振込	平日		210円		105円	210円
	土曜・祝日				210円	
	日曜				210円	

*店舗によりご利用時間が異なります。また、一部ATMが設置されていない店舗があります。*ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています。
*日曜日の19:00～月曜日8:00まではご利用いただけません。祝日のご利用時間は、当該曜日と同じとなります。*振込には別途振込手数料が必要となります。なお、当行宛の振込は全て当行本支店扱いとなります。
*引出にはカードローンの利用を含みます(事業向けローンカードはご利用いただけません)。*法人カードによる預入はお取扱いしていません。

3) ゆうちょ銀行ATM・CD

	平日	0:00	0:30	8:45	18:00	19:00	23:30
当行カードによる引出	平日			210円		105円	210円
	土曜					210円	
	日曜・祝日					210円	

*店舗によりご利用時間が異なります。*日曜・祝日の19:00～翌日8:00まではご利用いただけません。*引出にはカードローンの利用を含みます(事業向けローンカードはご利用いただけません)。
*ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています。

4) JR東日本ATM

	平日	0:05	8:45	18:00	19:00	23:55
当行カードによる引出	平日		210円		105円	210円
	土曜・祝日				210円	
	日曜				210円	

*店舗によりご利用時間が異なります。*日曜日の19:00～月曜日8:00まではご利用いただけません。祝日のご利用時間は、当該曜日と同じとなります。*引出にはカードローンの利用を含みます(スーパーカードのカードローン(申込型・自動付帯型)、事業向けローンカード及びキャッシングはご利用いただけません)。*ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています。

5) イオン銀行ATM

	平日	0:00	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
当行カードによる引出	平日			210円		105円		210円
	土曜・日曜・祝日					210円		

*引出にはカードローンの利用を含みます(事業向けローンカードはご利用いただけません)。*ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇を実施しています。

6) 横浜銀行・東京都市銀行ATM

	平日	0:00	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
当行カードによる引出・振込	平日			105円		無料		105円
	土曜・日曜・祝日					105円		

*引出にはカードローンの利用を含みます(事業向けローンカードはご利用いただけません)。*振込の際は、別途振込手数料がかかります。
*ポイントサービス「ひまわり宣言」および「ちばぎんスーパーカード」による優遇は行っていません。

振込手数料

(1件あたり)

利用区分		同一店宛	当行本支店宛	他行宛
窓口で利用の場合	電信扱	3万円以上	420円	525円
		3万円未満	210円	315円
	文書扱	3万円以上	—	—
		3万円未満	—	—
ATMご利用の場合(キャッシュカード扱い)	電信扱	3万円以上	無料	210円
	3万円未満	無料	105円	210円
ATMご利用の場合(現金扱い)	電信扱	3万円以上	315円	315円
	3万円未満	105円	105円	420円
テレフォンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキング(無人対応)ご利用の場合	電信扱	3万円以上	無料	無料
	3万円未満	無料	無料	210円
テレフォンバンキング(オペレータ対応)ご利用の場合	電信扱	3万円以上	無料	210円
	3万円未満	無料	105円	210円
エレクトロニック・バンキング(EB)ご利用の場合	電信扱	3万円以上	無料	315円
		1万円以上3万円未満	無料	105円
		1万円未満	無料	105円
MT・FDご利用の場合	電信扱	3万円以上	210円	315円
		1万円以上3万円未満	105円	105円
		1万円未満	105円	105円

キャッシュカードによるATMでのお振込には、別途ATM利用手数料が必要となります。「E-net ATM」「ローソンATM」「セブン銀行ATM」での当行宛のお振込は、すべて当行本支店扱いとなります。



定額自動送金手数料

(1) 取扱手数料

1回	52.5円
----	-------

*「1回あたり手数料(消費税込)×送金回数」にて算出します(1円未満切り捨て)。

(2) 振込手数料

	同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円以上	210円	210円	630円
3万円未満	105円	105円	420円

金利選択型住宅ローン(ベストチョイス21) 繰上返済等手数料

	変動金利期間中	固定金利期間中	固定金利期間終了時
一部繰上返済	5,250円	21,000円	5,250円
全額繰上返済	5,250円	31,500円	5,250円
条件変更(上記以外)	5,250円	5,250円	5,250円
金利選択時の手数料	5,250円 (変動金利から固定金利に変更する場合のみ)		

両替機利用手数料

両替機利用カード	1枚	年間12,600円
----------	----	-----------

*両替機での包装硬貨へのご両替の際に、「両替機利用カード」が必要となります。

*紙幣・バラ硬貨へのご両替につきましては、無料でご利用いただけます(両替機利用カードは必要ございません)。

窓口両替手数料

(1件あたり)

両替枚数	1~49枚	50~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	315円	630円	1,000枚毎に315円を 加算

*お客さまご持参された紙幣・硬貨の合計枚数とお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い方の枚数が対象となります。

*窓口での現金によるご預金のお引出しの際(集配金の際を含む)に金種をご指定される場合、ご指定の紙幣・硬貨の合計枚数に応じて、窓口での両替手数料と同額の手数料をお支払いいただきます。

*同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換を含む)につきましては、手数料は無料です。

手形・小切手帳発行手数料

一般当座小切手帳	1冊(50枚綴)	630円
約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚綴)	1,050円
ホームチェック	1冊(20枚綴)	315円
マル専約束手形	手形用紙(1枚)	525円
	取扱手数料(1契約)	3,150円

貸金庫・セーフティーケース手数料

種類	高さ	1ヵ月払	6ヵ月払
自動貸金庫	6cm以下	1,365円	7,980円
	6cm超8cm以下	1,575円	9,240円
	8cm超10cm以下	1,785円	10,500円
	10cm超12cm以下	1,995円	11,760円
	12cm超16cm以下	2,415円	14,280円
	16cm超20cm以下	2,835円	16,800円
本貸金庫	年額	7,350円~62,160円	
簡易貸金庫	年額	9,450円	
セーフティーケース	年額	6,300円	
簡易セーフティーケース	1個1回	1,575円	

代金取立手数料

(1通あたり)

同一交換*	本支店払	315円
	他行払	315円
県外交換	本支店払	630円
	他行払	735円
個別取立	本支店払	735円
	他行払(普通扱)	945円
	他行払(至急扱)	1,050円

*窓口等で即時入金する3日券扱いの手形・小切手の取立については無料です。

ICキャッシュカード発行手数料

ICキャッシュカード(単体型)*	1枚	5年ごと1,050円
ICキャッシュ/クレジットカード(スーパーカード一体型)		無料

*ポイントサービス「ひまわり宣言」による優遇を実施しています。

発行・再発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚	525円	
残高証明書発行手数料	1通	継続発行分	315円
		随時発行分	1,050円
		監査法人向	3,150円
再発行に関する手数料	通帳1冊	525円	
	キャッシュカード・ICキャッシュカード・ローンカード・両替機利用カード・自動貸金庫ボックスカード	1,050円	

役員 (平成20年6月27日現在)



竹山 正



大岩 哲夫

取締役頭取
(代表取締役)

竹山 正

取締役副頭取
(代表取締役)

大岩 哲夫

コーポレート・スタッフ部門

専務取締役 安井 賢二

常務取締役 伊東 正

取締役 阿部 忠

取締役 須田 孝

監査役

常勤監査役 鹿島 哲博

常勤監査役 中島 洋

常勤監査役 猿橋 幸男

監査役 左官 治郎

監査役 田邊 英夫

業務執行部門

取締役専務執行役員 吉井 利夫

取締役常務執行役員 佐久間 英利

取締役常務執行役員 渡邊 勝彦

取締役常務執行役員 椎津 正久

常務執行役員 渡辺 佑治

常務執行役員 吉岡 圭二

常務執行役員 野澤 務

執行役員 鈴木 一弘

執行役員 高橋 康雄

執行役員 丸島 新七

執行役員 中嶋 芳郎

執行役員 市原 克巳

執行役員 小池 哲也

執行役員 花島 恭一

店舗・キャッシュコーナー 一覧 (平成20年6月30日現在)

地区	本・支店
県内	154 (特別出張所5、出張所12、仮想店舗2)
県外	16 (東京都12、大阪府1、埼玉県2、茨城県1)
海外	3 (ニューヨーク、香港、ロンドン)
計	173

- 海外駐在員事務所 1 (上海)
- 両替出張所 3

千葉県

千葉市

[中央区]

100	本店	千葉市中央区千葉港1-2 〒260-0026 (千葉市役所隣)	043-245-1111
025	京成駅前支店	千葉市中央区本千葉町2-13 〒260-0014 (京成千葉中央駅正面)	043-227-7351
004	県庁支店	千葉市中央区市場町1-1 〒260-0855 (千葉県庁中庁舎東側2階)	043-227-5361
006	蘇我支店	千葉市中央区南町2-10-10 〒260-0842 (JR蘇我駅前通り)	043-265-2241
026	千葉駅前支店	千葉市中央区富士見2-1-1 〒260-0015 (JR千葉駅正面)	043-227-8501
001	中央支店	千葉市中央区中央2-5-1 〒260-0013 (千葉中央ツインビル2号館)	043-222-8111
	中央支店千葉プラザ出張所 (ちばざんコンサルティングプラザ千葉)	千葉市中央区富士見2-3-1 〒260-0015 (千葉駅前大通り塚本大千葉ビル)	043-227-5211
005	長洲支店	千葉市中央区長洲1-22-3 〒260-0854 (千葉都市モノレール県庁前駅)	043-227-6421
076	本店営業部 千葉市役所出張所	千葉市中央区千葉港1-1 〒260-0026 (千葉市役所1階)	043-247-0991
034	松ヶ丘支店	千葉市中央区仁戸名町357-4 〒260-0801 (松ヶ丘商店街中央)	043-261-5421

店舗外キャッシュコーナー

祝	イトーヨーカドー蘇我店	店1階
土	井上記念病院	病院1階ロビー
	がんセンター	千葉県がんセンター前
	県庁本庁舎	本庁舎5階
祝	JR蘇我駅西口	JR蘇我駅西口
祝	JR千葉駅	JR千葉駅東口びゅうプラザ隣
祝	JR本千葉駅前	JR本千葉駅前
	千葉市立青葉病院	病院1階ロビー
祝	千葉そごう2号	そごう千葉店オーロラモール4階
祝	千葉そごう3号	そごう千葉店本館8階
祝	千葉大学医学部附属病院	病院地下1階派出内
祝	千葉プラザ	ちばざんコンサルティングプラザ千葉内
祝	千葉三越	地下2階プライダルセンター隣
祝	西千葉	JR西千葉駅北口前
祝	マルエツ蘇我南町店	店1階
祝	リブレ京成千葉寺店	店1階

外国為替のご利用について

- 買 … 貿易取扱店
- 現 … 外貨現金取扱店 (T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱可)
- … 一般店

店舗外キャッシュコーナーのご利用について

- 土 土曜日も稼働 (日・祝日は稼働いたしません)
- 祝 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

[稲毛区]

003	稲毛支店	千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 〒263-0031 (JR稲毛駅前海側)	043-243-9191
036	稲毛支店 あやめ台特別出張所	千葉市稲毛区あやめ台1-13-101 〒263-0052 (あやめ台団地内)	043-253-6001
114	稲毛東口支店	千葉市稲毛区小仲台2-3-12 〒263-0043 (JR稲毛東口サティ前)	043-284-8111
063	中央支店 穴川特別出張所	千葉市稲毛区穴川3-1-18 〒263-0024 (穴川十字路国道16号沿い)	043-255-3811

店舗外キャッシュコーナー

祝	ヴィルフォーレ稲毛	ヴィルフォーレ稲毛京成バス停前
祝	オートウェーブ宮野木店	店内
	千葉大学	学生食堂1階
祝	マルエツみどり台店	1階入口前
祝	宮野木	京成団地バス停近く

[花見川区]

047	新検見川支店	千葉市花見川区花園1-7-12 〒262-0025 (JR新検見川駅前通り)	043-271-0131
002	幕張支店	千葉市花見川区幕張町5-470-1 〒262-0032 (JR幕張駅前十字路)	043-273-7111
113	幕張本郷支店	千葉市花見川区幕張本郷1-2-20 〒262-0033 (JR・京成幕張本郷駅前)	043-297-2011

店舗外キャッシュコーナー

祝	イトーヨーカドー幕張店	1階入口前
祝	サミットストア花見川店	区役所隣店1階
祝	JR新検見川駅	JR新検見川駅改札前
祝	JR幕張駅北口駅前	JR幕張駅北口駅前
祝	ライフ宮野木店	県道実栗穴川線沿い店入口隣

[緑区]

092	鎌取支店	千葉市緑区おゆみ野3-2-9 〒266-0031 (JR鎌取駅前)	043-291-5611
106	とけ支店	千葉市緑区あすみが丘1-20-2 〒267-0066 (JR土気駅前)	043-294-8121
085	誉田支店	千葉市緑区誉田町2-24-18 〒266-0005 (JR誉田駅前)	043-291-0555

店舗外キャッシュコーナー

祝	イオンおゆみ野ショッピングセンター	商業施設1階
祝	ジャスコ鎌取店	店1階
祝	せんだう土気店	駐車場内
	千葉県子ども病院	子ども病院前
祝	ヤオコーおゆみ野店	しのぼり公園バス停前

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

[美浜区]

071	新稲毛支店	千葉市美浜区高洲3-9-2 〒261-0004 (JR稲毛海岸駅前)	043-277-3011
040	本店営業部 幸町特別出張所	千葉市美浜区幸町2-24-27 〒261-0001 (国道14号沿い幸町団地内)	043-241-5335
111	幕張新都心支店	千葉市美浜区中瀬2-6 〒261-7102 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階)	043-297-7890
	幕張ローンプラザ (幕張新都心支店内)	千葉市美浜区中瀬2-6 〒261-7102 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階)	043-351-0131
065	真砂支店	千葉市美浜区真砂4-1-5 〒261-0011 (JR検見川浜駅前ショッピングセンターPIA 1階)	043-279-8111

店舗外キャッシュコーナー

	イオンタワー	タワー1階
	キッツビル	ビル2階
	千葉市立海浜病院	病院1階ロビー
祝	千葉高洲	高洲第1団地内
祝	パティオス5番街	幕張ベイタウンパティオス5番街
祝	幕張メッセ	国際展示場中央エントランス奥
	幕張テクノガーデン	B棟2階
祝	マリンピア	JR稲毛海岸駅前マリンピア1階
祝	メッセ・アミューズ・モール	メッセ・アミューズ・モール1階

[若葉区]

055	大宮台支店	千葉市若葉区大宮台1-12-5 〒264-0015 (大宮台団地バス停前)	043-266-4311
064	千城台支店	千葉市若葉区千城台西1-1-1 〒264-0004 (モノレール千城台北駅前)	043-236-1111
051	都賀支店	千葉市若葉区都賀3-14-3 〒264-0025 (JR・モノレール都賀駅前)	043-232-2551
061	みつわ台支店	千葉市若葉区みつわ台3-11-2 〒264-0032 (モノレールみつわ台駅前)	043-255-3131

店舗外キャッシュコーナー

祝	小倉台	モノレール小倉台駅前
祝	桜木町	国道51号沿い市営公園ななめ前
祝	西友都賀店	駐車場内
祝	東寺山ショッピングセンター	ショッピングセンター内
祝	ラパーク千城台	店1階

旭市

265	旭支店	旭市口827-1 〒289-2516 (塚前十字路)	0479-62-2111
-----	-----	-------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

	旭市役所	市役所1階
祝	旭ショッピングセンターサンモール	サンモール1階
士	旭中央病院	病院1階

我孫子市

007	我孫子支店	我孫子市本町2-2-16 〒270-1151 (JR我孫子駅前)	04-7182-3111
-----	-------	-------------------------------------	--------------

110	湖北支店	我孫子市湖北台1-18-1 〒270-1132 (JR湖北駅南口)	04-7187-3531
097	天王台支店	我孫子市柴崎台1-9-1 〒270-1176 (JR天王台駅北口)	04-7184-5351

店舗外キャッシュコーナー

祝	アビクオーレ	JR我孫子駅前イトーヨーカドー1階
士	我孫子市役所	市役所正面入口横
祝	あびこショッピングプラザ	国道6号沿いエスノ3階
祝	布佐	県道千葉竜ヶ崎線沿い

いすみ市

244	大原支店	いすみ市大原8666 〒298-0004 (仲町通り)	0470-62-1211
245	長者支店	いすみ市岬町長者488-1 〒299-4616 (長者本通り)	0470-87-2431

市川市

011	市川支店	市川市市川1-7-12 〒272-0034 (JR市川駅前)	047-322-0161
089	市川支店 市川市役所出張所	市川市八幡1-1-1 〒272-0021 (市川市役所1階)	047-334-1568
046	行徳支店	市川市行徳駅前2-14-1 〒272-0133 (東西線行徳駅前)	047-397-7111
091	南行徳支店	市川市相之川4-8-5 〒272-0143 (東西線南行徳駅前)	047-358-4001
012	本八幡支店	市川市八幡3-3-1 〒272-0021 (JR本八幡駅前十字路口)	047-322-0181
109	本八幡南支店	市川市南八幡4-17-2 〒272-0023 (JR本八幡南口駅前通り)	047-377-8751

店舗外キャッシュコーナー

祝	市川大野駅前ビル	JR市川大野駅前ビル
祝	市川妙典サティ	1番街1階
祝	北方STハイツビル	市川税務署400m先ローソン隣ハイツビル1階
祝	京成国府台駅前	京成国府台駅前通り
祝	国分	県道鎌ヶ谷市川線沿い国分小学校近く
祝	JR市川駅	JR市川駅構内キオスク隣
祝	JR本八幡駅前パティオ	1階入口隣
祝	西友新浜店	東西線行徳駅前
	東京歯科大学市川総合病院	病院1階ロビー
祝	ニッケコルトンプラザ	2階シャトルバス乗り場前
祝	若宮	若米会通り

市原市

203	姉崎支店	市原市姉崎484-1 〒299-0111 (JR姉崎駅前)	0436-61-1145
204	牛久支店	市原市牛久1210-1 〒290-0225 (小湊鉄道上総牛久駅前商店街)	0436-92-1211
202	五井支店	市原市五井中央2-7-1 〒290-0081 (JR五井駅西口前)	0436-21-2141

買… 貿易取扱店

現… 外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱可)

■… 一般店

土 土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません)

祝 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

214	五井支店 市原市役所出張所	市原市国分寺台中央1-1-1 (市原市役所1階)	〒290-8501 0436-21-6611
216	辰巳台支店	市原市辰巳台東1-1-2 (辰巳台団地内)	〒290-0003 0436-74-5551
201	八幡支店	市原市八幡1059-22 (JR八幡宿駅前)	〒290-0062 0436-41-1331

店舗外キャッシュコーナー

祝	アピタ市原店	1階入口
祝	泉台	泉台団地入口
祝	イトーヨーカドー姉崎店	店1階
祝	イトーヨーカドー市原店前	入口前
祝	馬立	国道297号線馬立新水神橋際
祝	桜台	桜台団地入口Aコープ前
祝	JR姉ヶ崎駅	JR姉ヶ崎駅西口
祝	JR五井駅東口	JR五井駅東口駅前
祝	スーパーたかはし	駐車場内
祝	せんだう国分寺台店	店入口右側
祝	せんだう千原台店	帝京平成短大前
祝	マックスバリュート辰巳台店	店1階
祝	ユニモちはら台	ユニモちはら台1階

印西市

285	印西支店	印西市大森3877 (木下街道沿い)	〒270-1327 0476-42-3227
296	千葉ニュータウン支店	印西市中央南1-500 (北総鉄道千葉ニュータウン中央駅前)	〒270-1340 0476-46-1511

店舗外キャッシュコーナー

祝	イオン千葉ニュータウンショッピングセンター	ジャスコ棟1階
祝	印西市役所	市役所駐車場内
祝	印西牧の原駅	北総鉄道印西牧の原駅改札前
祝	小林	JR小林駅前
祝	千葉ニュータウン中央駅北口	北口ロータリー
祝	牧の原MORE	フードコート脇

浦安市

013	浦安支店	浦安市北栄1-16-8 (東西線浦安駅前)	〒279-0002 047-351-2141
072	新浦安支店	浦安市入船1-5-1 (JR新浦安駅前)	〒279-0012 047-354-2011

店舗外キャッシュコーナー

祝	イクスピアリ	店2階
祝	イトーヨーカドー新浦安店	店1階
祝	JR舞浜駅	JR舞浜駅構内
祝	マルエツ浦安店前	市道大三角線沿いマルエツ前

柏市

008	柏支店	柏市中央1-1-1 (JR柏駅東口・旧水戸街道交差点)	〒277-0023 04-7167-0111
-----	-----	--------------------------------	---------------------------

081	柏支店柏市役所出張所	柏市柏5-10-1 (柏市役所第2庁舎2階)	〒277-0005 04-7166-5390
現	柏支店柏プラザ出張所 (ちばぎんコンサルティングプラザ柏)	柏市柏1-1-21 (JR柏駅東口前そごう柏店2階)	〒277-0005 04-7160-1311
現	柏支店 柏ローンプラザ出張所	柏市中央1-1-1 (ちばぎん柏ビル5階)	〒277-0023 04-7163-7111

098	柏支店沼南出張所	柏市大津ヶ丘1-56-21 (柏市沼南庁舎前)	〒277-0921 04-7191-6451
052	柏西口支店	柏市末広町5-19 (JR柏駅西口交差点)	〒277-0842 04-7143-2221
028	柏西口支店 豊四季特別出張所	柏市豊四季台1-1-115 (豊四季台団地・管理事務所前)	〒277-0845 04-7143-6161
122	柏の葉キャンパス支店	柏市若柴174 (TXアベニュー柏の葉内)	〒277-0871 04-7131-1971
087	花野井支店	柏市花野井681 (柏市総合卸売市場前)	〒277-0812 04-7131-7121
059	増尾支店	柏市加賀3-24-15 (東武野田線増尾駅前)	〒277-0051 04-7174-7111
074	南柏支店	柏市今谷上町45-1 (JR南柏駅東口・今谷交差点)	〒277-0074 04-7173-6111

店舗外キャッシュコーナー

祝	イオン柏ショッピングセンター	店1階
祝	いなげや南増尾店	北側駐車場
祝	柏駅前	JR柏駅東口柏そごう2階
祝	北柏駅前	JR北柏駅前
祝	東武ストア新柏店	東武野田線新柏駅前店隣
祝	光ヶ丘	東武光ヶ丘バス停前マツモトキヨシ内
祝	南柏駅西口	JR南柏駅西口
祝	ららぽーと柏の葉	店1階
祝	リブレ京成しいの木台店	駐車場側店入口
祝	麗澤大学	大学構内研究室棟隣

勝浦市

242	勝浦支店	勝浦市墨名725-3 (墨名交差点)	〒299-5225 0470-73-1121
-----	------	-----------------------	---------------------------

店舗外キャッシュコーナー

祝	興津	JR上総興津駅前通り
祝	国際武道大学	大学構内

香取市

282	小見川支店	香取市小見川268-1 (本町通り)	〒289-0313 0478-82-2131
283	佐原支店	香取市佐原イ586-5 (横宿通り)	〒287-0003 0478-54-1211

店舗外キャッシュコーナー

祝	小見川区事務所	区事務所1階ロビー
祝	香取市役所	市役所入口前
祝	サワラシティ	ショッピングモール1階

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

鎌ヶ谷市

043 鎌ヶ谷支店 鎌ヶ谷市富岡2-1-1 〒273-0101 (鎌ヶ谷中学校通り) 047-444-2111

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター 店1階
- 鎌ヶ谷市役所 市役所1階
- 祝 鎌ヶ谷大仏駅 新京成鎌ヶ谷大仏駅構内
- 祝 くぬぎ山 新京成くぬぎ山駅西口
- 祝 東武鎌ヶ谷駅 東武野田線鎌ヶ谷駅西口
- 祝 マツモトキヨシ鎌ヶ谷店 店入口前

鴨川市

231 天津支店 鴨川市天津1221-10 〒299-5503 (国道128号沿い) 04-7094-0521

229 鴨川支店 鴨川市横渚941-4 〒296-0001 (JR安房鴨川駅前) 04-7092-1211

店舗外キャッシュコーナー

- 鴨川市役所 入口正面
- 祝 ベイシア鴨川店 正面入口隣

木更津市

205 木更津支店 木更津市中央2-1-21 〒292-0067 (本町通り) 0438-23-8181

212 木更津東支店 木更津市大和1-2-4 〒292-0805 (JR木更津駅東口駅前通り) 0438-23-5281

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 いなげや木更津津西店 店舗内入口付近
- 祝 かずさアカデミアパーク センター1階
- 木更津市役所 市役所2階ロビー
- 祝 清見台 清見台土地組合事務所前
- 祝 ジャスコ木更津店 駐車場内

君津市

213 君津支店 君津市東坂田1-2-13 〒299-1144 (JR君津駅前) 0439-55-2511

206 久留里支店 君津市久留里市場182 〒292-0421 (仲町通り) 0439-27-2511

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 アビタ君津店 店舗入口
- 祝 いなげや君津店 駐車場入口
- 芙蓉会 JR上総松丘駅キャラの木ケアセンター前

佐倉市

298 うすい支店 佐倉市王子台1-28-8 〒285-0837 (京成臼井駅前) 043-462-1177

287 佐倉支店 佐倉市新町17 〒285-0023 (新町商店街通り) 043-484-2131

289 志津支店 佐倉市上志津1656-31 〒285-0846 (京成志津駅前通り) 043-487-1231

292 ユーカリが丘支店 佐倉市ユーカリが丘3-1-7 〒285-0858 (京成ユーカリが丘駅北口) 043-461-8111

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 イトーヨーカドー臼井店 1階入口前
- 祝 いなげや佐倉店 駐車場内
- 祝 臼井駅北口 京成臼井駅北口ロータリー
- 祝 勝田台駅北口駅前 京成勝田台駅北口前
- 祝 佐倉市役所 市役所駐車場内
- 祝 JR佐倉駅南口 JR佐倉駅南口ロータリー
- 祝 聖隷佐倉市民病院 病院1階ロビー
- 祝 トウス京成佐倉店 駐車場内
- 祝 東邦大学佐倉病院 病院1階ロビー
- 祝 ユーカリが丘駅南口 スカイプラザステーションタワー2階
- 祝 レイクピアウスイ 京成臼井駅前ジャスコ1階南側入口

山武市

261 成東支店 山武市津辺289-5 〒289-1345 (JR成東駅前通り) 0475-82-2511

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 オライはすぬま 道の駅オライはすぬまレストラン前
- 山武市役所 市役所入口
- 松尾支所 支所庁舎前
- 祝 ラパーク成東店 店1階

白井市

083 白井支店 白井市富士50-38 〒270-1432 (木下街道白井開拓バス停前) 047-444-8111

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 白井市役所 市役所隣

匝瑳市

263 八日市場支店 匝瑳市八日市場イ2470 〒289-2144 (西本町通り) 0479-72-1241

店舗外キャッシュコーナー

- 匝瑳市役所 市役所入口

袖ヶ浦市

215 袖ヶ浦支店 袖ヶ浦市福王台1-12-1 〒299-0261 (JR袖ヶ浦駅前福王台入口) 0438-62-8181

店舗外キャッシュコーナー

- 袖ヶ浦市役所 市役所入口横
- 祝 長浦駅前 JR長浦駅前通り

館山市

224 館山支店 館山市北条1823 〒294-0045 (銀座通り) 0470-22-4111

225 館山支店 館山市館山1026 〒294-0036 (下町十字路) 0470-22-2206

223 那古船形支店 館山市船形285-1 〒294-0056 (JR那古船形駅前国道十字路) 0470-27-3311

買… 貿易取扱店
現… 外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
 ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱不可)
■… 一般店

土 土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません)
祝 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

店舗外キャッシュコーナー

祝	オダヤスーパーセンター館山店	入口横
	館山市役所	市役所正面入口横
祝	ロックシティ館山	ショッピングセンター1階

銚子市

266	銚子支店	銚子市新生町1-47-1 ㊦288-0056 (新生通り)	0479-22-2400
-----	------	----------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

祝	銚子駅	JR銚子駅前
	銚子市役所	市役所1階

東金市

250	東金支店	東金市東金1060-6 ㊦283-0802 (JR東金駅入口バス停前)	0475-54-1151
-----	------	--	--------------

店舗外キャッシュコーナー

祝	浅井病院	浅井病院駐車場入口
土	城西国際大学	大学構内学生ホール前
祝	東金サンピア	店2階
	東金市役所	市役所1階
祝	東金レイクサイドヒル	スーパーカワグチ隣

富里市

295	富里支店	富里市七栄651-96 ㊦286-0221 (富里市役所通り)	0476-93-9121
-----	------	------------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

	富里市役所	市役所正面入口右側
--	-------	-----------

流山市

079	江戸川支店	流山市江戸川台西2-4-1 ㊦270-0115 (東武野田線江戸川台駅前)	04-7154-1411
126	流山おおたかの森支店	流山市市野谷665-40 ㊦270-0137 (東深井市野谷線沿い)	04-7158-2710
049	流山支店	流山市流山2-316-1 ㊦270-0164 (総武流山電鉄流山駅前県道沿い)	04-7158-2511
054	初石支店	流山市西初石3-1447-15 ㊦270-0121 (東武野田線初石駅前)	04-7153-2111
108	南流山支店	流山市南流山1-8-1 ㊦270-0163 (JR南流山駅前)	04-7150-2461

店舗外キャッシュコーナー

祝	イトーヨーカドー流山店	総武流山電鉄平和台駅前店1階
祝	コープ東深井	流山街道沿い
祝	つくばエクスプレス南流山駅	つくばエクスプレス南流山駅改札口前
祝	東武江戸川台駅東口	東武野田線江戸川台駅東口駅前
祝	流山おおたかの森ショッピングセンター	ショッピングセンター1階
	流山市役所	市役所1階ロビー
祝	マルエツ初石店	東武野田線初石駅近くマルエツ隣

習志野市

016	津田沼支店	習志野市津田沼5-12-4 ㊦275-0016 (京成津田沼駅前)	047-452-2111
038	習志野袖ヶ浦支店	習志野市袖ヶ浦3-5-3 ㊦275-0021 (袖ヶ浦団地入口)	047-452-1261
078	実籾支店	習志野市実籾5-3-27 ㊦275-0002 (京成実籾駅前通り)	047-478-7171

店舗外キャッシュコーナー

祝	イトーヨーカドー津田沼店	店2階
祝	イトーヨーカドー東習志野店	店1階
祝	京成津田沼駅	京成津田沼駅改札前
祝	JR津田沼駅	JR津田沼駅北口広場バス停前
	習志野市役所	市役所1階新館通路
祝	マルエツ大久保駅前店	京成大久保駅前
祝	谷津	京成谷津駅前

成田市

286	成田支店	成田市花崎町536 ㊦286-0033 (JR成田駅前通り)	0476-22-2511
300	成田空港支店	成田市古込字古込1-1 ㊦282-0004 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル2階)	0476-33-1421
	成田空港支店	成田市古込字古込1-1 ㊦282-0004 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階出国フロア)	0476-34-6065
	成田空港出張所	成田市古込字古込1-1 ㊦282-0004 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階制限エリア内)	0476-34-6060
	成田空港支店	成田市三里塚字御料牧場1-1 ㊦282-0011 (成田国際空港第1旅客ターミナルビル南ウイング1階)	0476-33-2930
290	成田西支店	成田市赤坂2-1-15 ㊦286-0017 (ボンベルタ百貨店隣)	0476-26-3531

店舗外キャッシュコーナー

祝	イオン成田ショッピングセンター	専門店モール1階
祝	下総支所	支所駐車場内
祝	ジャスコイオン成田店	店1階
	大栄支所	支所入口前
祝	成田国際空港第1ターミナル北ウイング	第1ターミナルビル北ウイング4階
祝	成田国際空港第1ターミナル南ウイング	第1ターミナルビル南ウイング4階
祝	成田国際空港第2ターミナル	第2ターミナルビル1階
	成田市役所	市役所1階
祝	成田ユアエルム	京成公津の杜駅前店1階
祝	ボンベルタ	店4階
祝	ヨークマート成田店	駐車場内

野田市

075	川間支店	野田市尾崎811-29 ㊦270-0235 (東武野田線川間駅前)	04-7129-6011
093	関宿支店	野田市東宝珠花545-2 ㊦270-0226 (関宿支所入口バス停前)	04-7198-4411

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

009 野田支店 野田市野田350-11 〒278-0037
(仲町消防会館前) 04-7124-4111

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 いなげや野田みずき店 店舗内
- 祝 大殿井 電建住宅団地入口
- 祝 清水公園 東武野田線清水公園駅前
- 祝 ジャスコノア店 1階郵便局前
- 関宿支所 支所前
- 野田市役所 市役所1階
- 祝 ロックタウン野田七光台 マックスバリュー隣

富津市

209 大佐和支店 富津市岩瀬1056-1 〒293-0043
(大貫岩瀬橋際) 0439-65-0661

207 富津支店 富津市大堀1-1-2 〒293-0001
(JR青堀駅前通り) 0439-87-1121

211 湊支店 富津市湊212-1 〒299-1607
(湊町バス停前) 0439-67-0611

店舗外キャッシュコーナー

- 富津市役所 市役所1階当行派出隣
- 祝 富津ショッピングセンター センター3階
- 祝 富津西部 東町商店街内

船橋市

067 小室支店 船橋市小室町1157 〒270-1471
(北総鉄道小室駅前) 047-457-1111

027 高根台支店 船橋市高根台1-2-1 〒274-0065
(新京成高根公園駅前) 047-466-0121

030 津田沼駅前支店 船橋市前原西2-19-1 〒274-0825
(JR津田沼駅前) 047-472-6141

014 中山支店 船橋市本中山2-19-14 〒273-0035
(JR下総中山駅前十字路) 047-334-1145

037 習志野台支店 船橋市習志野台3-2-1 〒274-0063
(新京成北習志野駅前) 047-466-6151

029 西船橋支店 船橋市西船4-23-13 〒273-0031
(JR西船橋駅前) 047-434-3311

062 はざま支店 船橋市芝山3-10-7 〒274-0816
(芝山団地内) 047-464-6961

084 二和向台支店 船橋市二和東6-17-37 〒274-0805
(新京成二和向台駅前商店街) 047-449-1111

015 船橋支店 船橋市本町3-3-4 〒273-0005
(本町通り商店街) 047-422-4161

069 船橋支店 船橋市湊町2-10-25 〒273-0011
船橋市役所出張所 (船橋市役所1階) 047-436-2777

058 船橋北口支店 船橋市本町7-12-24 〒273-0005
(JR船橋駅北口駅前通り) 047-424-3151

船橋北口支店船橋プラザ出張所 船橋市本町7-12-23 〒273-0005
(ちばぎんコンサルティングプラザ船橋) (船橋北口支店横) 047-424-1931

096 薬円台支店 船橋市薬円台6-1-1 〒274-0077
(新京成薬円台駅ビル1階) 047-468-0311

店舗外キャッシュコーナー

- 祝 イケア船橋 店1階
- 祝 ウェルシア薬局船橋田喜野井店 田喜野井公園前生協1階
- 祝 コープ薬円台 駐車場内
- 祝 新京成習志野駅前 新京成習志野駅前スリーエフ隣
- 祝 JR西船橋駅 JR西船橋駅構内武蔵野線通路
- 祝 高根木戸駅前 新京成高根木戸駅前
- 祝 滝不動 新京成滝不動駅前
- 祝 東武百貨店船橋店 東武百貨店2階
- 祝 原木中山駅前 東西線原木中山駅前サンクス隣
- 祝 東船橋駅前 JR東船橋駅南口ロータリー角
- 祝 船橋行田 行田団地商店街
- 祝 船橋市立医療センター センター玄関隣
- 祝 前原 新京成前原駅前
- 祝 馬込沢駅前 東武野田線馬込沢駅西側
- 祝 三咲駅 新京成三咲駅前
- 祝 ヨークマート夏見台店 店1階
- 祝 ららぽーと ららぽーと内1階

松戸市

102 鎌ヶ谷支店 松戸市六実4-3-1 〒270-2204
六実出張所 (東武野田線六実駅バス停前) 047-386-1175

042 小金原支店 松戸市小金原6-1-1 〒270-0021
(小金原団地・小金原病院隣) 047-341-4115

101 五香支店 松戸市常盤平5-19-1 〒270-2261
(新京成五香駅西口ビル内) 047-384-2021

066 新松戸支店 松戸市新松戸1-361-2 〒270-0034
(JR新松戸駅前) 047-343-5101

053 高塚支店 松戸市高塚新田158-41 〒270-2222
(高塚入口バス停そば) 047-391-5221

031 常盤平支店 松戸市常盤平1-29-3 〒270-2261
(新京成常盤平駅ビル内) 047-388-1231

010 松戸支店 松戸市本町7-10 〒271-0091
(JR松戸駅西口) 047-364-2101

077 松戸支店 松戸市根本387-5 〒271-0077
松戸市役所出張所 (松戸市役所1階) 047-368-7621

056 松飛台支店 松戸市松飛台192-1 〒270-2214
(松飛台工業団地入口) 047-386-7111

039 馬橋支店 松戸市馬橋107 〒271-0051
(JR馬橋駅前) 047-341-2101

057 矢切支店 松戸市三矢小台3-2-1 〒271-0087
(上矢切バス停前) 047-365-2181

068 八柱支店 松戸市日暮1-3-1 〒270-2253
(新京成八柱駅・JR新八柱駅前) 047-385-3131

買… 貿易取扱店
現… 外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
 ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱不可)
■… 一般店

土 土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません)
祝 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

店舗外キャッシュコーナー

祝 北松戸駅前	JR北松戸駅東口駅前
千葉大学園芸学部	緑風会館内
祝 八ヶ崎	あすまバス停前
土 松戸市立病院	病院1階ロビー
祝 松戸東口	JR松戸駅東口前
祝 馬橋駅西口	馬橋駅西口マツモトキヨシ隣

南房総市

226	白浜支店	南房総市白浜町白浜2696-1 ㊦295-0102 (白浜バス停前)	0470-38-4111
227	千倉支店	南房総市千倉町北朝夷2798 ㊦295-0011 (北千倉バス停前)	0470-44-1511
228	和田支店	南房総市和田町和田403-1 ㊦299-2704 (和田バス停前)	0470-47-3311

店舗外キャッシュコーナー

千倉支所	支所入口左
南房総市役所	駐車場内

茂原市

248	茂原支店	茂原市茂原365-1 ㊦297-0026 (茂原銀座通り)	0475-24-2111
252	茂原東支店	茂原市町保1-10 ㊦297-0022 (JR茂原駅前)	0475-24-6611
255	茂原南支店	茂原市千代田町2-3-2 ㊦297-0023 (JR茂原駅南口千代田通り)	0475-22-1855

店舗外キャッシュコーナー

祝 カインズホーム茂原店	国道128号沿い店入口
祝 ジャスコ茂原店	駐車場側入口横
祝 ホーマック茂原店	県道茂原線沿い店入口
祝 茂原市役所	市役所正面ロータリー横
祝 茂原ショッピングプラザ	ケーヨーD2入口横

八街市

288	八街支店	八街市八街ほ238-37 ㊦289-1115 (JR八街駅前通り)	043-443-2011
-----	------	--------------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

祝 古谷プラザ	駐車場内
祝 マックスバリュ八街店	1階入口前
八街市役所	市役所駐車場内
祝 ランドマーク八街店	正面入口隣

八千代市

035	大和田支店	八千代市大和田297-20 ㊦276-0045 (京成大和田駅前通り)	047-484-8111
041	勝田台支店	八千代市勝田台2-4-3 ㊦276-0023 (京成勝田台駅前十字路)	047-483-1311
112	新八千代支店	八千代市ゆりのき台4-1-10 ㊦276-0042 (東葉高速鉄道八千代中央駅前)	047-486-6111

045	八千代支店	八千代市八千代台西1-7-3 ㊦276-0034 (京成八千代台駅西口駅前通り)	047-483-2211
-----	-------	---	--------------

048	八千代緑が丘支店	八千代市緑が丘1-1-1 ㊦276-0049 (東葉高速鉄道八千代緑が丘駅前)	047-450-1311
-----	----------	--	--------------

店舗外キャッシュコーナー

祝 イオン八千代線が丘ショッピングセンター	店1階駐車場脇
祝 イトーヨーカドー八千代店	店1階
祝 京成勝田台駅	駅地下通路売店街内
祝 京成八千代台駅	駅東口
祝 高津	高津団地ショッピングセンター内
土 東京女子医科大学八千代医療センター	1階ロビー
八千代市役所	市役所1階入口右
祝 八千代台ビル	中央証券八千代支店1階入口前

四街道市

301	四街道支店	四街道市鹿渡2001-8 ㊦284-0003 (JR四街道駅前通り)	043-422-1511
-----	-------	---------------------------------------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

祝 旭ヶ丘	旭ヶ丘商店街
祝 イトーヨーカドー四街道店	店1階
祝 長崎屋四街道店	1階入口
祝 四街道市役所	市役所入口隣

安房郡

222	鋸南支店	安房郡鋸南町亀島847-1 ㊦299-2118 (JR安房勝山駅前通り)	0470-55-1611
-----	------	---	--------------

夷隅郡

246	大多喜支店	夷隅郡大多喜町桜台63 ㊦298-0213 (桜台三ツ角)	0470-82-3111
243	御宿支店	夷隅郡御宿町須賀505-6 ㊦299-5106 (JR御宿駅前通り交差点)	0470-68-2321

店舗外キャッシュコーナー

祝 おおたきショッピングプラザ	店1階
--	-----

印旛郡

293	安食支店	印旛郡栄町安食2473-2 ㊦270-1516 (田中興人住宅入口成田街道沿い)	0476-95-2111
297	酒々井支店	印旛郡酒々井町中央台1-29-7 ㊦285-0922 (JR酒々井駅西側)	043-496-1221

店舗外キャッシュコーナー

酒々井町役場	町役場駐車場入口隣
祝 滝野プラザ	滝野ショッピングモール沿い
祝 ナリタヤ食彩館	正面入口左側
土 日本医科大学付属千葉北総病院	病院1階ロビー

香取郡

284	神崎支店	香取郡神崎町神崎本宿2065 ㊦289-0221 (河岸通り)	0478-72-2331
281	笹川支店	香取郡東庄町笹川い679-3 ㊦289-0601 (東庄町役場100m先)	0478-86-1125

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

買 … 貿易取扱店
現 … 外貨現金取扱店(T/Cの取扱いは、出張所、特別出張所を除く国内全店
 ただし成田空港(出)、同第二(出)、同第三(出)は取扱可)
■ … 一般店

土 土曜日も稼働(日・祝日は稼働いたしません)
祝 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

264 多古支店 香取郡多古町多古2703 〒289-2241
■ (仲町商店街沿い) 0479-76-5111

店舗外キャッシュコーナー

多古町役場 町役場正面入口前

山武郡

249 大網支店 山武郡大網白里町駒込444-1 〒299-3235
現 (JR大網駅前通り) 0475-72-1181

251 九十九里支店 山武郡九十九里町片貝3516-1 〒283-0104
■ (西の下) 0475-76-4171

262 横芝支店 山武郡横芝光町横芝1339 〒289-1732
現 (JR横芝駅前通り) 0479-82-1221

店舗外キャッシュコーナー

祝 大網白里ショッピングセンター センター1階

大網白里町役場 町役場入口

九十九里町役場 町役場入口

祝 サビア横芝 店1階

祝 芝山町役場 町役場入口

横芝光町役場 役場庁舎前

長生郡

247 一宮支店 長生郡一宮町一宮2956-1 〒299-4301
■ (国道128号沿い(別称大通り)) 0475-42-3611

店舗外キャッシュコーナー

一宮町役場 町役場1階

東京都

017 秋葉原支店 千代田区岩本町3-10-1 〒101-0032
買 現 (岩本町交差点) 03-3863-2151

120 葛西支店 江戸川区中葛西5-34-13 〒134-0083
買 現 (東京メトロ東西線葛西駅前) 03-5675-4021

葛西支店 江戸川区船堀3-7-13 〒134-0091
 船堀法人営業所 (ヴァンテアンビル4階) 03-5679-5460

024 金町支店 葛飾区金町6-7-25 〒125-0042
買 (水戸街道沿い) 03-3607-4121

金町支店 足立区千住仲町40-10 〒120-0036
 北千住法人営業所 (住友生命北千住ビル3階) 03-5284-1051

032 錦糸町支店 墨田区緑1-10-1 〒130-0021
買 (清澄通り沿い) 03-3633-7011

錦糸町支店 江東区東陽2-4-46 〒135-0016
 東陽町法人営業所 (東西線東陽町駅前ASKビル3階) 03-5857-4301

023 小岩支店 葛飾区新小岩1-53-10 〒124-0024
買 (朝日生命新小岩ビル2階) 03-5662-9481

115 篠崎支店 江戸川区篠崎町7-27-23 〒133-0061
買 (都営新宿線篠崎駅前) 03-5243-1501

020 新宿支店 新宿区西新宿2-4-1 〒163-0802
買 (新宿NSビル2階) 03-3344-1661

018 東京営業部 中央区日本橋室町1-5-3 〒103-0022
買 (三越本店正面) 03-3270-8351

107 みずえ支店 江戸川区南篠崎町2-10-7 〒133-0065
■ (都営新宿線瑞江駅前通り) 03-3698-8561

店舗外キャッシュコーナー

祝 JR小岩駅南口 小岩駅南口サンロード沿い

祝 都営地下鉄船堀駅 都営地下鉄新宿線船堀駅改札前

大阪府

401 大阪支店 大阪市中央区本町4-1-7 〒541-0053
買 (御堂筋北御堂隣) 06-6261-3531

埼玉県

野田支店 越谷市南越谷1-17-2 〒343-0845
 越谷法人営業所 (朝日生命越谷ビル7階) 048-961-2101

121 八潮駅前支店 八潮市大字大瀬780-1 〒340-0822
買 現 (つくばエクスプレス八潮駅前ロータリー) 048-994-4370

茨城県

128 神栖支店 神栖市神栖1-16-30 〒314-0143
買 現 (国道124号線沿い鹿島セントラルホテル向かい) 0299-95-5251

店舗外キャッシュコーナー

祝 ベイシア神栖店 ベイシアショッピングセンター神栖店駐車場内

海外支店

451 ニューヨーク支店 TEL: 1-212-354-7777
 1133 Avenue of Americas, 15th Floor, New York,
 N.Y.10036, U.S.A.

452 香港支店 TEL: 852-2840-1222
 Unit 2510, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong

454 ロンドン支店 TEL: 44-20-7315-3111
 3rd Floor, Atlas House, 1 King Street, London EC2V 8AU, U.K.

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所 TEL: 86-21-6278-0482
 中華人民共和国 上海市延安西路2201號 上海国際貿易中心 707室

銀行代理店

銀行代理業者の原簿

本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

記

銀行代理業者の 商号	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 株式会社セブン銀行 代表取締役社長 安齋 隆	
銀行代理業の内容	(1)預金又は定期預金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介 (2)資金の貸付け又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介 (3)為替取引を内容とする契約の締結の代理又は媒介	
銀行代理業を営む 営業所の名称及び 所在地	千葉県千葉市中央区川崎町52番地7 千葉銀行セブン銀行代理店本店 イトーヨーカドー蘇我店出張所	千葉県八千代市村上4001番地4 千葉銀行セブン銀行代理店本店 イトーヨーカドー八千代店出張所
銀行代理業の 開始年月日	平成18年5月17日	平成18年10月2日

振込専用支店として「ひまわり第一支店」「ひまわり第二支店」があります。
 なお、振込専用支店は、窓口業務などの取扱いはございません。

頭取インタビュー

経営課題への取組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

目次

■ 平成19年度 業績のご報告	54
■ ちばぎんグループのご案内	58
■ 連結財務データ	
連結財務諸表	60
自己資本比率	67
リスク管理債権額等	68
損益の状況	69
預金・貸出金・有価証券	71
時価等情報	72
デリバティブ	75
■ 単体財務データ	
財務諸表(単体)	78
資本金	84
自己資本比率	85
損益の状況	86
預金	88
貸出金	89
有価証券	92
為替・国際業務	93
時価等情報	94
デリバティブ	96
信託業務	98
経営諸比率	99
従業員・店舗の推移	100
■ 索引	101

平成19年度 業績のご報告

金融経済環境

当期のわが国経済をかえりみますと、期の前半は企業収益が高水準で推移するなか緩やかな景気拡大が続きましたが、期の後半は住宅投資の落ち込みや原材料価格高騰の影響などから景気は減速しました。設備投資は、好調な輸出に支えられ増加基調を続けました。一方、個人消費は、雇用者所得の伸び悩みや生活必需品の値上げから消費者の購買意欲が慎重になり、盛り上がりには欠けました。また、公共投資は低調に推移しました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は、期をつうじて0.50%前後で推移しました。長期国債の流通利回りは、景気拡大期待から6月に1.9%台まで上昇しましたが、その後は米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱から、期末にかけて1.2%台まで下落しました。日経平均株価も、6月に1万8千円台まで上昇しましたが、円高、原油価格高騰、米国景気後退懸念などを背景として3月には一時1万1千円台まで下落しました。

平成19年度の業績

このような金融経済環境のもとで、当行は中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」に基づき、経営指針として掲げた「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」を目指し各種施策に積極的に取り組みました結果、平成19年度の業績は以下のとおりになりました。

連結決算の状況

損益の状況

連結経常収益は、貸出金の増強に

努めましたことなどから、前期比61億75百万円増加し2,688億83百万円となりました。一方、連結経常費用は、経営全般にわたる合理化を進めましたが、預金利息などの資金調達費用の増加や、店舗の新設、また、お客さまに安心・安全にお取引いただくための投資を進めましたことから、前期比89億46百万円増加し1,896億98百万円となりました。

これらの結果、連結経常利益は前期比27億71百万円減少して791億84百万円となり、連結当期純利益は前期比65億57百万円減少して459億80百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は51円43銭となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、前期末に比べ0.57%上昇し、12.20%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより3,150億円のマイナス(前期比725億円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより2,574億円のプラス(前期比577億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の発行などにより48億円のプラス(前期比134億円増加)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比529億円減少(前期比16億円減少)し、1,345億円となりました。

単体決算の状況

主要勘定の状況

預金につきましては、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振

込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、期末残高は前期末比295億円増加し、8兆4,010億円となりました。また、投資信託のお預り残高は、株式市況の低迷に伴う基準価格の下落などにより前期末比216億円減少し、5,545億円となりました。

貸出金につきましては、地域の法人や個人のお客さまの資金調達ニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前期末比2,487億円増加し、6兆6,562億円となりました。

有価証券につきましては、期末残高は前期末比3,705億円減少し、2兆444億円となりました。なお、このうち国債は、前期末比2,562億円減少し、4,577億円となりました。

総資産の期末残高は、前期末比747億円増加し、9兆7,665億円となりました。純資産の部の期末残高は、5,491億円となりました。

国際統一基準による単体自己資本比率は、前期末に比べ0.51%上昇し、11.72%となりました。

損益の状況

業務粗利益につきましては、資金利益が貸出金の残高増加等により前期比70億円増加しましたが、役務取引等利益が投資信託取扱手数料等の減少や住宅ローン残高増加に伴う支払保証料及び保険料の増加等により前期比30億円減少し、前期比80億円増加の1,631億円となりました。

経費は、人件費が人員増加等により前期比8億円増加、物件費が店舗新設等により前期比4億円増加、全

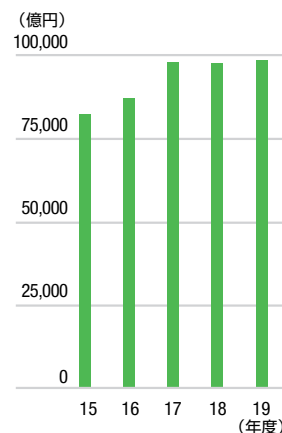
連結主要経営指標

(単位：百万円)

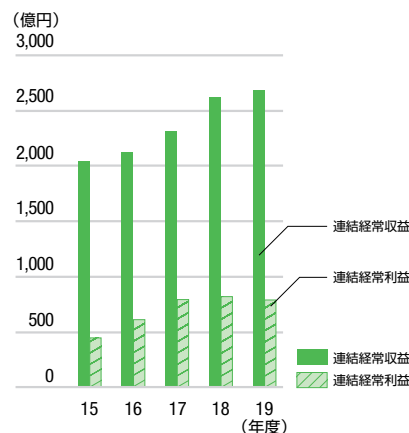
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	203,837	211,918	231,502	262,707	268,883
うち連結信託報酬	—	—	—	0	8
連結経常利益	43,829	61,731	79,109	81,955	79,184
連結当期純利益	27,584	36,395	48,927	52,538	45,980
連結純資産額	388,247	418,138	531,954	598,822	580,168
連結総資産額	8,231,727	8,707,929	9,802,061	9,736,917	9,835,939
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	461.54	496.87	596.84	655.89	634.94
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	32.74	43.19	56.96	58.89	51.43
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	6.02	5.77
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.06	11.16	11.19	11.63	12.20
連結自己資本利益率(%)	7.72	9.02	10.29	9.39	7.96
連結株価収益率(倍)	17.74	16.06	18.37	17.65	13.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	△80,158	474,090	670,275	△242,515	△315,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,934	△251,995	△878,408	199,756	257,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,285	△7,979	△5,256	△8,636	4,819
現金及び現金同等物の期末残高	237,954	452,090	238,794	187,466	134,533
従業員数(人)	4,144	4,040	4,004	4,110	4,186
(外、平均臨時従業員数)	(2,256)	(2,293)	(2,387)	(2,388)	(2,435)
信託財産額	—	—	—	330	145

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 連結総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

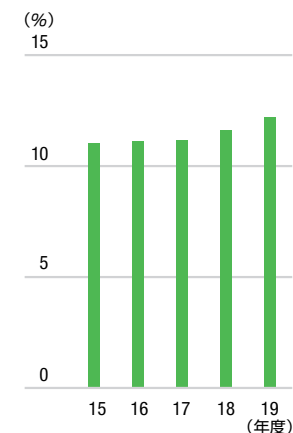
■ 連結総資産額



■ 連結経常収益・連結経常利益



■ 連結自己資本比率



体で前期比13億円増加いたしました。

この結果、業務純益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）はともに、前期比67億円増加し839億円となりました。

経常利益は、株式減損等により株式等関係損益が前期比68億円減少したことなどにより前期比12億円減少し700億円となりました。

当期純利益は、当事業年度より「役員退職慰労引当金」及び「睡眠預金払戻引当金」を計上し、過年度分を特別損失に計上したことなどにより前期比54億円減少し446億円となりました。

配当金・配当金政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、内部留保の充実を図りますとともに、安定配当の考え方を維持しつつ、配当金額の継続的な増加を目指していくことを基本方針としております。また、配当につきましては、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、

中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり5円50銭（中間配当金と合計で年間配当金は11円）として定時株主総会のご承認をいただきました。

対処すべき課題

わが国経済が拡大から減速局面へと移行し、金融機関を巡る環境が今まで以上に厳しくなるなか、当行をはじめとする地域金融機関は地域密着型金融に則った各種施策を実施することで収益力を高めるとともに、金融商品取引法に基づく販売体制をさらに充実させるほか、本年4月より実施された「財務報告に係る内部統制報告制度」に的確に対応するなど、質の高い経営態勢を構築していくことが求められています。

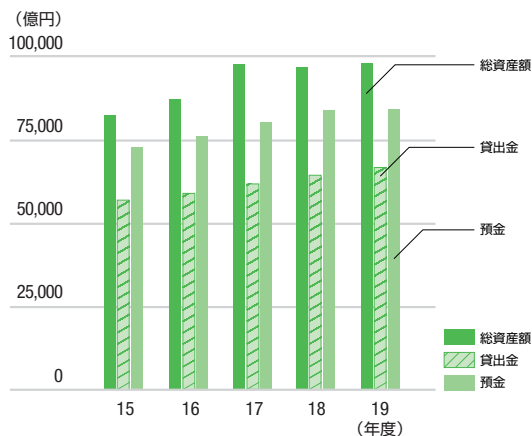
このような経営環境下、当行は平成21年3月までの2年間（100週間）を計画期間とする中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」のもと、経営指針である「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向け、主要課題である「経

営管理態勢の強化」、「営業基盤の拡充」及び「地域社会発展への貢献」に掲げた諸施策を推進しています。具体的には、皆さまから高い信頼・支持をいただくために、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、態勢の整備・強化に全力を傾けるとともに、スリムかつ強靱な経営態勢の構築に努めてまいります。あわせて営業地域・お客さま基盤・業務などの営業基盤を拡充することにより、地域の皆さまとともに持続的成長を果たしてまいります。

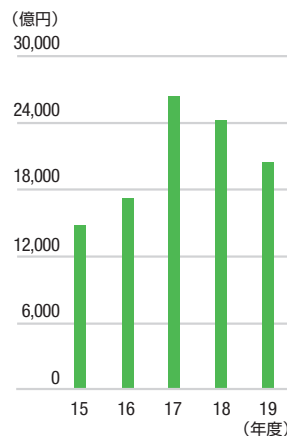
また、地域企業の育成や安定的な資金供給をつうじて、地域経済の発展に寄与していくとともに、キャッチフレーズとして掲げている「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」のもと、地域社会への貢献を続けてまいります。

これらの活動をつうじまして、お客さま、株主、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を尽くしてまいります。

■ 総資産額・貸出金・預金（単体）



■ 有価証券（単体）



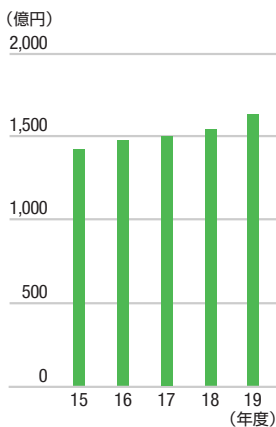
単体主要経営指標

(単位：百万円)

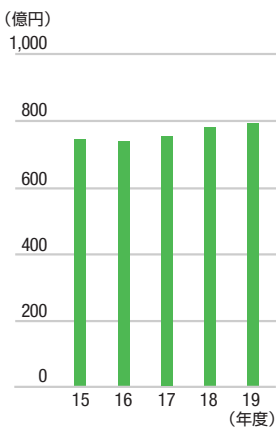
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	174,045	180,641	197,277	228,041	237,606
うち信託報酬	—	—	—	0	8
業務純益	68,496	75,846	75,216	77,209	83,910
経常利益	40,321	57,817	68,828	71,316	70,055
当期純利益	25,779	34,313	46,754	50,131	44,678
資本金 (発行済株式総数：千株)	121,019 (845,521)	121,019 (845,521)	145,069 (895,521)	145,069 (895,521)	145,069 (895,521)
純資産額	380,370	407,966	519,189	568,868	549,111
総資産額	8,217,800	8,698,704	9,766,363	9,691,757	9,766,545
預金残高	7,266,461	7,594,015	8,009,102	8,371,579	8,401,098
貸出金残高	5,678,111	5,881,472	6,167,437	6,407,516	6,656,245
有価証券残高	1,458,700	1,710,562	2,634,013	2,415,004	2,044,463
1株当たり純資産額(円)	450.11	482.95	580.45	636.28	614.31
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額：円)	6.00 (2.50)	6.00 (2.50)	7.00 (3.00)	9.00 (3.50)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益(円)	30.45	40.56	54.24	56.06	49.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	5.87	5.62
単体自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.83	10.88	10.83	11.20	11.72
自己資本利益率(%)	7.86	9.82	12.00	10.88	8.89
株価収益率(倍)	19.07	17.11	19.30	18.55	13.54
配当性向(%)	19.66	14.77	13.07	16.05	22.00
従業員数(人) (外、平均臨時従業員数)	3,498 (1,434)	3,433 (1,390)	3,401 (1,358)	3,543 (1,367)	3,675 (1,418)
信託財産額	—	—	—	330	145
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 5. 平成19年度中間配当についての取締役会決議は平成19年11月13日に行いました。
 6. 平成15年度の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
 7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載していません。
 9. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 10. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。
 なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

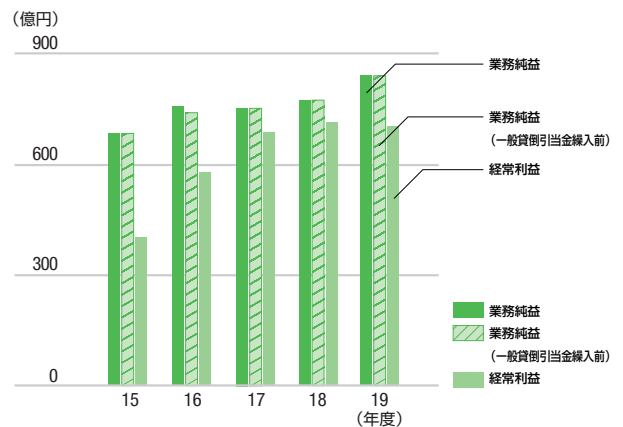
■ 業務粗利益(単体)



■ 経費(単体)



■ 業務純益・業務純益(一般貸倒引当金繰入前)・経常利益(単体)



頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

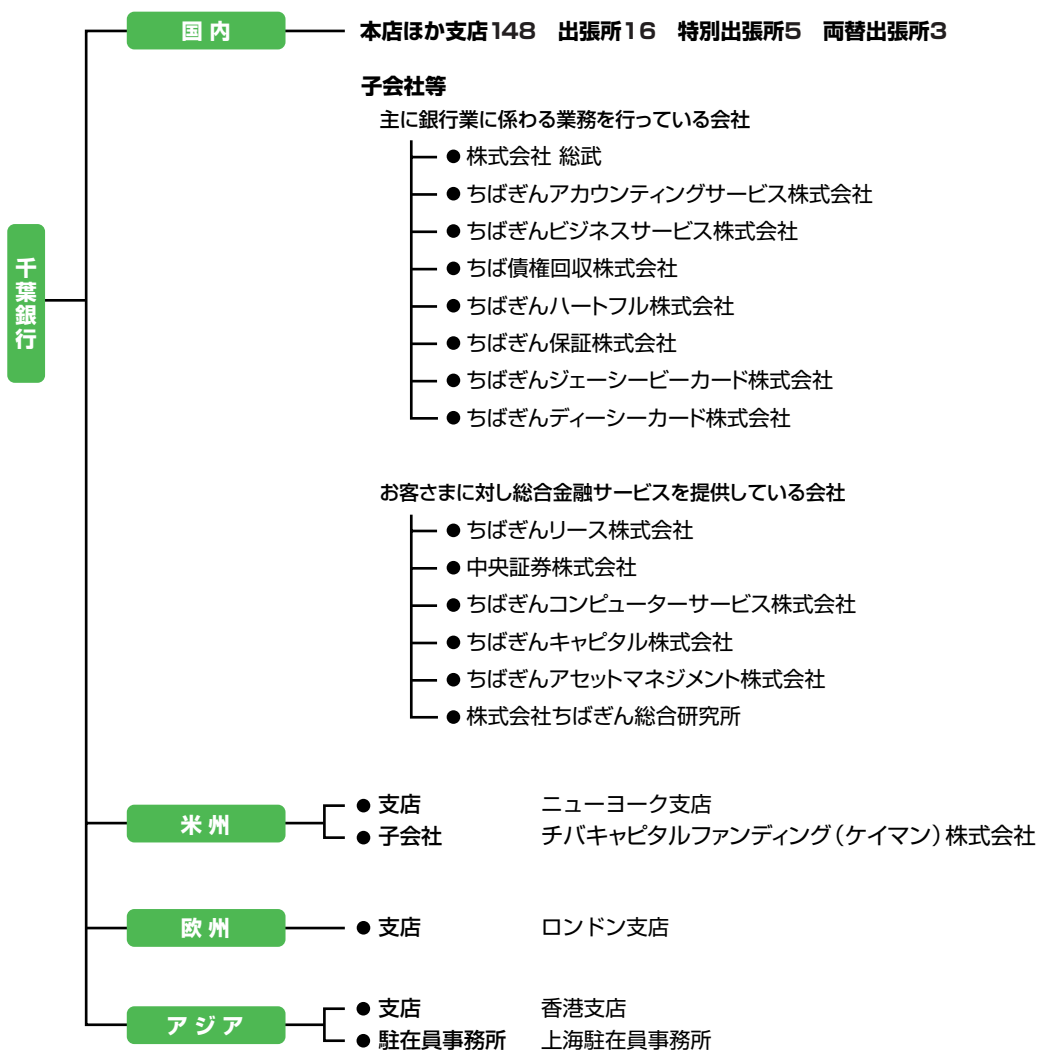
索引

ちばぎんグループのご案内

事業の内容

当行グループは、当行ほか、子会社等15社などで構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しています。

事業系統図 (平成20年3月31日現在)



なお、ちばぎんビジネスサービス株式会社は、平成20年3月31日をもって解散し、現在清算中であります。

グループ会社一覧

平成20年7月1日現在

会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社 総武 〒262-0025 千葉市花見川区花園1-7-12 TEL:043-276-5121	千葉銀行用店舗・厚生施設の賃貸・保守・管理、調度品・消耗品等の調達・販売業務	設立： 昭和34年9月7日 資本金： 20百万円 当行議決権比率： 100%
ちばぎんアカウンティングサービス株式会社 〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル4階 TEL:043-244-3211	経理総務関連業務、人材派遣業務	設立： 平成元年12月22日 資本金： 20百万円 当行議決権比率： 100%
ちば債権回収株式会社 〒260-0016 千葉市中央区栄町39-10 TEL:043-225-6375	債権管理回収業務	設立： 平成13年10月1日 資本金： 500百万円 当行議決権比率： 100%
ちばぎんハートフル株式会社 〒260-0011 千葉市美浜区真砂4-1-10 TEL:043-270-7341	事務代行業務	設立： 平成18年12月1日 資本金： 10百万円 当行議決権比率： 100%
ちばぎん保証株式会社 〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 TEL:043-247-5751	信用保証業務、集金代行業務	設立： 昭和53年5月1日 資本金： 54百万円 当行議決権比率： 45.63% 当行子会社等議決権比率： 42.87%
ちばぎんジェーシービーカード株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL:043-225-2611	クレジットカード、信用保証業務	設立： 昭和57年11月1日 資本金： 50百万円 当行議決権比率： 49% 当行子会社等議決権比率： 21%
ちばぎんディーシーカード株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL:043-225-8411	クレジットカード、信用保証業務	設立： 平成元年2月16日 資本金： 50百万円 当行議決権比率： 40% 当行子会社等議決権比率： 55%
ちばぎんリース株式会社 〒262-0025 千葉市花見川区花園2-1-22 TEL:043-275-8001	リース業務	設立： 昭和61年12月15日 資本金： 100百万円 当行議決権比率： 49% 当行子会社等議決権比率： 51%
中央証券株式会社* 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL:03-3660-4700	証券業務	設立： 昭和19年3月27日 資本金： 4,374百万円 当行議決権比率： 41.43% 当行子会社等議決権比率： 7.36%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央6-12 TEL:043-292-8881	ソフトウェア等の開発販売業務、 計算受託業務	設立： 昭和55年4月1日 資本金： 150百万円 当行議決権比率： 46% 当行子会社等議決権比率： 20%
ちばぎんキャピタル株式会社 〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル2階 TEL:043-248-8822	株式公開・上場などに関するコンサル ティング業務	設立： 昭和59年5月29日 資本金： 100百万円 当行議決権比率： 30% 当行子会社等議決権比率： 30%
ちばぎんアセットマネジメント株式会社 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL:03-3241-8021	投資顧問業務	設立： 昭和61年3月31日 資本金： 200百万円 当行議決権比率： 35% 当行子会社等議決権比率： 45%
株式会社ちばぎん総合研究所 〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台2-3-12 TEL:043-207-0621	情報・調査業務、コンサルティング業務	設立： 平成2年2月28日 資本金： 150百万円 当行議決権比率： 5% 当行子会社等議決権比率： 70%
海外現地法人		
チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社 Ugland House, P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業務	設立： 平成10年1月13日 資本金： 1千米ドル 当行議決権比率： 100%

*中央証券株式会社の営業店舗(全16店舗)本店営業部(東京都)、千葉支店、銚子支店、茂原支店、木更津支店、市原支店、旭支店、八千代支店、成田支店、東金支店、柏支店、津田沼支店、館山支店(以上千葉県)、久喜支店(埼玉県)、南つくば支店(茨城県)、東信支店(長野県)。

*ちばぎんビジネスサービス株式会社は、清算中のため上記記載より除外しております。

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

連結財務諸表

当行の会社法第444条に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、新日本監査法人の監査を受けています。当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
資産の部		
現金預け金	242,244	426,953
コールローン及び買入手形	59,924	10,480
債券貸借取引支払保証金	19,403	22,081
買入金銭債権	63,026	65,434
特定取引資産	283,088	285,029
金銭の信託	30,497	29,511
有価証券	2,416,149	2,045,011
貸出金	6,377,598	6,624,687
外国為替	3,510	3,693
その他資産	56,760	70,819
有形固定資産	136,630	136,066
建物	21,076	22,555
土地	65,928	66,166
建設仮勘定	4	14
その他の有形固定資産	49,622	47,330
無形固定資産	9,759	9,583
ソフトウェア	5,932	6,132
その他の無形固定資産	3,826	3,451
繰延税金資産	19,516	48,319
支払承諾見返	82,168	112,049
貸倒引当金	△ 63,360	△ 53,784
資産の部合計	9,736,917	9,835,939
負債の部		
預金	8,348,637	8,376,091
譲渡性預金	130,584	128,003
コールマネー及び売渡手形	35,458	184,973
売現先勘定	36,960	97,401
債券貸借取引受入担保金	189,887	81,105
特定取引負債	16,604	16,617
借入金	138,251	80,646
外国為替	549	516
社債	21,000	41,000
その他負債	102,135	100,030
役員賞与引当金	60	63
退職給付引当金	19,472	18,435
役員退職慰労引当金	—	1,649
睡眠預金払戻引当金	—	996
ポイント引当金	545	607
特別法上の引当金	215	215
繰延税金負債	262	42
再評価に係る繰延税金負債	15,301	15,323
支払承諾	82,168	112,049
負債の部合計	9,138,095	9,255,770
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	123,399	123,404
利益剰余金	247,412	283,583
自己株式	△ 1,026	△ 1,217
株主資本合計	514,854	550,839
その他有価証券評価差額金	61,807	8,634
繰延ヘッジ損益	1,900	300
土地再評価差額金	7,839	7,777
為替換算調整勘定	3	1
評価・換算差額等合計	71,551	16,713
少数株主持分	12,416	12,616
純資産の部合計	598,822	580,168
負債及び純資産の部合計	9,736,917	9,835,939

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
経常収益	262,707	268,883
資金運用収益	174,419	186,634
貸出金利息	125,270	144,367
有価証券利息配当金	47,005	38,163
コールローン利息及び買入手形利息	533	570
債券貸借取引受入利息	53	169
預け金利息	531	1,900
その他の受入利息	1,024	1,462
信託報酬	0	8
役務取引等収益	45,612	43,789
特定取引収益	2,878	3,959
その他業務収益	6,225	6,239
その他経常収益	33,571	28,252
経常費用	180,751	189,698
資金調達費用	39,799	45,475
預金利息	20,640	30,216
譲渡性預金利息	225	746
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,450	2,504
売現先利息	236	493
債券貸借取引支払利息	8,800	4,247
借入金利息	1,430	1,783
社債利息	355	380
その他の支払利息	6,659	5,102
役務取引等費用	12,958	14,226
特定取引費用	—	66
その他業務費用	7,323	4,412
営業経費	85,142	86,247
その他経常費用	35,528	39,270
経常利益	81,955	79,184
特別利益	7,603	5,369
固定資産処分益	42	—
貸倒引当金戻入益	3,255	268
償却債権取立益	4,306	5,100
特別損失	635	3,093
固定資産処分損	508	830
減損損失	107	13
その他の特別損失	18	2,249
税金等調整前当期純利益	88,923	81,460
法人税、住民税及び事業税	32,444	31,105
法人税等調整額	2,089	3,728
少数株主利益	1,851	645
当期純利益	52,538	45,980

連結株主資本等変動計算書

平成18年度

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	145,069	122,223	201,594	△ 2,048	466,837
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）			△ 6,675		△ 6,675
役員賞与（注2）			△ 49		△ 49
当期純利益			52,538		52,538
自己株式の取得				△ 368	△ 368
自己株式の処分		1,176		1,391	2,567
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,176	45,817	1,022	48,016
平成19年3月31日残高	145,069	123,399	247,412	△ 1,026	514,854

(単位：百万円)

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	57,266	—	7,843	6	65,117	10,110	542,065
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注1)							△ 6,675
役員賞与(注2)							△ 49
当期純利益							52,538
自己株式の取得							△ 368
自己株式の処分							2,567
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,540	1,900	△ 4	△ 3	6,433	2,306	8,740
連結会計年度中の変動額合計	4,540	1,900	△ 4	△ 3	6,433	2,306	56,757
平成19年3月31日残高	61,807	1,900	7,839	3	71,551	12,416	598,822

(注) 1. 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年12月の中間配当であります。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	145,069	123,399	247,412	△ 1,026	514,854
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 9,833		△ 9,833
当期純利益			45,980		45,980
自己株式の取得				△ 224	△ 224
自己株式の処分		4		33	37
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	4	36,171	△ 191	35,984
平成20年3月31日残高	145,069	123,404	283,583	△ 1,217	550,839

(単位：百万円)

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	61,807	1,900	7,839	3	71,551	12,416	598,822
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 9,833
当期純利益							45,980
自己株式の取得							△ 224
自己株式の処分							37
土地再評価差額金の取崩							24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 53,172	△ 1,600	△ 62	△ 1	△ 54,837	199	△ 54,637
連結会計年度中の変動額合計	△ 53,172	△ 1,600	△ 62	△ 1	△ 54,837	199	△ 18,653
平成20年3月31日残高	8,634	300	7,777	1	16,713	12,616	580,168

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,923	81,460
減価償却費	21,184	21,003
減損損失	107	13
持分法による投資損益(△)	△ 221	△ 212
貸倒引当金の増加額	△ 13,361	△ 9,575
役員賞与引当金の増加額	60	3
退職給付引当金の増加額	△ 1,175	△ 1,036
役員退職慰労引当金の増加額	—	1,649
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	996
ポイント引当金の増加額	545	62
資金運用収益	△ 174,419	△ 186,634
資金調達費用	39,799	45,475
有価証券関係損益(△)	176	2,948
金銭の信託の運用損益(△)	△ 616	△ 466
為替差損益(△)	△ 68	148
固定資産処分損益(△)	466	830
特定取引資産の純増(△)減	85,531	△ 1,940
特定取引負債の純増減(△)	△ 4,425	13
貸出金の純増(△)減	△ 237,932	△ 247,089
預金の純増減(△)	359,853	27,453
譲渡性預金の純増減(△)	566	△ 2,580
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	92,420	△ 52,604
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 23,820	△ 237,642
コールローン等の純増(△)減	△ 59,246	47,035
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	540	△ 2,678
コールマネー等の純増減(△)	△ 317,165	209,956
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 221,493	△ 108,781
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 919	△ 183
外国為替(負債)の純増減(△)	182	△ 33
資金運用による収入	178,000	188,497
資金調達による支出	△ 36,765	△ 42,989
その他	7,982	△ 9,273
小計	△ 215,289	△ 276,175
法人税等の支払額	△ 27,225	△ 38,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 242,515	△ 315,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 921,574	△ 698,896
有価証券の売却による収入	655,266	573,001
有価証券の償還による収入	486,148	404,691
金銭の信託の増加による支出	△ 496	△ 5,839
金銭の信託の減少による収入	1,218	5,873
有形固定資産の取得による支出	△ 20,175	△ 19,247
無形固定資産の取得による支出	△ 3,085	△ 3,263
有形固定資産の売却による収入	2,455	1,151
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,756	257,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 4,000	△ 5,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	20,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	—
配当金支払額	△ 6,675	△ 9,833
少数株主への配当金支払額	△ 160	△ 160
自己株式の取得による支出	△ 368	△ 224
自己株式の売却による収入	2,567	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,636	4,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	△ 148
現金及び現金同等物の減少額	△ 51,327	△ 52,932
現金及び現金同等物の期首残高	238,794	187,466
現金及び現金同等物の期末残高	187,466	134,533

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

- 会社名
- 株式会社総武
 - ちばぎんアカウントサービス株式会社
 - ちばぎんビジネスサービス株式会社
 - ちば債権回収株式会社
 - ちばぎんハートフル株式会社
 - Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd.
 - ちばぎん保証株式会社
 - ちばぎんジェーシーカード株式会社
 - ちばぎんディーシーカード株式会社
 - ちばぎんリース株式会社
 - 中央証券株式会社

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
- ちばぎんコンピューターサービス株式会社
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)
「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

なお、開示対象特別目的会社2社に関する事項につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

- 会社名
- ちばぎんコンピューターサービス株式会社
 - ちばぎんキャピタル株式会社
 - ちばぎんアセットマネジメント株式会社
 - 株式会社ちばぎん総合研究所

(2) 持分法適用の関連会社

該当なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

- 会社名
- ひまわりグループ1号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 10社 |
- (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計

上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・6年～50年
動産・2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき償却方法については償却費を計上しております。

(追加情報)
当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これらの変更による影響は軽微であります。

② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 社債発行費の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は66,737百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

■数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)
従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は66百万円、その他の特別損失は1,493百万円それぞれ増加し、経常利益は66百万円、税金等調整前当期純利益は1,560百万円それぞれ減少しております。

(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(「睡眠預金」という。)については、過去の払戻実績等に基づき将来の払戻見込額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。

(会計方針の変更)
従来、睡眠預金は、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は240百万円、その他の特別損失は755百万円それぞれ増加し、経常利益は240百万円、税金等調整前当期純利益は996百万円それぞれ減少しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金215百万円であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めることにより計上しております。

なお、従来、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条の規定に定めるところにより、証券取引責任準備金を計上していましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対

するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの

有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法です。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、原則として発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以

後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、連結財務諸表にお

ける税効果会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これにより当期純利益は480百万円減少しております。

注記事項(平成19年度)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の株式2,020百万円及び貸出金898百万円を含んでおります。
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは11,647百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,325百万円、延滞債権額は92,430百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,170百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は88,735百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,662百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき

金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,655百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
特定取引資産	97,409百万円
有価証券	532,949百万円
貸出金	149,167百万円
担保資産に対応する債務	
預金	23,214百万円
コールマネー及び売渡手形	64,700百万円
売現先勘定	97,401百万円
債券貸借取引受入担保金	81,105百万円
借入金	43,446百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,943百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は215百万円、保証金は5,205百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,797,171百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,736,774百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が932,621百万円あります。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公

布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

■再評価を行った年月日 平成10年3月31日

■同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

■同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 89,936百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 10,581百万円 |
| (当連結会計年度圧縮記帳額) | 15(百万円) |
| 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。 | |
| 14. 社債は、劣後特約付社債であります。 | |
| 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は81,926百万円です。 | |

(連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料17,816百万円、株式等売却益2,649百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却14,756百万円、リース子会社に係るリース原価15,525百万円を含んでおります。
- その他の特別損失には、次のものを計上しております。

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 役員退職慰労引当金繰入額 | 1,493百万円 |
| (2) 睡眠預金払戻引当金繰入額 | 755百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,472	230	45	1,656	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,472	230	45	1,656	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	4,917	5.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日取締役会	普通株式	4,916	5.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	4,916	利益剰余金	5.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)	
平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	426,953
預け金(日銀預け金を除く)	△292,419
現金及び現金同等物	134,533

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	144百万円
その他	—百万円
合計	144百万円
減価償却累計額相当額	
動産	77百万円
その他	—百万円
合計	77百万円
年度末残高相当額	
動産	66百万円
その他	—百万円
合計	66百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	28百万円
1年超	38百万円
合計	66百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	26百万円
減価償却費相当額	26百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(貸手側)	
リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高	
取得価額	
動産	99,365百万円
その他	6,019百万円
合計	105,384百万円
減価償却累計額	
動産	59,326百万円
その他	3,701百万円
合計	63,027百万円
年度末残高	
動産	40,038百万円
その他	2,318百万円
合計	42,356百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	15,210百万円
1年超	31,077百万円
合計	46,288百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料及び減価償却費	
受取リース料	17,201百万円
減価償却費	14,203百万円

2. オペレーティング・リース取引	
(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	—百万円
1年超	—百万円
合計	—百万円
(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	337百万円
1年超	6百万円
合計	344百万円

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)	
退職給付債務 (A)	△65,308
年金資産 (B)	38,833
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△26,474
会計基準取扱い差の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	8,039
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△18,435
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△18,435

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)	
勤務費用	2,230
利息費用	1,292
期待運用収益	△1,478
数理計算上の差異の費用処理額	885
その他(臨時に支払った割増退職金等)	22
退職給付費用	2,953

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	
主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	38,759
退職給付引当金	7,447
有価証券償却	6,598
その他	9,092
繰延税金資産小計	61,897
評価性引当額	△8,599
繰延税金資産合計	53,298
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,769
繰延ヘッジ損益	△203
固定資産圧縮積立金	△47
繰延税金負債合計	△5,021
繰延税金資産の純額	48,277

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)

法定実効税率	40.4
(調整)	
評価性引当額の増減	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	634.94円
1株当たり当期純利益	51.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	580,168百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	12,616百万円
(うち少数株主持分)	12,616百万円
普通株式に係る期末の純資産額	567,552百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	893,864千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	45,980百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	45,980百万円
普通株式の期中平均株式数	893,921千株
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。	

(重要な後発事象)

該当ありません。

自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	123,399	123,404
	利益剰余金	247,412	283,583
	自己株式(△)	1,026	1,217
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,216	5,737
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	3	1
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	11,827	12,311
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	90
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	18,351	14,704
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	(A) 503,118	542,620
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	44,292	6,267
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,413	10,395
	一般貸倒引当金	5,743	582
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	63,000	78,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	63,000	78,000
	計	123,449	95,244
	うち自己資本への算入額	(B) 123,449	95,244
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額	(C) —	—
控除項目	控除項目(注4)	(D) 22,375	20,081
自己資本額(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	604,192	617,783
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,567,944	4,400,102
	オフ・バランス取引等項目	264,786	265,287
	信用リスク・アセットの額	(F) 4,832,731	4,665,389
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) 60,301	64,807
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 4,824	5,184
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I) 302,044	315,655
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) 24,163	25,252
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	—	14,405
	新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K) —	14,405
	計((F)+(G)+(I)+(K))	(L) 5,195,077	5,060,257
連結自己資本比率(国際統一基準)	$\frac{(E)}{(L)} \times 100(\%)$	11.63	12.20
(参考) Tier 1 比率	$\frac{(A)}{(L)} \times 100(\%)$	9.68	10.72

- (注) 1. 平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、平成19年度の連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、連結財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、連結自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

リスク管理債権額等

リスク管理債権額

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
破綻先債権額	31	33
延滞債権額	1,028	924
3カ月以上延滞債権額	90	31
貸出条件緩和債権額	891	887
合計	2,041	1,876

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度				消去又は全社	連結
	銀行業務	リース業務	その他業務	計		
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	236,539	20,468	5,699	262,707	—	262,707
(2) セグメント間の内部経常収益	774	353	44	1,172	(1,172)	—
計	237,313	20,821	5,744	263,879	(1,172)	262,707
経常費用	158,418	19,125	4,237	181,781	(1,029)	180,751
経常利益	78,895	1,695	1,506	82,098	(142)	81,955
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,710,773	49,668	29,466	9,789,908	(52,990)	9,736,917
減価償却費	6,453	14,596	134	21,184	—	21,184
減損損失	107	—	—	107	—	107
資本的支出	7,093	16,127	40	23,261	—	23,261

(注) 1. 有価証券の私券による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「銀行業務」の資産は61,450百万円減少しております。
 2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 3. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

(単位：百万円)

	平成19年度				消去又は全社	連結
	銀行業務	リース業務	その他業務	計		
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	244,779	19,192	4,911	268,883	—	268,883
(2) セグメント間の内部経常収益	887	364	25	1,277	(1,277)	—
計	245,666	19,556	4,936	270,160	(1,277)	268,883
経常費用	168,735	18,008	4,095	190,839	(1,141)	189,698
経常利益	76,931	1,548	841	79,320	(136)	79,184
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,811,362	47,451	22,195	9,881,009	(45,070)	9,835,939
減価償却費	6,664	14,222	116	21,003	—	21,003
減損損失	—	—	13	13	—	13
資本的支出	8,593	13,804	112	22,510	—	22,510

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

I 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係役員の兼任等	内容事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	左官治郎	—	—	当行監査役 (株)千葉経済開発 公社代表取締役専務	被所有 直接0.00	—	—	(株)千葉経済開発公社への 資金の貸付	—	貸出金	41

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

II 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係役員の兼任等	内容事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	左官治郎	—	—	当行監査役 (株)千葉経済開発 公社代表取締役専務	被所有 直接0.00	—	—	(株)千葉経済開発公社への 資金の貸付	80	貸出金	80

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

従業員数

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度
銀行業務	3,831 (2,339)	3,910 (2,392)
リース業務	37 (11)	38 (13)
その他業務	242 (38)	238 (30)
合計	4,110 (2,388)	4,186 (2,435)

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

損益の状況

国内・海外別収支

(単位：百万円)

		平成18年度				平成19年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支	資金運用収益	162,297	18,222	△6,100	174,419	175,141	16,974	△5,481	186,634
	資金調達費用	28,755	16,941	△5,929	39,767	34,962	15,785	△5,342	45,404
	資金運用収支	133,542	1,280	△170	134,652	140,179	1,189	△138	141,229
信託報酬		0	—	—	0	8	—	—	8
役務取引等収支	役務取引等収益	49,051	104	△3,543	45,612	47,693	83	△3,987	43,789
	役務取引等費用	16,288	97	△3,428	12,958	18,026	76	△3,876	14,226
	役務取引等収支	32,762	7	△115	32,654	29,666	7	△111	29,562
特定取引収支	特定取引収益	2,878	—	—	2,878	3,959	—	—	3,959
	特定取引費用	—	—	—	—	66	—	—	66
	特定取引収支	2,878	—	—	2,878	3,893	—	—	3,893
その他業務収支	その他業務収益	6,162	62	—	6,225	6,208	31	—	6,239
	その他業務費用	7,122	201	—	7,323	2,666	1,745	—	4,412
	その他業務収支	△959	△138	—	△1,097	3,541	△1,714	—	1,827

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成18年度32百万円、平成19年度70百万円)を控除して表示しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別資金運用／調達状況

(単位：億円、%)

		平成18年度				平成19年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	88,477	3,712	△2,231	89,959	88,682	3,560	△2,042	90,200
	利息	1,622	182	△21	1,744	1,751	169	△54	1,866
	利回り	1.83	4.90	／	1.93	1.97	4.76	／	2.06
うち貸出金	平均残高	63,486	290	△790	62,986	65,565	262	△687	65,140
	利息	1,248	14	△10	1,252	1,442	12	△10	1,443
	利回り	1.96	4.95	／	1.98	2.19	4.73	／	2.21
有価証券	平均残高	22,475	3,407	△46	25,836	18,864	3,286	△42	22,108
	利息	304	167	△1	470	226	156	△1	381
	利回り	1.35	4.90	／	1.81	1.19	4.77	／	1.72
コールローン 及び買入手形	平均残高	174	0	△11	163	213	0	—	214
	利息	5	0	△0	5	5	0	—	5
	利回り	3.10	5.16	／	3.26	2.64	4.70	／	2.65
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	／	—	—	—	／	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	136	—	—	136	281	—	—	281
	利息	0	—	—	0	1	—	—	1
	利回り	0.38	—	／	0.38	0.60	—	／	0.60
預け金	平均残高	514	10	△202	322	2,006	8	△209	1,805
	利息	5	0	△0	5	19	0	△0	19
	利回り	0.98	4.71	／	1.64	0.95	4.34	／	1.05
資金調達勘定	平均残高	88,633	3,639	△2,084	90,188	88,264	3,507	△1,897	89,874
	利息	287	169	△59	397	349	157	△53	454
	利回り	0.32	4.65	／	0.44	0.39	4.50	／	0.50
うち預金	平均残高	78,956	1,677	△207	80,426	81,218	1,722	△212	82,728
	利息	123	83	△0	206	220	82	△0	302
	利回り	0.15	4.97	／	0.25	0.27	4.77	／	0.36
譲渡性預金	平均残高	1,201	11	—	1,212	1,462	18	—	1,481
	利息	1	0	—	2	6	1	—	7
	利回り	0.14	4.96	／	0.18	0.44	5.33	／	0.50
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	2,604	—	△11	2,593	1,770	—	—	1,770
	利息	14	—	△0	14	25	—	—	25
	利回り	0.56	—	／	0.55	1.41	—	／	1.41
売現先勘定	平均残高	752	—	—	752	768	—	—	768
	利息	2	—	—	2	4	—	—	4
	利回り	0.31	—	／	0.31	0.64	—	／	0.64
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	2,748	690	—	3,439	612	643	—	1,255
	利息	56	31	—	88	12	30	—	42
	利回り	2.04	4.61	／	2.55	1.98	4.71	／	3.38
コマース・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	／	—	—	—	／	—
借入金	平均残高	2,475	45	△685	1,835	2,479	10	△582	1,906
	利息	23	1	△10	14	28	0	△10	17
	利回り	0.95	2.60	／	0.77	1.13	4.35	／	0.93

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内・海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 3. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 4. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度26,258百万円、平成19年度26,451百万円)及び利息(平成18年度32百万円、平成19年度70百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 5. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別役員取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役員取引等収益	49,051	104	△3,543	45,612	47,693	83	△3,987	43,789
うち預金・貸出業務	12,947	47	△143	12,851	12,767	42	△131	12,679
為替業務	7,953	43	△57	7,938	7,932	25	△59	7,897
信託関連業務	3	—	—	3	21	—	—	21
証券関連業務	14,512	—	△39	14,472	12,103	—	△24	12,079
代理業務	3,607	—	—	3,607	4,502	—	—	4,502
保護預り・貸金庫業務	670	—	△0	670	680	—	△0	680
保証業務	6,027	14	△3,173	2,868	6,526	15	△3,639	2,902
役員取引等費用	16,288	97	△3,428	12,958	18,026	76	△3,876	14,226
うち為替業務	1,565	33	—	1,598	1,578	15	—	1,594

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の役員取引について相殺消去した金額を記載しております。

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引収益	2,878	—	2,878	3,959	—	3,959
うち商品有価証券収益	932	—	932	646	—	646
特定取引有価証券収益	41	—	41	—	—	—
特定金融派生商品収益	1,038	—	1,038	1,394	—	1,394
その他の特定取引収益	865	—	865	1,917	—	1,917
特定取引費用	—	—	—	66	—	66
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	66	—	66
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

(単位: 億円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引資産	2,830	—	2,830	2,850	—	2,850
うち商品有価証券	403	—	403	172	—	172
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券	10	—	10	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	—	—	—
特定金融派生商品	59	—	59	78	—	78
その他の特定取引資産	2,357	—	2,357	2,599	—	2,599
特定取引負債	166	—	166	166	—	166
うち売付商品債券	108	—	108	103	—	103
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引売付債券	14	—	14	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	—	—	—
特定金融派生商品	42	—	42	62	—	62
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

預金・貸出金・有価証券

預金の種類別残高(末残)

(単位: 億円)

		平成18年度				平成19年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
預金	流動性預金	51,353	15	△ 96	51,272	49,458	10	△ 63	49,405
	定期性預金	28,894	1,733	△ 133	30,495	31,331	1,564	△ 186	32,710
	その他	1,718	0	△ 0	1,718	1,645	—	△ 0	1,645
	合計	81,966	1,749	△ 229	83,486	82,435	1,575	△ 250	83,760
譲渡性預金		1,228	76	—	1,305	1,280	—	—	1,280
総合計		83,195	1,825	△ 229	84,792	83,715	1,575	△ 250	85,040

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
4. 定期性預金=定期預金
5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位: 億円、%)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	63,472	100.00	65,984	100.00
製造業	4,846	7.64	5,245	7.95
農業	89	0.14	73	0.11
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	17	0.03	15	0.02
鉱業	97	0.15	113	0.17
建設業	2,991	4.71	3,146	4.77
電気・ガス・熱供給・水道業	88	0.14	372	0.56
情報通信業	346	0.55	320	0.49
運輸業	1,818	2.86	1,888	2.86
卸売・小売業	5,795	9.13	6,164	9.34
金融・保険業	2,162	3.41	2,605	3.95
不動産業	14,518	22.87	14,697	22.27
各種サービス業	5,358	8.44	5,642	8.55
国・地方公共団体	3,407	5.37	2,952	4.48
その他	21,933	34.56	22,748	34.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	303	100.00	262	100.00
政府等	15	5.13	8	3.36
金融機関	36	11.88	26	10.10
その他	252	82.99	227	86.54
合計	63,775	—	66,246	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

有価証券残高(末残)

(単位: 億円)

	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	7,139	—	—	7,139	4,577	—	—	4,577
地方債	2,151	—	—	2,151	2,215	—	—	2,215
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,169	—	—	6,169	6,089	—	—	6,089
株式	2,752	—	△ 43	2,708	1,970	—	△ 41	1,928
その他の証券	2,567	3,425	△ 0	5,992	2,590	3,049	△ 0	5,639
合計	20,779	3,425	△ 43	24,161	17,442	3,049	△ 41	20,450

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

時価等情報

■ 有価証券関係

(注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びコマース・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	277,139	222	277,160	486

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	50,077	49,937	△ 139	43	183	51,360	51,375	15	84	69
合計	50,077	49,937	△ 139	43	183	51,360	51,375	15	84	69

(注) 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成18年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	138,918	262,763	123,844	125,741	1,896
債券	1,488,798	1,471,278	△ 17,520	838	18,359
国債	727,071	713,937	△ 13,134	121	13,255
地方債	216,781	215,174	△ 1,606	292	1,899
短期社債	—	—	—	—	—
社債	544,945	542,166	△ 2,779	425	3,204
その他	603,698	596,116	△ 7,582	1,939	9,521
うち外国債券	524,356	516,946	△ 7,410	719	8,129
合計	2,231,416	2,330,158	98,742	128,519	29,777

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度において126百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べ下落
 要注意先 時価が取得原価に比べ30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(単位:百万円)

平成19年度					
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	137,208	184,330	47,121	54,118	6,996
債 券	1,198,023	1,189,205	△ 8,817	4,642	13,460
国 債	468,693	457,726	△ 10,967	1,323	12,290
地方債	219,979	221,590	1,610	1,905	295
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	509,349	509,888	538	1,414	875
そ の 他	584,000	559,329	△ 24,671	2,065	26,737
うち外国債券	492,049	477,649	△ 14,400	2,048	16,448
合 計	1,919,232	1,932,865	13,632	60,827	47,194

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のある株式等について、当連結会計年度において6,260百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べ下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べ30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等 |
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	655,434	6,885	7,809	516,291	5,022	1,711

時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
	満期保有目的の債券	—
その他有価証券		
私 募 社 債	74,780	99,026
非 上 場 株 式	6,238	6,503
投資事業組合等出資金	2,965	4,183
信 託 受 益 権	428	428

保有目的を変更した有価証券

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	229,766	1,043,275	136,729	136,287
国 債	107,791	393,858	77,002	135,284
地方債	14,417	159,634	41,123	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	107,557	489,782	18,603	1,003
そ の 他	33,501	289,558	138,859	135,625
うち外国債券	33,501	270,495	127,145	83,640
合 計	263,268	1,332,833	275,589	271,913

(単位:百万円)

		平成19年度			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	303,170	699,427	155,879	129,754
	国債	44,027	199,155	98,879	115,664
	地方債	59,649	116,210	45,730	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	199,493	384,061	11,269	14,090
そ	の他	32,285	267,658	114,070	138,766
	うち外国債券	32,242	247,943	106,242	89,675
合	計	335,456	967,085	269,949	268,520

■ 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	25,016	9	24,666	0

満期保有目的の金銭の信託

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	—		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	—	
				うち益	うち損				うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,483	5,480	△ 2	—	2	4,842	4,845	2	2	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価差額	98,739	13,635
その他有価証券	98,742	13,632
その他の金銭の信託	△ 2	2
(△)繰延税金負債	36,458	4,769
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,280	8,865
(△)少数株主持分相当額	588	304
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	115	73
その他有価証券評価差額金	61,807	8,634

デリバティブ

取引の状況に関する事項(平成19年度)

(1)取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

- 金利関連取引：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
- 通貨関連取引：通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引、直物為替先渡取引
- 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- 株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

(2)利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

- ①お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応
- ②資産・負債のリスクコントロール手段
- ③トレーディング(短期的な売買差益獲得)

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段として、金利リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、それぞれのヘッジ取引についてヘッジ会計を適用しております。金利リスクヘッジにつきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。また、ヘッジ有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。為替変動リスクヘッジにつきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する為替変動リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上

の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。また、ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失限度枠を設定して取組む方針としております。

(3)リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット(金利・価格・為替)の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成20年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率(国際統一基準)によるマーケットリスク相当額は51億円(連結ベース、標準的方式)、与信相当額は703億円(連結ベース、カレント・エクスポージャー方式)となっております。

(4)リスク管理体制

当行は、組織面においてリスク・コンプライアンス統括部リスク統括グループを設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

(5)定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位:百万円)

		平成18年度		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
取引所	金利先物	売 建	17,357	—	△ 1
		買 建	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	446,708	349,668	△ 236
	受取変動・支払固定	505,925	385,712	2,074	2,074
	受取変動・支払変動	106,000	55,000	△ 66	△ 66
店頭	金利オプション	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—
	その他	売 建	133,820	81,823	△ 740
	買 建	91,500	48,000	153	153
合計		／	／	1,183	1,183

(単位:百万円)

				平成19年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	建	2,476	—	△ 4	△ 4
		買	建	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
		受取固定・支払変動		585,897	475,305	3,380	3,380
	その他	売	建	139,804	89,624	△ 364	△ 364
買		建	47,000	13,000	97	97	
合計				／	／	920	920

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

				平成18年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
通貨スワップ				399,060	319,509	684	684
店頭	為替予約	売	建	6,562	—	△ 18	△ 18
		買	建	5,160	—	△ 6	△ 6
店頭	通貨オプション	売	建	133,467	—	△ 4,190	3,909
		買	建	132,946	—	4,176	△ 1,961
店頭	その他	売	建	753	602	64	64
		買	建	753	602	△ 42	△ 42
合計				／	／	666	2,628

(単位:百万円)

				平成19年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
通貨スワップ				439,633	360,370	811	811
店頭	為替予約	売	建	7,100	—	154	154
		買	建	4,800	—	1	1
店頭	通貨オプション	売	建	181,868	—	△ 11,865	571
		買	建	181,868	—	11,865	2,677
店頭	その他	売	建	1,070	828	188	188
		買	建	1,070	828	△ 149	△ 149
合計				／	／	1,007	4,256

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

				平成18年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売	建	18,527	—	14	14
	債券先物オプション	買	建	1,746	—	△2	△2
店頭	債券店頭オプション	売	建	—	—	—	—
	その他	買	建	—	—	—	—
合計				—	—	12	12

(単位:百万円)

				平成19年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売	建	2,221	—	△27	△27
	債券先物オプション	買	建	562	—	0	0
店頭	債券店頭オプション	売	建	—	—	—	—
	その他	買	建	—	—	—	—
合計				—	—	△26	△26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

財務諸表(単体)

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、新日本監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
資産の部		
現金預け金	241,343	425,889
現金	100,130	100,393
預け金	141,213	325,495
コールローン	59,924	7,980
債券貸借取引支払保証金	19,403	22,081
買入金銭債権	52,988	55,577
特定取引資産	282,608	284,647
商品有価証券	39,853	16,843
商品有価証券派生商品	19	0
特定取引有価証券	1,068	—
特定取引有価証券派生商品	0	—
特定金融派生商品	5,929	7,868
その他の特定取引資産	235,737	259,935
金銭の信託	26,092	26,058
有価証券	2,415,004	2,044,463
国債	713,937	457,726
地方債	215,174	221,590
社債	616,946	608,915
株式	270,038	192,577
その他の証券	598,906	563,654
貸出金	6,407,516	6,656,245
割引手形	41,076	36,611
手形貸付	280,305	239,822
証書貸付	5,462,491	5,700,980
当座貸越	623,642	678,829
外国為替	3,510	3,693
外国他店預け	1,933	2,009
買入外国為替	1,154	1,063
取立外国為替	423	621
その他資産	49,087	62,679
未決済為替貸	1,078	1,053
前払費用	140	130
未収収益	14,601	14,378
先物取引差入証拠金	283	181
先物取引差金勘定	—	37
金融派生商品	8,044	27,192
その他の資産	24,938	19,705
有形固定資産	89,272	90,270
建物	19,287	20,892
土地	62,895	63,089
建設仮勘定	4	13
その他の有形固定資産	7,085	6,275
無形固定資産	7,604	7,466
ソフトウェア	5,782	5,936
その他の無形固定資産	1,821	1,530
繰延税金資産	14,348	42,576
支払承諾見返	77,663	80,539
貸倒引当金	△ 54,609	△ 43,625
資産の部合計	9,691,757	9,766,545

(単位：百万円)

		平成18年度	平成19年度
負債の部	預金	8,371,579	8,401,098
	当座預金	204,899	176,252
	普通預金	4,632,306	4,491,567
	貯蓄預金	289,319	272,135
	通知預金	10,312	7,011
	定期預金	3,062,845	3,289,611
	その他の預金	171,895	164,519
	譲渡性預金	130,584	128,003
	コールマネー	35,458	184,973
	売現先勘定	36,960	97,401
	債券貸借取引受入担保金	189,887	81,105
	特定取引負債	16,604	16,617
	売付商品債券	10,866	10,328
	商品有価証券派生商品	4	27
	特定取引売付債券	1,487	—
	特定取引有価証券派生商品	2	—
	特定金融派生商品	4,242	6,262
	借入金	137,503	80,901
	借入金	137,503	80,901
	外国為替	549	516
	売渡外国為替	538	462
	未払外国為替	10	53
	社債	20,000	40,000
	その他負債	71,484	70,191
	未決済為替借	239	904
	未払法人税等	20,878	13,654
	未払費用	11,222	14,369
前受収益	3,254	3,773	
先物取引差金勘定	24	—	
金融派生商品	8,869	16,752	
その他の負債	26,995	20,737	
役員賞与引当金	40	40	
退職給付引当金	19,019	18,034	
役員退職慰労引当金	—	1,360	
睡眠預金払戻引当金	—	996	
ポイント引当金	253	330	
再評価に係る繰延税金負債	15,301	15,323	
支払承諾	77,663	80,539	
負債の部合計	9,122,889	9,217,433	
純資産の部	資本金	145,069	145,069
	資本剰余金	122,146	122,151
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	12	16
	利益剰余金	231,948	266,817
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	181,018	215,887
	別途積立金	129,971	169,971
	繰越利益剰余金	51,047	45,916
	自己株式	△ 1,026	△ 1,217
	株主資本合計	498,137	532,820
	その他有価証券評価差額金	60,989	8,214
	繰延ヘッジ損益	1,900	300
	土地再評価差額金	7,839	7,777
	評価・換算差額等合計	70,730	16,291
純資産の部合計	568,868	549,111	
負債及び純資産の部合計	9,691,757	9,766,545	

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
経常収益	228,041	237,606
資金運用収益	172,130	184,905
貸出金利息	123,221	142,935
有価証券利息配当金	47,028	38,150
コールローン利息	542	570
債券貸借取引受入利息	34	169
預け金利息	532	1,900
その他の受入利息	771	1,179
信託報酬	0	8
役務取引等収益	35,867	34,607
受入為替手数料	7,996	7,957
その他の役務収益	27,870	26,650
特定取引収益	2,342	3,439
商品有価証券収益	396	126
特定取引有価証券収益	41	—
特定金融派生商品収益	1,038	1,394
その他の特定取引収益	865	1,917
その他業務収益	6,220	6,234
外国為替売買益	3,339	3,703
国債等債券売却益	1,254	2,373
金融派生商品収益	1,624	—
その他の業務収益	1	156
その他経常収益	11,480	8,411
株式等売却益	5,618	2,649
金銭の信託運用益	1,186	787
その他の経常収益	4,675	4,974

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
経常費用	156,725	167,550
資金調達費用	39,746	45,464
預金利息	20,665	30,277
譲渡性預金利息	225	746
コールマネー利息	1,439	2,494
売現先利息	236	493
債券貸借取引支払利息	8,800	4,247
売渡手形利息	11	—
借入金利息	1,543	1,823
社債利息	236	336
金利スワップ支払利息	6,303	4,877
その他の支払利息	282	166
役務取引等費用	14,400	16,164
支払為替手数料	1,598	1,594
その他の役務費用	12,802	14,570
特定取引費用	—	66
特定取引有価証券費用	—	66
その他業務費用	7,323	4,412
国債等債券売却損	7,323	1,647
国債等債券償却	—	1,662
金融派生商品費用	—	1,103
営業経費	79,187	80,503
その他経常費用	16,066	20,939
貸出金償却	14,069	14,288
株式等売却損	485	64
株式等償却	170	4,465
金銭の信託運用損	574	339
その他の経常費用	765	1,780
経常利益	71,316	70,055
特別利益	11,859	10,068
固定資産処分益	19	—
貸倒引当金戻入益	7,590	5,018
償却債権取立益	4,250	5,050
特別損失	593	2,852
固定資産処分損	485	792
減損損失	107	—
その他の特別損失	—	2,059
税引前当期純利益	82,582	77,272
法人税、住民税及び事業税	30,177	28,511
法人税等調整額	2,272	4,081
当期純利益	50,131	44,678

株主資本等変動計算書

平成18年度

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	145,069	122,134	7	122,141	50,930	137,629	188,559	△ 666	455,103
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注1)						△ 6,707	△ 6,707		△ 6,707
役員賞与(注2)						△ 40	△ 40		△ 40
当期純利益						50,131	50,131		50,131
自己株式の取得								△ 368	△ 368
自己株式の処分			5	5				9	14
土地再評価差額金の取崩						4	4		4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	5	5	—	43,388	43,388	△ 359	43,034
平成19年3月31日残高	145,069	122,134	12	122,146	50,930	181,018	231,948	△ 1,026	498,137

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	56,242	—	7,843	64,086	519,189
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）					△ 6,707
役員賞与（注2）					△ 40
当期純利益					50,131
自己株式の取得					△ 368
自己株式の処分					14
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,747	1,900	△ 4	6,644	6,644
事業年度中の変動額合計	4,747	1,900	△ 4	6,644	49,678
平成19年3月31日残高	60,989	1,900	7,839	70,730	568,868

(注) 1. 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年12月の中間配当であります。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日残高	145,069	122,134	12	122,146	50,930	181,018	231,948	△ 1,026	498,137	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△ 9,833	△ 9,833		△ 9,833	
当期純利益						44,678	44,678		44,678	
自己株式の取得								△ 224	△ 224	
自己株式の処分			4	4				33	37	
土地再評価差額金の取崩						24	24		24	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	4	4	—	34,868	34,868	△ 191	34,682	
平成20年3月31日残高	145,069	122,134	16	122,151	50,930	215,887	266,817	△ 1,217	532,820	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	60,989	1,900	7,839	70,730	568,868
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 9,833
当期純利益					44,678
自己株式の取得					△ 224
自己株式の処分					37
土地再評価差額金の取崩					24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 52,775	△ 1,600	△ 62	△ 54,438	△ 54,438
事業年度中の変動額合計	△ 52,775	△ 1,600	△ 62	△ 54,438	△ 19,756
平成20年3月31日残高	8,214	300	7,777	16,291	549,111

重要な会計方針(平成19年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
動産：2年～20年
(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これらの変更による影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の

為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,383百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

■数理計算上の差異

各発生年度の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する事業年度から費用処理。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」

という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は56百万円、その他の特別損失は1,303百万円それぞれ増加し、経常利益は56百万円、税引前当期純利益は1,360百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(「睡眠預金」という。)については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、睡眠預金は、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は240百万円、その他の特別損失は755百万円それぞれ増加し、経常利益は240百万円、税引前当期純利益は996百万円それぞれ減少しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「ちばざんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントの金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成19年度)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計

士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以

後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(平成19年度)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資額総額 6,168百万円
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れられている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせず所有しているものは11,647百万円であり、また、破綻先債権額は3,562百万円、延滞債権額は90,459百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,170百万円であり、また、破綻先債権額は3,562百万円、延滞債権額は90,459百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は88,649百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,841百万円であり、また、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき

- 金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,655百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--|---------------------------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 97,409百万円 |
| 有価証券 | 532,674百万円 |
| 貸出金 | 149,167百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 23,214百万円 |
| コルマネー | 64,700百万円 |
| 売現先勘定 | 97,401百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 81,105百万円 |
| 借入金 | 42,900百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券103,268百万円を差し入れております。 <tr> <td>また、その他の資産のうち保証金は5,425百万円であり、また、 </td></tr> | また、その他の資産のうち保証金は5,425百万円であり、また、 |
| また、その他の資産のうち保証金は5,425百万円であり、また、 | |
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,691,762百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,631,365百万円あります。
 - なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が932,621百万円あります。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出
 - 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,105百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 85,786百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 10,465百万円(当事業年度圧縮記帳額 15百万円)
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金38,001百万円が含まれております。
 - 社債は、劣後特約付社債であります。
 - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は81,926百万円であり、また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 - 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- (損益計算書関係)
- 「その他の特別損失」には、次のものを計上しております。
- | | |
|------------------|----------|
| (1) 役員退職慰労引当金繰入額 | 1,303百万円 |
| (2) 睡眠預金払戻引当金繰入額 | 755百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,472	230	45	1,656	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,472	230	45	1,656	

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

- 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成19年3月31日残高(百万円)	当事業年度中の変動額(百万円)	平成20年3月31日残高(百万円)
別途積立金	129,971	40,000	169,971
繰越利益剰余金	51,047	△ 5,131	45,916

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額
 - 動産 376百万円
 - その他 1百万円
 - 合計 376百万円
 - 減価償却累計額相当額
 - 動産 243百万円
 - その他 1百万円
 - 合計 243百万円
 - 期末残高相当額
 - 動産 133百万円
 - その他 1百万円
 - 合計 133百万円
- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料期末残高相当額
 - 1年内 46百万円
 - 1年超 86百万円
 - 合計 133百万円
- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 - 支払リース料 52百万円
 - 減価償却費相当額 52百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- オペレーティング・リース取引
 - 未経過リース料
 - 1年内 1百万円
 - 1年超 1百万円
 - 合計 2百万円
- (減損損失について)
- リース資産に配分された減損損失はありません。
- (有価証券関係)
- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当ありません。

頭取インタビュー

経営課題への取組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位:百万円)
貸倒引当金	33,314
退職給付引当金	7,286
有価証券償却	6,442
その他	7,525
繰延税金資産小計	54,568
評価性引当額	△7,448
繰延税金資産合計	47,119
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,339
繰延ヘッジ損益	203
繰延税金負債合計	4,543
繰延税金資産の純額	42,576

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	614.31円
1株当たり当期純利益	49.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	549,111百万円
-----------	------------

純資産の部から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	549,111百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	893,864千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	44,678百万円
普通株式に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	44,678百万円
普通株式の期中平均株式数	893,921千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

資本金

資本金・発行済株式数の推移

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
資本金	145,069	145,069
発行済株式数	895,521千株	895,521千株

大株主上位10社 (平成20年3月31日現在)

	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	51,146千株	5.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	48,474	5.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	44,158	4.93
日本興亜損害保険株式会社	29,905	3.33
日本生命保険相互会社	29,177	3.25
第一生命保険相互会社	25,678	2.86
住友生命保険相互会社	16,342	1.82
住友信託銀行株式会社(信託B口)	15,770	1.76
明治安田生命保険相互会社	15,579	1.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	14,935	1.66

株式の所有者別状況 (平成20年3月31日現在)

	政府及び地公体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計
株主数(人)	2	126	53	1,457	427	1	23,674	25,740
所有株式数(単元)	9	403,454	13,057	130,857	231,519	1	110,986	889,883
割合(%)	0.00	45.34	1.47	14.70	26.02	0.00	12.47	100.00

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株です。なお、上記の他、単元未満株式は5,638,087株となっております。

2. 自己株式1,657,833株は「個人その他」に1,657単元、上記(注)1. 単元未満株式に833株含まれております。なお、自己株式1,657,833株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,656,833株であります。

3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成18年度	平成19年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	12	16
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	181,021	215,888
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,026	1,217
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,917	4,916
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	90
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	18,500	19,929
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	474,723	507,885
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から	43,231	5,725
	帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,413	10,395
	一般貸倒引当金	898	133
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	63,000	78,000
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	63,000	78,000
	計	117,544	94,254
	うち自己資本への算入額 (B)	117,544	94,254
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 ^(注4)	(D) 19,928	22,386
	自己資本額(A) + (B) + (C) - (D) (E)	572,339	579,753
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,509,698	4,326,607
	オフ・バランス取引等項目	259,251	263,427
	信用リスク・アセットの額	(F) 4,768,949	4,590,034
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) 60,179	64,656
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 4,814	5,172
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I) 278,533	291,611
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) 22,282	23,328
	12.5%所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K) —	—
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	5,107,662	4,946,302
	単体自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(E)}{(L)} \times 100$ (%)	11.20	11.72
	(参考) Tier1比率 = $\frac{(A)}{(L)} \times 100$ (%)	9.29	10.26

- (注) 1. 平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、平成19年度の単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、単体自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

頭取インタビュー

経営課題への取組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

損益の状況

利益総括表

(単位:百万円)

	平成18年度	(増減)	平成19年度	(増減)
国内業務粗利益 (A)	156,183	(12,377)	157,110	(927)
(国内業務粗利益率)(%)	(1.83)	(△ 0.02)	(1.81)	(△ 0.02)
資金利益	129,993	(8,251)	135,913	(5,920)
役務取引等利益	21,230	(1,702)	18,203	(△ 3,026)
特定取引利益	2,070	(537)	2,988	(917)
その他業務利益	2,888	(1,885)	4	(△ 2,883)
国際業務粗利益 (B)	△ 1,060	(△ 7,829)	6,047	(7,108)
(国際業務粗利益率)(%)	(△ 0.13)	(△ 1.10)	(0.78)	(0.92)
資金利益	2,422	(△ 2,093)	3,598	(1,175)
役務取引等利益	236	(77)	247	(10)
特定取引利益	271	(△ 152)	384	(112)
その他業務利益	△ 3,991	(△ 5,661)	1,816	(5,808)
業務粗利益 (A) + (B) (C)	155,122	(4,548)	163,157	(8,035)
(業務粗利益率)(%)	(1.71)	(△ 0.11)	(1.80)	(0.08)
経費(除臨時経費) (D)	77,912	(2,555)	79,246	(1,333)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (C) - (D) (E)	77,209	(1,992)	83,910	(6,701)
一般貸倒引当金繰入額 (F)	—	(—)	—	(—)
業務純益 (E) - (F) (G)	77,209	(1,992)	83,910	(6,701)
臨時損益 (H)	△ 5,893	(494)	△ 13,855	(△ 7,961)
経常利益 (G) + (H)	71,316	(2,487)	70,055	(△ 1,260)

(注) 金銭の信託運用見合費用は、臨時損益に含めております。

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。
これは、貸出金や有価証券等の資金運用収益から預金等の資金調達費用を差し引いた「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等による損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を

示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」、及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除することにより算出します。
なお、この業務純益は、損益計算書の中には記載されておりません。

資金利益の内訳

(単位: 億円、%)

		平成18年度			平成19年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	85,010 (2,394)	1,404 (3)	1.65	86,614 (3,893)	1,588 (14)	1.83
	うち貸出金	62,910	1,213	1.92	65,029	1,412	2.17
	有価証券	19,013	179	0.94	16,742	153	0.91
	資金調達勘定	85,009	104	0.12	86,223	229	0.26
	うち預金	77,779	76	0.09	80,346	188	0.23
	譲渡性預金	1,201	1	0.14	1,462	6	0.44
国際業務部門	資金運用勘定	7,638	320	4.20	7,723	274	3.55
	うち貸出金	370	18	4.97	400	17	4.28
	有価証券	6,814	290	4.26	5,333	228	4.28
	資金調達勘定	7,750 (2,394)	296 (3)	3.82	7,746 (3,893)	238 (14)	3.08
	うち預金	2,854	130	4.57	2,594	114	4.42
	譲渡性預金	11	0	4.96	18	1	5.33
合計	資金運用勘定	90,254	1,721	1.90	90,445	1,849	2.04
	資金調達勘定	90,365	397	0.43	90,077	453	0.50

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成18年度			平成19年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	122	40	162	26	157	184
	うち貸出金	66	27	93	40	157	198
	有価証券	27	33	60	△ 21	△ 4	△ 26
	支払利息	1	78	80	1	123	125
	うち預金	0	61	61	2	109	111
	譲渡性預金	△ 0	1	1	0	4	4
国際業務部門	受取利息	22	61	83	3	△ 49	△ 46
	うち貸出金	1	5	6	1	△ 2	△ 1
	有価証券	39	39	78	△ 63	0	△ 62
	支払利息	25	79	104	△ 0	△ 57	△ 57
	うち預金	12	42	54	△ 11	△ 3	△ 15
	譲渡性預金	—	—	0	0	0	0
合計	受取利息	142	100	243	3	124	127
	支払利息	14	167	182	△ 1	58	56

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位: 百万円)

		平成18年度	平成19年度
		国内業務部門	役務取引等収益
	うち預金・貸出業務	9,765	9,656
	為替業務	7,713	7,682
	役務取引等費用	14,095	15,881
	うち為替業務	1,423	1,441
	役務取引等収支	21,230	18,203
国際業務部門	役務取引等収益	542	530
	役務取引等費用	305	283
	役務取引等収支	236	247
合計		21,466	18,451

特定取引の状況

(単位: 百万円)

		平成18年度	平成19年度
		国内業務部門	特定取引収益
	うち商品有価証券収益	396	126
	特定取引有価証券収益	41	—
	特定金融派生商品収益	767	1,010
	その他の特定取引収益	865	1,917
	特定取引費用	—	66
	うち商品有価証券費用	—	—
	特定取引有価証券費用	—	66
	特定取引収支	2,070	2,988
国際業務部門	特定取引収益	271	384
	特定取引費用	—	—
	特定取引収支	271	384
合計		2,342	3,372

その他業務利益の内訳

(単位: 百万円)

	平成18年度	平成19年度	
	国内業務部門	2,888	4
	国債等債券売却損益	1,083	540
	金融派生商品損益	1,803	△ 691
	その他	1	156
国際業務部門	△ 3,991	1,816	
	外国為替売買損益	3,339	3,703
	国債等債券売却損益	△ 7,152	186
	国債等債券償却	—	△ 1,662
	金融派生商品損益	△ 179	△ 411
合計	△ 1,103	1,821	

営業経費の内訳

(単位: 百万円)

	平成18年度	平成19年度
	人件費	36,910
物件費	36,572	37,047
(うち減価償却費)	(6,156)	(6,368)
税金	4,430	4,406
合計	77,912	79,246

(注) 本表は、臨時損益に該当する経費は含んでおりません。

臨時損益の内訳

(単位: 百万円)

	平成18年度	平成19年度
	株式等売却損益	5,132
株式等償却	△ 170	△ 4,465
金銭の信託運用損益	611	448
金銭の信託運用見合費用	△ 32	△ 70
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸出金償却	△ 14,069	△ 14,288
その他	2,634	1,937
合計	△ 5,893	△ 13,855

頭取インタビュー

経営課題への取り組み

業務・サービスのご案内

ネットワーク

資料編

索引

預金

預金科目別残高

(単位：億円、%)

(1) 期末残高	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	51,353	15	51,368	49,458	10	49,469
	(63.41)	(0.56)	(61.36)	(60.55)	(0.47)	(58.88)
うち有利息預金	40,991	12	41,003	41,759	8	41,767
定期性預金	28,894	1,733	30,628	31,331	1,564	32,896
	(35.68)	(63.47)	(36.59)	(38.36)	(67.24)	(39.16)
うち固定金利定期預金	28,855	／	28,855	31,296	／	31,296
変動金利定期預金	31	／	31	27	／	27
その他	736	982	1,718	894	751	1,645
	(0.91)	(35.97)	(2.05)	(1.09)	(32.29)	(1.96)
合計	80,984	2,731	83,715	81,684	2,326	84,010
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	1,228	76	1,305	1,280	—	1,280
総合計	82,213	2,808	85,021	82,964	2,326	85,291
(2) 平均残高						
流動性預金	48,887	13	48,901	49,241	11	49,252
	(62.86)	(0.49)	(60.65)	(61.28)	(0.43)	(59.38)
うち有利息預金	39,580	11	39,592	41,196	8	41,205
定期性預金	28,344	1,692	30,037	30,569	1,721	32,291
	(36.44)	(59.29)	(37.25)	(38.05)	(66.36)	(38.93)
うち固定金利定期預金	28,300	／	28,300	30,532	／	30,532
変動金利定期預金	35	／	35	29	／	29
その他	547	1,148	1,695	535	861	1,397
	(0.70)	(40.22)	(2.10)	(0.67)	(33.21)	(1.69)
合計	77,779	2,854	80,633	80,346	2,594	82,940
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	1,201	11	1,212	1,462	18	1,481
総合計	78,980	2,865	81,846	81,808	2,613	84,421

(注) 1. ()内は構成比です。2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 3. 定期性預金=定期預金

預金者別預金残高

(単位：億円、%)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店個人預金	61,072	72.95	63,678	75.80
国内店法人預金	20,396	24.37	18,547	22.08
国内合計	81,469	97.32	82,226	97.88
海外(法人預金)	2,246	2.68	1,784	2.12
合計	83,715	100.00	84,010	100.00

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

		平成18年度					平成19年度	
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成18年度	定期預金	9,307	6,295	9,117	2,514	2,745	645	30,626
	うち固定金利定期預金	7,648	6,210	9,112	2,498	2,738	645	28,855
	変動金利定期預金	2	1	4	15	7	—	31
	その他	1,656	83	—	—	—	—	1,740
平成19年度	定期預金	10,049	6,912	10,052	2,835	2,546	499	32,894
	うち固定金利定期預金	8,562	6,820	10,046	2,826	2,541	499	31,296
	変動金利定期預金	5	2	6	9	4	0	27
	その他	1,481	89	—	—	—	—	1,570

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

給与振込・年金受取指定口座数

(単位：千件)

	平成18年度	平成19年度
給与振込指定口座数	830	850
年金受取指定口座数	347	365

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：億円、%)

(1) 期末残高	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
手形貸付	2,717 (4.27)	85 (19.11)	2,803 (4.38)	2,342 (3.55)	55 (11.12)	2,398 (3.60)
証書貸付	54,264 (85.28)	360 (80.89)	54,624 (85.25)	56,566 (85.62)	443 (88.88)	57,009 (85.65)
当座貸越	6,236 (9.80)	— (—)	6,236 (9.73)	6,788 (10.28)	— (—)	6,788 (10.20)
割引手形	410 (0.65)	— (—)	410 (0.64)	366 (0.55)	— (—)	366 (0.55)
合計	63,629 (100.00)	446 (100.00)	64,075 (100.00)	66,063 (100.00)	498 (100.00)	66,562 (100.00)

(2) 平均残高	平成18年度			平成19年度		
手形貸付	2,675 (4.25)	70 (18.94)	2,745 (4.34)	2,639 (4.06)	56 (14.00)	2,695 (4.12)
証書貸付	53,110 (84.42)	300 (81.05)	53,410 (84.40)	55,184 (84.86)	344 (86.00)	55,529 (84.87)
当座貸越	6,757 (10.74)	0 (0.01)	6,757 (10.68)	6,849 (10.53)	0 (0.00)	6,849 (10.47)
割引手形	367 (0.59)	— (—)	367 (0.58)	355 (0.55)	— (—)	355 (0.54)
合計	62,910 (100.00)	370 (100.00)	63,281 (100.00)	65,029 (100.00)	400 (100.00)	65,430 (100.00)

(注) ()内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店				
製造業	4,841	7.59	5,242	7.91
農業	89	0.14	73	0.11
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	17	0.03	15	0.02
鉱業	97	0.15	113	0.17
建設業	2,991	4.69	3,145	4.74
電気・ガス・熱供給・水道業	87	0.14	372	0.56
情報通信業	346	0.54	320	0.48
運輸業	1,816	2.85	1,887	2.85
卸売・小売業	5,790	9.08	6,158	9.29
金融・保険業	2,340	3.67	2,729	4.12
不動産業	14,525	22.78	14,704	22.18
各種サービス業	5,794	9.09	6,038	9.11
国・地方公共団体	3,407	5.34	2,952	4.45
その他(個人)	21,623	33.91	22,545	34.01
計	63,771	100.00	66,299	100.00
海外店分及び 特別国際金融 取引勘定分				
政府等	15	5.13	8	3.36
金融機関	36	11.88	26	10.10
商工業	141	46.42	176	67.06
その他	111	36.57	51	19.48
計	303	100.00	262	100.00
合計	64,075	—	66,562	—

中小企業等向け貸出金

(単位：億円、%)

	平成18年度	平成19年度
中小企業等に対する貸出金残高	50,256	52,018
総貸出金に占める割合	78.80	78.46

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

千葉県内貸出金残高

(単位：億円、%)

	平成18年度	平成19年度
千葉県内貸出金残高	51,017	52,223
総貸出金に占める割合	80.00	78.76

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)代理貸付の取り扱い(単位：千件、億円)

	平成18年度	平成19年度
件数	76	69
残高	9,901	8,829

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成18年度	貸出金	14,526	11,086	7,394	4,472	20,359
	うち変動金利	/	7,260	4,466	2,202	6,103	4,811	/
	固定金利	/	3,825	2,928	2,269	14,256	1,425	/
平成19年度	貸出金	13,911	12,128	7,734	4,774	21,224	6,788	66,562
	うち変動金利	/	7,930	4,619	2,429	6,696	5,198	/
	固定金利	/	4,198	3,115	2,345	14,527	1,589	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	平成18年度					平成19年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	361	274	—	361	274	274	261	—	274	261
個別貸倒引当金	320	271	60	259	271	271	174	59	211	174
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
合計	682	546	60	621	546	546	436	59	486	436

リスク管理債権額

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
破綻先債権額	30	35
延滞債権額	1,004	904
3カ月以上延滞債権額	90	31
貸出条件緩和債権額	890	886
合計	2,016	1,858

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	270	293
危険債権	771	654
要管理債権	981	918
正常債権	63,524	66,409

リスク管理債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金が対象となります。

1. 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算開始の申し立てがあった債務者
5. 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
6. 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

貸出金使途別内訳

(単位：億円、%)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	36,247	56.57	37,677	56.60
運転資金	27,827	43.43	28,884	43.40
合計	64,075	100.00	66,562	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
有価証券	93	91
債権	530	525
商品	—	—
不動産	34,496	35,462
その他	22	16
計	35,142	36,096
保証	11,881	12,132
信用	17,050	18,333
合計	64,075	66,562

ローン残高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
住宅ローン	20,221	21,240
その他のローン	1,179	1,134
合計	21,400	22,375

貸出金償却額

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	140	142

特定海外債権残高

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
有価証券	—	—
債権	378	334
商品	—	—
不動産	27	21
その他	—	—
計	406	356
保証	55	153
信用	314	294
合計	776	805

有価証券

有価証券残高

(単位：億円、%)

(1) 期末残高	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	7,139 (37.95)	— (—)	7,139 (29.56)	4,577 (29.48)	— (—)	4,577 (22.39)
地方債	2,151 (11.44)	— (—)	2,151 (8.91)	2,215 (14.27)	— (—)	2,215 (10.84)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	6,169 (32.80)	— (—)	6,169 (25.55)	6,089 (39.22)	— (—)	6,089 (29.78)
株式	2,700 (14.35)	— (—)	2,700 (11.18)	1,925 (12.40)	— (—)	1,925 (9.42)
その他の証券	650 (3.46)	5,338 (100.00)	5,989 (24.80)	717 (4.63)	4,918 (100.00)	5,636 (27.57)
うち外国債券 外国株式	／ ／	5,169 0	5,169 0	／ ／	4,776 0	4,776 0
合計	18,811 (100.00)	5,338 (100.00)	24,150 (100.00)	15,526 (100.00)	4,918 (100.00)	20,444 (100.00)
(2) 平均残高						
国債	7,781 (40.93)	— (—)	7,781 (30.13)	6,115 (36.53)	— (—)	6,115 (27.70)
地方債	2,153 (11.33)	— (—)	2,153 (8.34)	2,471 (14.76)	— (—)	2,471 (11.19)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	6,870 (36.13)	— (—)	6,870 (26.60)	6,012 (35.91)	— (—)	6,012 (27.24)
株式	1,476 (7.77)	— (—)	1,476 (5.72)	1,472 (8.80)	— (—)	1,472 (6.67)
その他の証券	731 (3.84)	6,814 (100.00)	7,545 (29.21)	670 (4.00)	5,333 (100.00)	6,004 (27.20)
うち外国債券 外国株式	／ ／	6,631 0	6,631 0	／ ／	5,172 0	5,172 0
合計	19,013 (100.00)	6,814 (100.00)	25,827 (100.00)	16,742 (100.00)	5,333 (100.00)	22,076 (100.00)

(注) ()内は構成比です。

商品有価証券売買高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
商品国債	76,072	22,384
商品地方債	175	132
商品政府保証債	137	149
合計	76,385	22,667

商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
商品国債	271	340
商品地方債	13	19
商品政府保証債	—	—
合計	284	359

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成18年度	国債	1,077	1,573	2,365	50	719	1,352
	地方債	144	1,015	580	141	269	—	—	2,151
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,075	3,785	1,112	89	96	10	—	6,169
	株式	/	/	/	/	/	/	2,700	2,700
	その他の証券	335	1,144	1,747	653	722	864	520	5,989
	うち外国債券	335	1,072	1,632	637	634	836	21	5,169
	外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0
平成19年度	国債	440	1,511	479	—	988	1,156	—	4,577
	地方債	596	899	262	78	378	—	—	2,215
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,994	2,632	1,208	34	78	140	—	6,089
	株式	/	/	/	/	/	/	1,925	1,925
	その他の証券	322	1,413	1,227	651	473	922	625	5,636
	うち外国債券	322	1,305	1,173	631	430	896	15	4,776
	外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0

公共債引受実績

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国債	446	387
地方債・政府保証債	648	851
合計	1,094	1,238

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国債	388	307
地方債・政府保証債	100	78
合計	488	385
証券投資信託	3,030	2,007

為替・国際業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成18年度	平成19年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 36,661	36,827
	金額	297,625	321,834
	各地より受けた分	口数 41,436	42,697
	金額	328,365	349,244
代金取立	各地へ向けた分	口数 124	113
	金額	2,003	1,935
	各地より受けた分	口数 11	10
	金額	202	110

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年度	平成19年度
仕向為替	売渡為替	2,035	1,780
	買入為替	664	586
被仕向為替	支払為替	1,860	1,459
	取立為替	759	835
合計		5,319	4,661

(注) 上記取扱高は、海外店分を含んでおります。

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
外貨建資産残高	2,481	3,282	5,763	5,534	3,539	9,073

時価等情報

■ 有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」「特定取引有価証券」「その他の特定取引資産」中のコマース・ペーパー、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	276,659	222	276,778	485

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	50,077	49,937	△ 139	43	183	51,360	51,375	15	84	69
合計	50,077	49,937	△ 139	43	183	51,360	51,375	15	84	69

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	136,853	258,536	121,683	123,505	1,822
債券	1,488,798	1,471,278	△ 17,520	838	18,359
国債	727,071	713,937	△ 13,134	121	13,255
地方債	216,781	215,174	△ 1,606	292	1,899
短期社債	—	—	—	—	—
社債	544,945	542,166	△ 2,779	425	3,204
その他	603,598	596,011	△ 7,586	1,934	9,521
うち外国債券	524,356	516,946	△ 7,410	719	8,129
合計	2,229,250	2,325,826	96,575	126,279	29,703

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のある株式について126百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次の通り定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得価額に比べ下落
 要注意先 時価が取得価額に比べ30%以上下落
 正常先 時価が取得価額に比べ50%以上下落又は、時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(単位:百万円)

	平成19年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	134,775	180,809	46,033	52,980	6,946
債券	1,198,023	1,189,205	△ 8,817	4,642	13,460
国債	468,693	457,726	△ 10,967	1,323	12,290
地方債	219,979	221,590	1,610	1,905	295
短期社債	—	—	—	—	—
社債	509,349	509,888	538	1,414	875
その他	583,900	559,238	△ 24,662	2,065	26,728
うち外国債券	492,049	477,649	△ 14,400	2,048	16,448
合計	1,916,699	1,929,253	12,553	59,689	47,135

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のある株式等について6,127百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次の通り定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得価額に比べ下落
 要注意先 時価が取得価額に比べ30%以上下落
 正常先 時価が取得価額に比べ50%以上下落又は、時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

当期中に売却した満期保有目的の債券

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	655,417	6,872	7,809	516,291	5,022	1,711

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	5,968	6,168
その他有価証券		
私募社債	74,780	99,026
非上場株式	6,052	6,317
投資事業組合等出資金	2,965	4,183
信託受益権	428	428

保有目的を変更した有価証券

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	229,766	1,043,275	136,729	136,287
国債	107,791	393,858	77,002	135,284
地方債	14,417	159,634	41,123	—
短期社債	—	—	—	—
社債	107,557	489,782	18,603	1,003
その他	33,501	289,453	138,859	135,625
うち外国債券	33,501	270,495	127,145	83,640
合計	263,268	1,332,728	275,589	271,913

(単位:百万円)

	平成19年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	303,170	699,427	155,879	129,754
国債	44,027	199,155	98,879	115,664
地方債	59,649	116,210	45,730	—
短期社債	—	—	—	—
社債	199,493	384,061	11,269	14,090
その他	32,285	267,567	114,070	138,766
うち外国債券	32,242	247,943	106,242	89,675
合計	335,456	966,994	269,949	268,520

■ 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	25,016	9	24,666	0

満期保有目的の金銭の信託

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,075	1,075	—	1,392	1,392	—

■ その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価差額(その他有価証券)	96,575	12,553
(△)繰延税金負債	35,585	4,339
その他有価証券評価差額金	60,989	8,214

デリバティブ

取引の時価等に関する事項
金利関連取引

(単位:百万円)

				平成18年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	建	17,357	—	△ 1	△ 1
		買	建	—	—	—	—
取引所	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動		446,708	349,668	△ 236	△ 236
		受取変動・支払固定		505,925	385,712	2,074	2,074
		受取変動・支払変動		106,000	55,000	△ 66	△ 66
店頭	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	その他	売	建	133,820	81,823	△ 740	△ 740
		買	建	91,500	48,000	153	153
合計				/	/	1,183	1,183

(単位:百万円)

				平成19年度			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	建	2,476	—	△ 4	△ 4
		買	建	—	—	—	—
取引所	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動		585,897	475,305	3,380	3,380
		受取変動・支払固定		637,994	464,724	△ 2,017	△ 2,017
		受取変動・支払変動		176,000	80,000	△ 170	△ 170
店頭	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	その他	売	建	139,804	89,624	△ 364	△ 364
		買	建	47,000	13,000	97	97
合計				/	/	920	920

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成18年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通先 貨物 売 建	—	—	—	—
	通先 貨物 買 建	—	—	—	—
店	通オプション 貨物 売 建	—	—	—	—
	通オプション 貨物 買 建	—	—	—	—
通貨スワップ		399,060	319,509	684	684
店	為替予約 売 建	6,448	—	△ 17	△ 17
	為替予約 買 建	5,046	—	△ 7	△ 7
頭	通オプション 貨物 売 建	133,467	—	△ 4,190	3,909
	通オプション 貨物 買 建	132,946	—	4,176	△ 1,961
頭	その他 売 建	753	602	64	64
	その他 買 建	753	602	△ 42	△ 42
合計		/	/	666	2,628

(単位:百万円)

		平成19年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通先 貨物 売 建	—	—	—	—
	通先 貨物 買 建	—	—	—	—
店	通オプション 貨物 売 建	—	—	—	—
	通オプション 貨物 買 建	—	—	—	—
通貨スワップ		439,633	360,370	811	811
店	為替予約 売 建	7,094	—	154	154
	為替予約 買 建	4,789	—	1	1
頭	通オプション 貨物 売 建	181,868	—	△ 11,865	571
	通オプション 貨物 買 建	181,868	—	11,865	2,677
頭	その他 売 建	1,070	828	188	188
	その他 買 建	1,070	828	△ 149	△ 149
合計		/	/	1,007	4,256

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

		平成18年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物 売 建	18,527	—	14	14
	債券先物 買 建	1,746	—	△ 2	△ 2
店頭	債券先物 オプション 売 建	—	—	—	—
	債券先物 オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション 売 建	—	—	—	—
	債券店頭 オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—
合計		／	／	12	12

(単位:百万円)

		平成19年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物 売 建	2,221	—	△ 27	△ 27
	債券先物 買 建	562	—	0	0
店頭	債券先物 オプション 売 建	—	—	—	—
	債券先物 オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション 売 建	—	—	—	—
	債券店頭 オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—
合計		／	／	△ 26	△ 26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成18年度及び平成19年度とも該当ありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位:百万円)

資産	平成18年度	平成19年度	負債	平成18年度	平成19年度
有形固定資産	128	—	金銭信託	149	145
無形固定資産	52	—	包括信託	180	—
現金預け金	149	145			
合計	330	145	合計	330	145

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2. 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

経営諸比率

利益率

(単位：%)

	平成18年度		平成19年度	
総資産経常利益率	0.73		0.72	
資本経常利益率	15.48		13.94	
総資産当期純利益率	0.51		0.46	
資本当期純利益率	10.88		8.89	

利鞘

(単位：%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
	資金運用利回り	1.65	4.20	1.90	1.83	3.55
資金調達原価	1.00	4.14	1.29	1.15	3.42	1.38
総資金利鞘	0.65	0.06	0.61	0.68	0.13	0.66

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
	預金	22	112	22	22	116
貸出金	17	17	17	17	16	17

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
	預金	560	562	560	570	580
貸出金	440	85	433	442	84	449

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年度		平成19年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
		預貸率	国内業務部門	77.39	79.65
	国際業務部門	15.88	12.93	21.44	15.33
	計	75.36	77.31	78.04	77.50
預証率	国内業務部門	22.88	24.07	18.71	20.46
	国際業務部門	190.08	237.76	211.40	204.10
	計	28.40	31.55	23.97	26.14

従業員・店舗の推移

従業員の状況/旧基準

		平成18年度					
		従業員数	平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額
事務員	男性	2,472 (人)	42 (歳) 4 (月)		19 (年) 7 (月)		541,715 (円)
	女性	1,288	36 7		16 1		288,767
	計	3,760	40	5	18	5	455,442
庶務行員等	男性	73	56 1		16 4		325,049
	女性	—	—		—		—
	計	73	56	1	16	4	325,049
合計		3,833	40	8	18	4	452,852
海外現地職員		24					

		平成19年度					
		従業員数	平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額
事務員	男性	2,497 (人)	42 (歳) 6 (月)		19 (年) 8 (月)		541,901 (円)
	女性	1,383	36 1		15 3		287,044
	計	3,880	40	3	18	1	450,888
庶務行員等	男性	69	56 1		15 4		323,731
	女性	—	—		—		—
	計	69	56	1	15	4	323,731
合計		3,949	40	6	18	1	448,608
海外現地職員		23					

(注) 1. 従業員数は出向人員を含んでおり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

嘱託及び臨時従業員

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度
嘱託	97	112
臨時従業員	1,304	1,350
(期中平均)	(1,285)	(1,318)

従業員の状況/新基準

	平成18年度	平成19年度
従業員数	3,543 (1,367) (人)	3,675 (1,418) (人)
平均年齢	40.0 (歳)	39.7 (歳)
平均勤続年数	17.6 (年)	17.3 (年)
平均年間給与	7,670 (千円)	7,712 (千円)

(注) 1. 従業員数は執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

地域別店舗数

(単位：店)

	平成18年度	平成19年度
千葉県	153	154
うち出張所	11	12
特別出張所	5	5
仮想店舗	2	2
東京都	11	12
埼玉県	2	2
茨城県	—	1
大阪府	1	1
海外	3	3
合計	170	173
両替出張所	3	3
海外駐在員事務所	1	1
店舗外現金自動設備	19,271	26,602
うちコンビニATM [E-net]	7,163	8,326
コンビニATM [ローソンATM]	—	5,631
セブン銀行との提携による共同ATM	11,850	12,388

索引

単体情報 銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	12
(2) 大株主一覧	84
(3) 役員	44
(4) 店舗一覧	45～52

2. 主要な業務の内容	34
-------------	----

3. 主要な業務に関する事項

(1) 営業の概況	54～57
(2) 主要な経営指標の推移	57

経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数、信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高

(3) 業務に関する指標

① 主要な業務の状況を示す指標

ア. 業務粗利益・業務粗利益率	86
イ. 資金運用収支、 役務取引等収支等	86
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等、 資金利ざや	87、99
エ. 受取利息・支払利息の増減	87
オ. 経常利益率	99
カ. 当期純利益率	99

② 預金に関する指標

ア. 預金科目別残高	88
イ. 定期預金の 残存期間別残高	88

③ 貸出金等に関する指標

ア. 貸出金残高	89
イ. 貸出金の残存期間別残高	90
ウ. 貸出金、支払承諾見返の 担保別内訳	91
エ. 貸出金使途別内訳	91
オ. 貸出金業種別内訳	89
カ. 中小企業等向け貸出金	89

キ. 特定海外債権残高	91
-------------	----

ク. 預貸率	99
--------	----

④ 有価証券に関する指標

ア. 商品有価証券の種類別 平均残高	92
-----------------------	----

イ. 有価証券の種類別の 残存期間別残高	93
-------------------------	----

ウ. 有価証券種類別残高	92
--------------	----

エ. 預託率	99
--------	----

⑤ 信託業務に関する指標

ア. 信託報酬	57
---------	----

イ. 信託財産額	57
----------	----

ウ. 信託勘定貸出金残高	57
--------------	----

エ. 信託勘定有価証券残高	57
---------------	----

オ. 信託財産残高表	98
------------	----

4. 業務運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	14～19
--------------	-------

(2) 法令遵守の体制	10～11
-------------	-------

5. 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	78～84
--------------------------------	-------

(2) リスク管理債権額 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞 債権、貸出条件緩和債権	20～21、90
---	----------

(3) 自己資本の充実の状況	85
----------------	----

(4) 時価等情報	
-----------	--

① 有価証券の時価等情報	94～95
--------------	-------

② 金銭の信託の時価等情報	95～96
---------------	-------

③ デリバティブ取引情報	96～98
--------------	-------

(5) 貸倒引当金期末残高 及び期中増減額	90
--------------------------	----

(6) 貸出金償却額	91
------------	----

(7) 会社法による 会計監査人の監査	78
------------------------	----

(8) 金融商品取引法に基づく 監査証明	78
-------------------------	----

(9) 単体自己資本比率の算定に 関する外部監査	85
-----------------------------	----

金融機能の再生のための緊急措置に 関する法令施行規則第6条

資産の査定の公表	21、90
----------	-------

正常債権、要管理債権、危険債権並びに

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

連結情報 銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容、

組織の構成	58～59
-------	-------

(2) 子会社等に関する情報

名称、所在地、資本金、業務内容、設立 年月日、当行議決権比率、子会社等議 決権比率	59
---	----

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する 事項

(1) 営業の概況	54～56
-----------	-------

(2) 主要な経営指標の推移	55
----------------	----

経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率

3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する 事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	60～66
--------------------------------------	-------

(2) リスク管理債権額	21、68
--------------	-------

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

(3) 自己資本の充実の状況	67
----------------	----

(4) セグメント情報	68～69
-------------	-------

(5) 会社法による 会計監査人の監査	60
------------------------	----

(6) 金融商品取引法に基づく 監査証明	60
-------------------------	----

(7) 連結自己資本比率の算定に 関する外部監査	67
-----------------------------	----

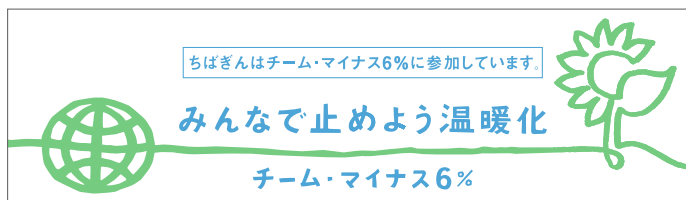
株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2
TEL.043-245-1111(代表)
<http://www.chibabank.co.jp/>
平成20年7月発行

ちばぎんはチーム・マイナス6%に参加しています。

みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



この印刷物は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認定されました。



この冊子はアメリカ大豆協会認定の大豆油インキを使用しています。

